文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」採択

「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」

平成26年度　事業報告書

平成27年3月

はじめに

大学コンソーシアム佐賀
会長　佛淵　孝夫（佐賀大学長）

大学コンソーシアム佐賀は，佐賀県内の６大学（佐賀大学，西九州大学，九州龍谷短期大学，佐賀女子短期大学，佐賀短期大学（現在は西九州大学短期大学部），放送大学佐賀学習センター）を構成大学として平成19年12月18日に設立，平成20年度には文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に採択され，単位互換制度による教育共有化の促進，学生の大学間交流活動への支援等の事業を展開して参りました。

平成24年度からは，佐賀県，佐賀県教育委員会，佐賀県社会福祉協議会，佐賀県内の幼稚園・保育所の関係団体などのステークホルダーと連携し，発達障害のある幼児に対する確かな支援力を持つ幼稚園教諭及び保育士（幼保専門職業人）の育成と，発達障害のある幼児に支援を行うためのネットワーク構築を行う新規事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」を，文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」の支援（採択）を受け，開始いたしました。

昨年度（２年目：平成25年度）から「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」を開始し，平成26年３月末には100名の「子ども発達支援士（基礎）」の資格認定を行いました。また，「大学間発達障害支援ネットワーク」の構築により，連携校の有する支援・療育活動の充実を図り多くの幼児・児童生徒を継続して受け入れることで，地域の療育ニーズに対応しています。

本年度（３年目：平成26年度）は，さらに高度な専門性を養成するための「子ども発達支援士養成学生プログラム」及び主に短期大学卒業生に対する「子ども発達支援士養成卒後プログラム」を開始し，平成27年３月末には135名の「子ども発達支援士（基礎）」及び25名の「子ども発達支援士」の資格認定を行い，社会に送り出すことができました。また，外部より有識者を招聘し，外部評価を実施するとともに，佐賀県内の幼稚園・保育所等のご協力の下，平成25年度に実施したアンケート調査（ニーズ調査）の分析結果を報告書として発行しました。頂いた外部評価の結果やアンケート調査の分析結果から課題を導き出し，事業の点検や改善に取り組んでいるところです。

来年度（平成27年度）は，養成プログラムの質保証と更なる質向上に努めるとともに，本事業の全国への波及促進を目的に，取組内容の成果報告を積極的に実施していきます。また，ステークホルダーとの連携拡大及び深化に向け，幼稚園や保育所等の現場で活躍している方に対する「現職研修プログラム」の検討・開発を進めていくこととしています。

大学間から地域間へと拡がる発達障害支援ネットワークの構築を目指し，引き続き，ステークホルダーのご意見・ご要望を取り入れながら，地域と連携して事業を展開していく所存です。
今後ともご支援・ご指導賜りますようお願い申し上げます。

目　　次

Ⅰ　取組全体

１　全体総括……5
２　ステークホルダーからの評価……7
３　本事業の運営体制……11
４　外部評価……13
５　事業成果の学会等での発表……14
６　広報活動……16

Ⅱ　学生教育・現職研修ワーキンググループ

１　学生教育・現職研修ワーキンググループ　総評……19
２　オリエンテーション……21
３　大学間共通教育評価観点……22
４　大学間共通教育プログラム「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」……24
５　大学間共通教育プログラム「子ども発達支援士養成学生プログラム」……29
６　大学間共通教育プログラム「子ども発達支援士養成卒後プログラム」……30
７　「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習)」基礎ユニット……36
８　履修カルテシステム……38
９　「子ども発達支援士（基礎)」及び「子ども発達支援士」の認定……39
１０　フォーラム……41
１１　現職研修……43

Ⅲ　大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ

１　大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ　総評……47
２　大学間発達障害支援ネットワーク……51
３　「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習)」実習ユニット……55

Ⅳ　教育質保証ワーキンググループ

１　教育質保証ワーキンググループ　総評……65
２　共同ＦＤ・ＳＤ研修会の開催……68
３　ニーズ調査……70
４　事業報告書の発行と配布……72

Ⅴ　資　　料

１　自己点検評価報告書（抜粋）……75
２　外部評価報告書（抜粋）……79
３　各種規程……85

Ⅰ　取組全体

Ⅰ－１．全体総括

本事業の社会的背景と目的

「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」は，平成24年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組である。

自閉症スペクトラム障害や注意欠陥・多動性障害など，発達障害があり，支援又は経過観察が必要な幼児数に増加傾向が見られる。小・中学校の場合，平成24年12月の文部科学省の調査報告では，学習面又は行動面において著しい困難を示す全国の児童生徒の割合は6.5％程度との結果であった。小学校以上では１つの学級に２～３人という割合である。

発達障害は「分かりにくい障害」である。そのため周囲の気づきが遅くなり，支援が必要な多くの子どもたちが見過ごされているのが現状である。

幼児のほとんどは，幼稚園や保育所に通っている。そこで，「幼稚園や保育所の教職員の気づきの感度が向上し，支援方法を工夫できるようになれば，困り感のある子どもたちも楽しく園生活を送れるのではないか，そして，小学校に入っても継続的な支援を受けることが可能になるのではないか」－この考えは，「大学コンソーシアム佐賀」の連携校（佐賀大学，西九州大学，九州龍谷短期大学，佐賀女子短期大学，西九州大学短期大学部）で支援に携わっている教員の共通の思いであった。

このことから，幼児教育の専門職業人を目指す学生の専門性を向上させることにより，より多くの発達障害のある幼児（その可能性のある幼児も含めて）が，ニーズにあった支援を幼稚園や保育所で受けられるようにするため，以下の３つの事業を進めている。

①発達障害等をテーマとする大学間共通教育プログラムを共同開発し，小児保健，心理，教育・保育，福祉・家族支援の各分野に亘る体系的知識の習得と支援実習により，幼児がもつ「困り感」を様々な視点から捉える力の育成と支援スキルの習得に重点をおく。また大学間共通評価観点を設ける他，連携校教職員の共同研修の実施，「子ども発達支援士（基礎）」等の認定（大学コンソーシアム佐賀認定）により教育の質保証を図る。

②連携校が有する支援・療育資源を生かして，大学間発達障害支援ネットワークの構築し支援実習に活用する他，地域の療育ニーズに対応する。

③ステークホルダーに企画段階から参加を求め，外部評価も受け，事業の継続的な発展を図る。

本年度の活動概要

平成24年度は，本事業の実施に向け，大学間共通評価観点や大学間共通教育プログラムを試作し，様々な規程の作成を行った。

平成25年度は試行的に作成した大学間共通教育プログラムに基づき，学生教育を開始した。それと同時に，幼稚園や保育所の幼児の実態や保育者の研修ニーズに関するアンケート調査を実施し，その結果に基づき，大学間共通評価観点やプログラムの見直しを行った。

平成26年度は，平成25年度に引き続き，大学間共通教育プログラムである「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」関連科目を各連携校で開講するとともに，本年度から新たに，４年制大学生を対象とした「子ども発達支援士養成学生プログラム」関連科目を４年制大学で開講し，短期大学卒業生を対象とした「子ども発達支援士養成卒後プログラム」の卒後研修及びフォーラムを各連携校で実施した。

次に，連携校が有する支援・療育活動を「支援実習Ⅰ」の場として活用し，各連携校の支援コーディネーターや教員が地域の療育施設や親の会等と緊密に連携を取り，協力を得ることで，多くの学生が療育施設等での療育活動に参加した他，療育施設でこれまで療育を受けたことのある子どもたちを含め，多くの幼児・児童生徒を各連携校の支援・療育活動で受け入れを行うことができた。

また，連携校教職員を対象にした共同FD・SD研修会実施による情報共有と意識向上に加え，地域の方や現職保育者等を対象としたフォーラム実施による発達障害等への理解と支援方法の共通理解の深化に努めた。

なお，本年度は，平成25年度に実施したアンケート調査（ニーズ調査）の分析結果をまとめた報告書の発行，外部有識者による外部評価の実施により，本事業における課題や改善点を導き出すことで，取組改善と質向上に向け，継続的に取り組んでいる。

次年度の主な事業

学生プログラムや卒後プログラムを含めて，養成プログラムは構築することができた。本年度よりステークホルダーの要請を受けて，現職研修を実施しているところであるが，ステークホルダーと協同企画し，現職研修プログラムを立案することが次年度の主な事業である。

事業推進責任者：園田　貴章（佐賀大学）

図Ⅰ－１－１　プログラムの流れ

Ｉ－２．ステークホルダーからの評価

評価の実施

平成25年度事業報告書には，連携機関からの事業に対する評価をご寄稿頂いた。連携機関からご寄稿頂いたことで，ステークホルダーのニーズや期待を内外に示すことができた。しかしながら，外部評価においてこれらの資料を根拠にステークホルダーからも事業に対して高い評価を頂いていると示した際に，外部評価委員から，「事業を推進する立場の団体であるため肯定的評価は当然であり，内容も評価というより期待の表明である。何をもって肯定的な評価がなされたのか客観的根拠を示す必要がある」という旨の指摘を頂いた。

このような指摘を踏まえ，本年度は客観性の高い評価を頂くために，連携機関に対して，事業の進捗度等を５件法により評価して頂いた。

評価は，連携機関の担当者の方に集まって頂き，事業推進責任者より本年度の事業の進捗や外部評価の結果等について説明を行い，質疑の後に，質問票（10ページ）にご回答いただいた。なお，報告会の際に参加できなかった３連携機関に関しては，個別に同様の説明・質疑を行い，質問票への回答を求めた。

質問票は無記名で，６項目の５件法による評価と，２項目の自由記述での評価を求めた。

評価結果

まず，５件法による評価結果は，表Ｉ－２－１のようになった。中央値で判断すると，事業への期待の程度や特別な支援を有する幼児への支援の質が向上については，５と最も高い評価になっており，事業の必要性の認識や期待の高さについては十分であると考えられる。しかしながら，具体的な事業目的の理解や課題，事業成果の共有，実際の連携の進捗状況などについては，４と若干の課題が認められた。

事業の課題についての自由記述では，「それぞれの機関が最も重要視しているポイントがことなるため，全てを共有することは困難だと思いますが，それぞれの機関からの意見を反映していただいており，有難いです。」，「もっと各園に情報を伝えて，共に課題等を考える場や研修（合同）会等を進めていけるようにしたら良いと思う。」，「会議でもよく出てきますが，現場では保護者の対応に深い悩みを抱えています。大学間の連携が進んでいる今，これらの点に大学コンソーシアムとして，一歩踏み込んで，現場にアドバイスや指導ができないでしょうか。（巡回相談のような）」という記述があった。

本事業に対する御意見についての自由記述では，「早期からの一貫した支援はとても重要なことです。その意味で，幼稚園・保育所段階の特別支援教育の充実は重要な教育課題で，Ｋｅｙは人材育成だと思います。本事業の取組・成果に期待しています。」，「発達障害児に対する療育の質の向上が図られるよう，本事業に期待しています。」，「大学間連携での取り組みから，就職等の現場への広がり，関係団体との相互連携という幅広な仕組みづくりが出来れば良いなと思っています。」，「保護者も子どももできるだけ心の安心・安定を図ることがまず大切だと思って保育を努力しています。そうすることによって，信頼関係ができ，それまでなかなか感じとれなったその子の想いがチラッチラッと感じとれて，その時とても嬉しく感じます。そこから支援が（学んだことが）生かせると思います。」，「大学間発達障害ネットワークの活動で，子ども発達支援士を養成される本事業は，何らかの障害を持って産まれてくる子どもが増えている現在，とても

重要だと考えています。その環境を築くには，障害児，その保護者が利用される施設の信頼関係が必要です。その為にも，専門科目の学習だけでなく，利用者だけでなく，その家族との連携も求められています。本課程の中でも人対人の信頼を高める事，その児童に接する支援体制等を高めていき，社会全体で受け入れる事を最終目標とし，本事業が今後も末永く発展していくことが大事だと考えております。」，「・子ども発達支援士を受けるにあたって，意味のある実習（実習内容）にした方が良いと思う。・子ども達とふれあうだけでなく，生活支援等に深く入った方が良いと思う。・実習は，時間数ではなく日数に変えた方が良いと思う。」，「子ども発達支援士の養成は現場にいるものにとって大変ありがたいことと思っています。（その専門性に大いに期待しているので）。一年や二年で研修が終わるのではなく，長いスパンで考えていただき，より専門性の高い教師を育てていただければ，ありがたいです。専門性を持つ教師が，現場の他の教師をリードしていくような組織を作っていきたいと考えています。」という記述があった。

表Ⅰ－２－１　評価結果の集計

項目	A	B	C	D	E	F	G	H
所　属 （１．行政関係機関／２．幼稚園や保育園関係機関）	1	1	1	2	2	2	2	2
本事業の目的についてどの程度理解されているか （５．よく理解している－１．全く理解していない）	4	5	4	4	5	5	4	4
本事業に対してどの程度期待されているか （５．大変期待している－１．全く期待していない）	4	5	5	4	5	5	5	5
本事業が抱えている課題（問題）について，佐賀県５大学と連携機関はどの程度共有されているか （５．よく共有されている－１．全く共有されていない）	3	無	4	3	5	5	4	4
本事業を通して，佐賀県５大学と連携機関との連携はどの程度進んでいるか （５．よく進んでいる－１．全く進んでいない）	4	5	4	4	5	5	2	4
本事業の３年間の取組や成果に対してどの程度満足されているか （５．大変満足している－１．全く満足していない）	4	5	4	4	5	5	3	4
「子ども発達支援士」の有資格者が多くなると，佐賀県の幼稚園や保育所で，特別な支援を有する幼児への支援の質が向上すると思うか （５．大きく向上すると思う－１．全く向上しないと思う）	5	5	4	4	5	5	3	5

自由記述においては，課題に関するものでは，事業に関する情報の共有の促進や研修の共催や巡回相談等，連携の実質化に関する課題が挙がっていた。事業に対する意見では，子どもの発達支援士の養成においては子どもや保護者と信頼関係が気づけるような人材の養成を求めるというものや，長期的な継続を求めるもの，連携の拡大を期待するものなどが挙がっていた。

評価結果のまとめと今後の課題

評価結果から，本事業は，連携機関のニーズにも十分応えることのできる取組であり，連携機関からも高い期待をされており，今後も現在の方向性での継続・発展が求められていると考えられる。特に，補助事業終了後も長期的に取組を継続して，地域の人材養成に貢献することは求められていると考えられる。この点に関しては，平成29年以降の実施体制について，連携校のみならず，連携機関の参画も求め，継続の在り方を早急に検討していく必要があると考えられる。

一方で，実際の事業の進捗状況の共有や各種取組での実際的な連携に関しては，不十分な点も残されていると考えられる。現在の連携機関との連携は，年数回の事業計画の報告や実績の報告，意見の聴取等が中心になっており，療育支援における連携や研修の共催，幼保関係者からの相談への対応等については未だ十分とはいえない。十分に具体的な連携を進めることが難しい理由として，連携校が持つシーズを十分に連携機関側に周知できていないために，連携機関側からの働きかけが難しい現状があると考えられる。連携機関側においても，連携校にはない様々なシーズがあると考えられることから，それらを連携校側で把握することも必要となる。現在は，連携校が事業を展開して，連携機関には事業に関しての意見聴取や加盟園への取組の周知等を依頼するという形にとどまっており，連携校と連携機関の協働というより，連携校のみが主導してしまっている。先にも述べたが，事業の継続・発展のためには，連携機関の積極的な参画やシーズの提供が不可欠である。

また，佐賀県私立幼稚園連合会や佐賀県保育会等は，加盟する園も多く療育支援や研修の共催等の具体的な事業を展開するにあたっては，連携機関に調整を依頼して，地区部会や個別の園等との連携を促進していく必要性も考えらえる。

このように，現在の事業の大きな課題は，連携の実質化ということであり，事業後半に注力する必要のある点だということが明らかとなった。

文責：菅原　航平（西九州大学短期大学部）

平成27年2月2日

文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」採択
『大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成』

連携機関へのアンケート調査

大学間連携共同教育事業マネジメント会議

平素より本事業に対してご理解とご協力いただき、心より御礼申し上げます。
さてこの度、本事業に対して文部科学省より中間評価を受けることとなりました。
先般実施しました外部評価委員会（平成26年10月）での議論において、「本事業に対してステークホルダー（連携機関）から良い評価を受けているとの説明があったが、それを裏付ける客観的根拠がない」旨の発言があったことを受けて、本アンケート調査を実施する次第です。
アンケートにご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

【回答方法】
1．数字に○を付けてください。
2．回答できない場合は、　何も記入しないでください。

※　該当する連携機関に丸をつけてください。
1．行政関係機関　　2．幼稚園や保育園関係機関

（1）本事業の目的についてどの程度理解されているでしょうか。

	5	4	3	2	1	
よく理解している						全く理解していない

（2）本事業に対してどの程度期待されているでしょうか。

	5	4	3	2	1	
大変期待している						全く期待していない

（3）本事業が抱えている課題（問題）について、佐賀県５大学と連携機関はどの程度共有されているでしょうか。

	5	4	3	2	1	
よく共有されている						全く共有されてない

自由記述（課題としてお考えの点がありましたら、お聞かせください）

（4）本事業を通して、佐賀県５大学と連携機関との連携はどの程度進んでいるでしょうか。

	5	4	3	2	1	
よく進んでいる						全く進んでいない

（5）本事業の３年間の取組や成果に対してどの程度満足されていますか。

	5	4	3	2	1	
大変満足している						全く満足していない

（6）「子ども発達支援士」の有資格者が多くなると、佐賀県の幼稚園や保育所で、特別な支援を要する幼児への支援の質が向上すると思いますか。

	5	4	3	2	1	
大きく向上すると思う						全く向上しないと思う

自由記述（本事業について、お気づきの点やご意見などがありましたらお書きください。）

ありがとうございました。

Ⅰ－３．本事業の運営体制

平成24年度，大学コンソーシアム佐賀連携校は佐賀大学を代表校として，「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」という取組を文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に共同申請し，採択された。地域における発達障害のある幼児（その可能性のある幼児も含む）の支援・療育ニーズに係る課題をステークホルダーと共有・協働しながら，事業を推進している。

大学コンソーシアム佐賀は，平成19年12月に設立された。運営協議会は，大学コンソーシアム佐賀構成機関の学長や所長から構成され，そのリーダーシップのもと，学生教育や地域貢献を目的とした多様な事業を推進している。本コンソーシアムの運営組織図は，図Ⅰ－３－１のとおりである。本事業における主な推進組織として，大学間連携共同教育事業実施委員会（以下「実施委員会」），大学間連携共同教育事業マネジメント会議（以下「マネジメント会議」），３つのワーキンググループ及び事業サポート部が置かれている。

また、各連携校に支援コーディネーターを配置することで，事業の進捗状況管理や連携校及びワーキンググループ間における連絡・調整等を円滑に進めていくことが可能となっている。

実施委員会は，佐賀大学副学長（教育・学生担当理事）を委員長として，大学コンソーシアム佐賀構成機関の大学等から推薦された教職員各２名に加え，連携機関（佐賀県，佐賀県教育委員会，佐賀県国公立幼稚園会，佐賀県私立幼稚園連合会，佐賀県保育会，佐賀県届出保育所子育て支援会，佐賀県社会福祉協議会）から推薦された者各１名で構成され，毎年２回程度，事業全体の運営等に関する審議・決定を行っている。

マネジメント会議は、３つのワーキンググループのグループ長等により構成され，事業計画等の作成や資格認定，各ワーキンググループの業務に関する審議・決定を行っている。

ワーキンググループは，連携校より選出された各２名により構成されている。各ワーキンググループの主な業務内容は，以下のとおりである。

学生教育・現職研修ワーキンググループは，大学間共通評価観点と大学間共通教育プログラムである，「子ども発達支援士養成プログラム」の開発と実施等を担当している。

大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループは，連携校が有する支援・療育活動の充実による支援ネットワークの構築や「支援実習Ⅰ」の実施・調整等を担当している。

教育質保証ワーキンググループは，共同FD/SD研修会やニーズ調査の実施，事業報告書等の作成やホームページ広報活動など，本事業の質向上に向けた業務を担当している。

事業サポート部は，統括支援コーディネーターや各連携校の支援コーディネーターの他，佐賀大学に配置されている教育ネットワークコーディネーター及び事務補佐員が，各業務を分担・協働しながら事業推進のサポートを行っている。

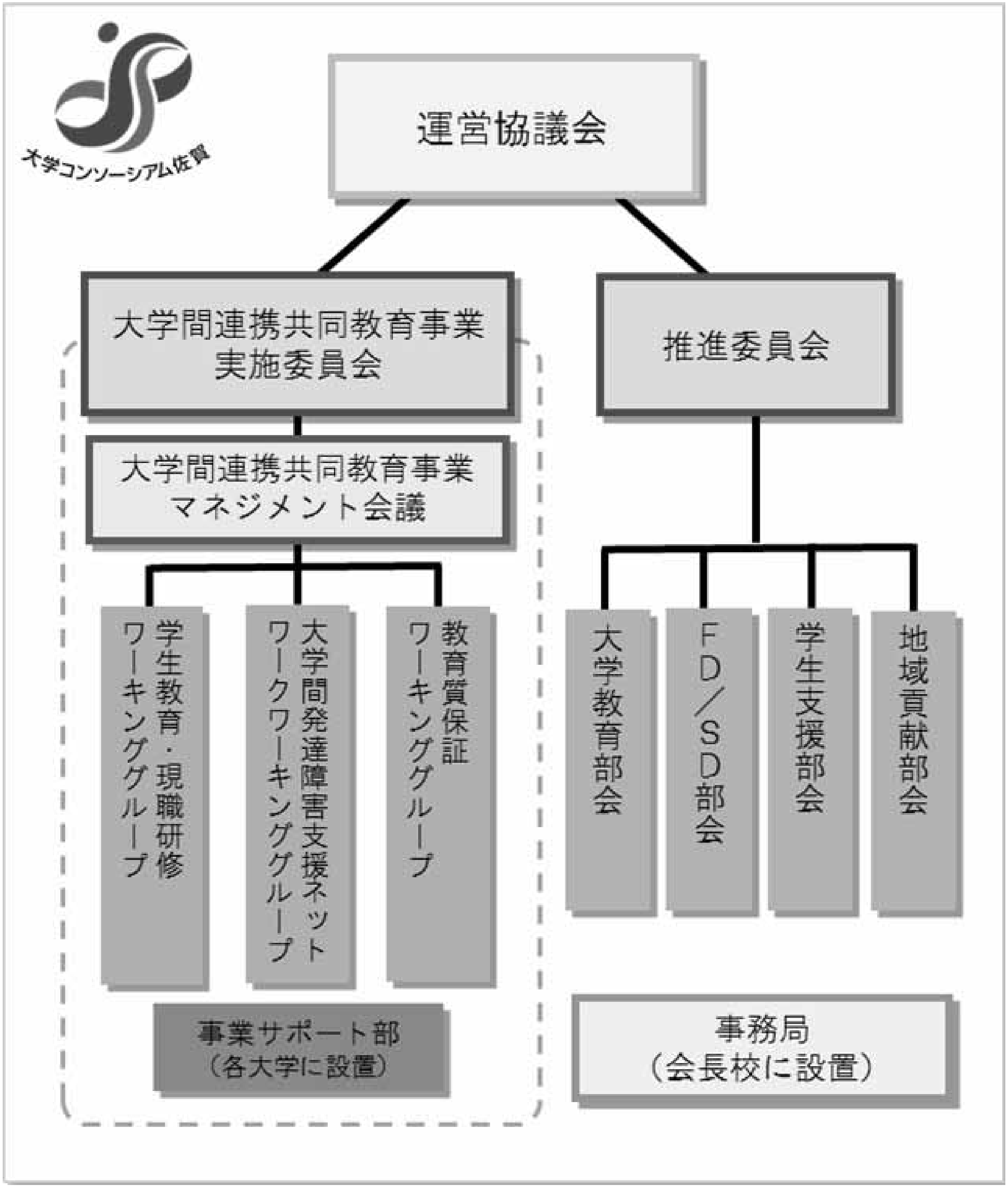

図Ｉ－３－１　大学コンソーシアム佐賀運営組織図

Ⅰ－４．外部評価の実施

外部評価委員会の設置と自己点検評価報告書の作成

外部評価の実施は，本年度の事業計画の中でも重点的事項として位置づけられ，年度当初から実施に向けた検討が進められてきた。マネジメント会議及び教育質保証ワーキンググループを中心に，自己点検評価報告書の作成が進められ，平成26年10月に，実施委員会の了承をもって自己点検評価報告書が作成・発行された。

また，実施にあたって，新たに規程を策定し，本事業の自己点検評価の結果について検証・評価を行うことを目的とした，大学間連携共同教育事業外部評価委員会（以下「外部評価委員会」）を設置した。外部評価委員会は，(1)大学間連携事業を実践する団体（他の大学コンソーシアム等）の関係者，(2)幼稚園・保育所の関係者，(3)発達障害等に関する親の会関係者，(4)幼児教育及び発達障害に関する識者，(5)その他外部評価に当たって実施委員会が必要と認めた者，などの外部有識者により組織される。

外部評価の実施

外部より４名の有識者（表Ⅰ－４－１）を招聘し，平成26年10月上旬から12月下旬までの期間に，２回の外部評価委員会及び書面評価が実施された。

第１回委員会においては，外部評価委員会委員長の互選及び「外部評価委員会実施要領」の策定後，大学コンソーシアム佐賀関係者による自己点検評価書の概要説明が行われた。

第２回委員会においては，実施要領で定められた評価項目・基準に基づき進められた書面評価により，各外部評価委員から提出された評価結果に関する議論や意見交換が行われた。

委員会での議論を踏まえ，委員長が評価結果のまとめと総括を作成し，平成26年12月26日に外部評価報告書（Ⅴ－２の項参照のこと）が提出された。

表Ⅰ－４－１　外部評価委員の名簿（◎印は委員長）

氏　名	職名等	依頼理由
岩間（いわま）　吉治（よしはる）	一般社団法人大学コンソーシアム熊本　事務局長	大学コンソーシアム関係者
黒田（くろだ）　秀樹（ひでき）	学校法人黒田学園　きらきら星幼稚園　園長	幼稚園関係者
平野（ひらの）　亙（わたる）	公立大学法人大分県立看護科学大学 広域看護学講座　保健管理学研究室　准教授	親の会関係者
◎牧（まき）　正興（せいこう）	福岡女学院大学人間関係学部 子ども発達学科学科長　教授	幼稚園教諭・保育士の養成大学関係者

外部評価の結果と活用

外部評価の結果から本事業の改善方策や改善計画を導き出し，その改善の実施に努めるとともに，本事業ホームページ等に外部評価報告書を掲載することにより，大学コンソーシアム佐賀内外に広く，評価結果を公表することとしている。

Ｉ－５．事業成果の学会等での発表

本年度の成果

９月13日（土）～14日（日）にいわて県民情報交流センター アイーナで開催された全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムでは，各WGでの取り組みをポスターセッション会場に掲示した。参加者の関心は教育の質保証や卒後研修のことであり，卒業後も継続して能力向上，実践力向上のためのプログラムを提供していくことに関心が集まった。大学間連携に求められていることの中に地方創生，人材育成があり，これらは本事業に合致するものであること，連携にあたっては関係者間における意識の共有が必須であり，事業継続のためにも同じく意識の共有が必要であることを再認識した。

11月23日（日）～24日（月）には日本LD学会第23回大会（和歌山・大阪）が大阪国際会議場で開催され，「佐賀県内の幼稚園・保育所等に在籍する発達障害の可能性のある子どもへの対応に関する調査」についてポスター発表した。本研究の中で，約７割の担任が発達障害の可能性のある子どもたちが在籍していると回答していることから，発達障害に関する知識や経験を有する幼稚園教諭や保育士を養成することは今日的課題の一つといえる。また気になる点として「対人関係」「こだわり」「気持ちのコントロール」「ことば」の面が多く挙げられており，これらの特徴は１歳から３歳までという早期のうちから担任によって気づかれている。調査結果から得られた担任の気づきを子ども対応や保護者対応に生かすために，教員養成や現職研修にどのように組み込んでいくかを検討することが今後の課題といえる。発表後のディスカッションでは，「現場でも発達支援に関する意識は高くなっているため，新しい知識を持って入ってくる新卒者はとても刺激になる」「現職への研修は重要だと思うし，研修を行うことが連携のきっかけになる場合もある」などの声があった。

12月５日（金）に崇城大学で開催された九州地域大学教育改善FD・SDネットワークの年次報告会では，ポスターセッション会場に事業成果のポスターを掲示するとともに，PRタイムを利用して事業の広報を行なった。参加者からは，コンソーシアム組織がうまく機能していることへの興味関心が寄せられた。大学間共通評価観点に基づいた教育カリキュラム上の連携や，事務職員間の連携について評価の声が上がっていた。この他に発達障害学生支援についても質疑を受け，本事業主催によるFD・SD研修で各大学の教職員に対して障害への理解を促したり対応の仕方を伝えたりする取り組みを行なっていることを報告した。

２月22日（日）に保育コンソーシアムあいち主催の第２回シンポジウム（図Ｉ－５－１）において，「佐賀での取り組み事例から―教育の専門性を高めるための大学間連携共同教育について―」をテーマに大学コンソーシアム佐賀の取組みを報告した。「大学間連携による『子ども発達支援士』認定プログラムに関する先進事例」として紹介された。

３月15日（日），九州自閉症研究協議会第39回佐賀大会で，「発達障害児への指導援助のできる保育士・教師養成に関する大学コンソーシアム佐賀の取り組み」をテーマに報告した。

３月20日（金）～22日（日）に東京大学で開催される日本発達心理学会第26回大会では「発達障害児支援に関する保育者のニーズ・困難・能力について―佐賀県内の幼稚園・保育所に対する質問紙調査の結果から」というポスター発表を行った。本研究の中で，保育者は目の前の子どもへの具体的な対応方法等の研修を必要と感じているが，支援力を底上げしていくためには長期的によりよい支援につながるような態度や知識，技術をバランスよく伝えていくことが必要である

ことが示唆された。また，キャリアや立場によって困難や研修ニーズも異なることから，よりキャリアや立場に即した効果的な研修の在り方を検討することが今後の課題といえる。

次年度以降の課題

さまざまな立場の方から質問や意見をいただき，発達障害の可能性のある子どもに気づかなかったり，対応に困難を抱えていなかったりする保育者の回答にも焦点を当てて分析する必要性等に気づかされた。今後も様々な視点からニーズ調査の分析を深め，学生教育や子ども支援，教育の質保証のために有効利用していくことが一つ目の課題である。

次に，本年度はニーズ調査の結果を学会等の場で公表する機会を複数回持つことができたが，プログラムの教育効果等については関係機関への報告にとどまっている。そこで今後は，履修カルテシステムを利用した教育の効果や大学間共通科目の学修効果等に関する学会発表等も行なっていくことが二つ目の課題である。

なお，平成27年10月11日（日）と12日（月・祝）に福岡国際会議場で開催される一般社団法人日本LD学会第24回大会（佐賀）及び９月12日（土）と13日（日）に金沢市で開催される全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムにおいて分科会を担当し，取組について報告することが決まっている。

文責：中島　範子・園田　貴章（佐賀大学）

写真Ｉ－５－１　保育コンソーシアムあいち第２回シンポジウムでの成果報告の様子

Ｉ－６．広報活動

（１）ホームページ

本年度の成果

平成26年度の目標は，ホームページの定期的な情報提供が可能となる仕組み作りとホームページの周知であった。

まず，本年度はトップページ（図Ｉ－６－１）を閲覧者が見やすいものにしようと，サイトマップ（図Ｉ－６－２）の見直しを重ね現在の形ができた。

また，ホームページの円滑な運用が行われるように，教育質保証ワーキンググループでホームページへの記事掲載にかかる手続きを再確認し，記事掲載届（図Ｉ－６－３）を作成した。各ワーキンググループに要領を説明し記事掲載依頼をしたところ，定期的に各ワーキンググループで決定された事項や行事等を掲載することができ内容は徐々に充実している。他にも連携校を当番制にして学生の支援実習や大学での支援療育の様子を掲載した。

次に，ホームページの周知については，本取組紹介のリーフレットにホームページの案内も記載した。さらにQRコード（図Ｉ－６－４）を作成し，九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク(Q-Links) での発表資料に掲載するなど，広報活動に活用した。

内容の定期的な更新とホームページの周知により，地域の方や現職の保育者から本取組みについて事務局に問い合わせがあるなど反応が見られるようになった。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

ホームページの内容充実のために，連携校や各ワーキンググループより情報提供の依頼を続ける。今後は，本取組の紹介はもちろん，閲覧者のニーズも考えながら子育てや療育に役に立つ情報の発信にも努める必要があるのではないかと考える。

ホームページの周知については，今後もリーフレット等でホームページアドレスやQRコードを広め，大学間連携ポータルサイト（http://daigakukan-renkei.jp/）を活用するなど，さまざまな機会を使って発信していく。

文責　高木　京子・泉　万里江（佐賀女子短期大学）

図Ｉ－６－１　ホームページ画面
URL http://www.saga-cu.jp/khs/

図Ｉ－６－２　ホームページサイトマップ

ホームページ記事掲載届

掲載内容のタイトル	
ホームページ上における掲載箇所	・TOPページ　・What’s Newより直リンク ・事業概要　・受講希望：学生の方へ ・受講希望：卒業生の方へ　・受講希望：一般の方へ ・地域の方へ　・連携大学における歯育指導 ・上記ページのリンクに新規ページ作成希望 ＊該当箇所を○で囲ってください。
添付写真または画像	あり　なし ＊どちらかに○を付してください。
担当ワーキンググループ	
担当者	
掲載期間 （限定する場合のみ）	
掲載希望日 （指定する場合のみ）	

＊掲載する写真は、関係する団体や機関等に予め掲載の同意を得た写真に限定いたします。
＊なお、What’s Newについては、基本は更新履歴となりますが、研修会報告などの各ページに属さない内容を直接リンクし、１カ月程度で過去歴にまとめます

図Ｉ－６－３　ホームページ記事掲載届

図Ｉ－６－４　ＱＲコード

（2）ロゴマーク

本年度の成果

教育質保証ワーキンググループでは，平成25年度よりロゴマークの作成を進めてきた。ロゴマークは本事業の取組みを組織内外に印象付けることを目的にしている。佐賀大学eラーニングスタジオの協力により下記のロゴマークが誕生した（図１）。

本年度はホームページやリーフレット，名刺等に掲載し活用している。

図Ⅰ－６－５　ロゴマーク

ロゴマークに込めた思い

つないだ手は，「佐賀県内の大学・短大」，「連携機関」，「発達障害のある子どもとその保護者」の三者のつながりを表しています。三者が手を取り合い，つながり合いながら発達障害のある子どもをしっかりと包み込み，成長を見守っていこうという思いが込められています。同時に関係機関が手を取り合い，学生の幼保専門職業人としての学習や実践を保証し，心の育成を目指す意味も含まれています。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

今後も，完成したロゴマークをリーフレットや事業に関係するさまざまな場面で使用し，本事業の取り組みを組織内外へ広報するために活用していく。

文責：泉　万里江（佐賀女子短期大学）

II　学生教育・現職研修ワーキンググループ
（教育ＷＧ）

Ⅱ－１．学生教育・現職研修ワーキンググループ　総評

ｉ）３年間の成果

学生教育・現職研修ワーキンググループ（以下、教育WGという。）は、連携校から代表者が選出され、会合を十数回、また適宜、教育ＷＧ三役会議（グループ長１名、副２名）を開きながら、取組を進めた。教育WGの構成は表Ⅱ－１－１の通りである。

表Ⅱ－１－１　平成26年度学生教育・現職研修ワーキンググループ構成メンバー

大学名	職　　名	氏　　名	備　　考
佐　賀　大　学	教授	園田　貴章	事業推進責任者、グループ長
	教授	大元　　誠	
	講師	上長　　然	
	特括支援コーディネーター	中島　範子	
西九州大学	准教授	田中　麻里	
	支援コーディネーター	立川　小雪	
	支援コーディネーター	宮本　絵美	
九　州　龍　谷 短　期　大　学	准教授	鬼塚良太郎	
	講師	竹森　裕高	
佐　賀　女　子 短　期　大　学	准教授	水田　茂久	副グループ長
	支援コーディネーター	泉　万里江	
西九州大学 短期大学部	准教授	川邊　浩史	副グループ長
	講師	馬場由美子	

この３年間を通して、図Ⅱ－１－１に示すように、「子ども発達支援士（基礎）プログラム」と「子ども発達支援士養成卒後プログラム」そして「子ども発達支援士養成学生プログラム」を構築し、開講することができた。

佐賀県５大学・短期大学の学生の内、平成25年度に約380名、平成26年度に150名が受講登録し、平成25年度には100名の「子ども発達支援士（基礎)」(大学コンソーシアム佐賀認定）の有資格者を送り出すことができた。短期大学専攻科進学者14名を除く86名の内79名（92％）が保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、児童養護施設などの資格を活かせる職業についた。本年度は「子ども発達支援士（基礎)」を135名、「子ども発達支援士」を25名に認定した。

図Ⅱ－１－２　養成プログラムの流れ

ⅱ）平成28年度末の到達目標

今後も毎年150名程度のプログラム受講者を受け入れ、平成24年度の申請時の計画通りに毎年100名程度の有資格者を保育所等に送り出すことが到達目標である。それにより、保育園や幼稚園などで発達障害のある幼児（その可能性のある幼児も含む）がニーズ合った支援を受けることができるようにする。

本年度要請を受けて、現職研修を行ったが、来年度はステークホルダーと協同企画して現職研修プログラムを編成する予定である。

ⅲ）到達目標を達成する上での課題

受講生を150名程度毎年登録させることが１つの課題である。また、卒後プログラムを、保育所等での実務経験を踏まえて充実させることが課題である。さらに、外部評価でも現職研修の充実を求める意見をいただいたように、ステークホルダーと協同企画し、現職研修の充実を図ることが課題である。

文責：園田　貴章（佐賀大学）

Ⅱ－２．オリエンテーション

本年度の成果

平成25年度より，「子ども発達支援士（基礎）」（以下「基礎資格」）資格取得に向けた具体的なプログラムが始動し，５つの大学・短大の学生が「子どもの支援Ⅰ〈講義・実習〉」を中心とする様々な科目を履修することになった。本事業の計画当初は，保育士資格や幼稚園教諭免許取得に必要なカリキュラムにさらに加えて基礎資格を取得することが学生にとって負担が大きく，履修を希望する学生は少ないのではないかとの予測もあった。しかし平成25年度は，複数の学年に亘って登録を呼びかけたこともあり，実際には予想をはるかに上回り380人以上の学生が資格取得を希望した。

本年度は新入生を中心に，登録を呼びかけたところ，５大学で150名の学生が受講登録した。

表Ⅱ－２－１　平成２６年度　基礎プログラム受講登録者数

大学名	登録者数
佐賀大学	18名
西九州大学	42名
九州龍谷短期大学	30名
佐賀女子短期大学	46名
西九州大学短期大学部	14名
合計	150名

オリエンテーションの仕方および内容については学生教育・現職研修ワーキンググループにおいて検討し，各連携校において，新学期のオリエンテーション等で簡単なアナウンスを行ったうえで，興味のある学生を昼休みなど別の日時を設定し，担当教員が説明を行った。

初年度（平成25年度）はオリエンテーションも初めてであったので，その実施方法に対する学生の要望を尋ねた。「基礎資格取得までの流れがよく分からなかった」「支援実習Ⅰの活動をそれぞれもっと詳しく知りたかった」「基礎ユニットの一部として行われる集中講義の内容をもっと詳しく知りたかった」との意見があったので，本年度はそれを反映させてオリエンテーションを実施した。特に，この資格が現場でどのように役立つのか，必要とされているのかについて詳しく説明するようにした。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

本年度実施した，支援実習Ⅰの実習先へのアンケート調査では，昨年度より改善が見られたが，より充実した支援実習Ⅰとなるように，オリエンテーションでは特に詳しく説明する必要がある。

文責：園田　貴章（佐賀大学）

Ⅱ－３．大学間共通評価観点

本年度の成果

大学間共通教育プログラム（「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」）を開講するためには，評価観点の統一により，教育の質を保証することが必要である。そこで，発達障害に関する基礎的な知識や支援方法などを系統的に学修させることを目的として，大学間共通評価観点を設定し，各連携校で開講しているプログラム関連科目を担当している教員に，授業内容に取り入れるよう依頼した。

そして，平成25年度に，「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査」（以下「アンケート調査」）を実施し，その結果をもとに大学間共通評価観点を見直した。表Ⅱ－３－１は修正した共通評価観点である。

「基礎」，「小児保健」，「心理」，「教育・保育」，「福祉・家族支援」の各分野は，基礎資格取得希望者が履修しなければならない科目に反映させる観点であり，「子どもに対する支援力」，「チームとしての支援力」，「倫理」は，基礎資格取得希望者が履修する「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）」に反映される観点である。そして，「子どもに対する支援力」，「保護者に対する支援力」，「幼稚園等に対する支援力」，「指導計画の作成力」は，本資格の取得を目指す学生が履修する「支援実習Ⅱ」や卒後プログラムに反映される。

アンケート調査の結果をもとに，「管理職が担任に求める能力」，「担任が必要と思う能力」，そして，「担任自身による能力の自己評価」を分析した。その結果管理職は，保護者の思いを理解する力，子どもの行動と心理についての理解，子どもや保護者のニーズを正しく理解しようとする力などを求めていた。これらの結果から管理職は担任に対して，「子どもや保護者をしっかりと理解して関わる力」を重視していると考えられた。

担任が必要としていた能力は，「園内で同僚の保育者等と協働する力」，「子どもの個人情報を適切に扱う力」，「子どもの行動と心理についての理解」などだった。担任としては，「子どもの状態や特性を理解して，適切に情報共有を行い協働していく力」を特に重視しているとの結果であった。多くの担任が，基本的に求められている項目を選ぶ傾向が見られた。

因子分析の結果，発達障害の可能性のある子どもや保護者への支援に関する能力としては，「発達障害の基本的な理解を基に積極的かつ適切に関わっていく力」，「具体的な対応・支援力」，「園の内外で連携して支援していく力」３つに大きく分けることができた。

以上の分析により，表Ⅱ－３－１に示すように，共通評価観点を18項目に整理し，そして，科目に具体的に含めるべき内容を別に示すようにした。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

外部評価で，「『保護者に対する支援力』が揚げられているが，知識の獲得だけでなく，ネットワークを活かして専門家と連携・協力しながら問題解決を図る実践的な能力の修得や，家庭状況を正確にアセスメントしながら，問題解決に向かって，他の専門家に繋いでいく等の家庭・保護者を中心に支援をネットワーク化できるようなマネジメント能力の修得も今後の課題となろう。」との助言を受けた。

共通評価観点として，「保護者に対する支援力」として，「発達障害のある子どもの保護者の思いを理解する力」，「発達障害のある子どもの保護者と情報交換を行う力」の２つを設けているが，

「家庭・保護者を中心に支援をネットワーク化できるようなマネジメント能力」をキーコンセプトとして，さらに共通評価観点の充実を図りたい。

表Ⅱ－３－１　大学間共通評価観点（修正版）

			共通評価観点		科目に含める具体的内容
子ども発達支援士（基礎）	基礎	1	発達障害について自ら学んでいく力	1-1	子ども理解
		2	発達障害のある子どもと積極的に関わろうとする力	2-1	支援者としての自覚や使命感
				2-2	発達障害等のある子どもへの支援に対する意欲
	小児保健	3	発達障害の特性に配慮した健康の保持及び安全についての理解	3-1	子どもの身体発育と発達障害
				3-2	子どもの病気
				3-3	環境と子どもの健康の関係及び安全
	心理	4	発達障害のある子どもの行動と心理についての理解	4-1	子どもの心の発達過程と心の問題
				4-2	発達障害等，障害のある子どもの特性
				4-3	発達・心理検査の概要
	教育・保育	5	発達障害のある子どもの障害特性に配慮した教育・保育方法の理解	5-1	特別支援教育の目的や意義
				5-2	子どもの不適応行動の改善のための指導
				5-3	子どもの社会性形成のための指導
	福祉・家族支援	6	発達障害に関する福祉制度や福祉サービスについての理解	6-1	児童福祉に関する制度やサービス
				6-2	発達に課題のある子どもや家族の困難やニーズ
				6-3	幼児・児童虐待などの問題
	子どもに対する支援力	7	発達障害のある子どもの特性に配慮したコミュニケーション力	7-1	子どもとの信頼関係
		8	発達障害のある子どもの特性に合わせて，環境を構成する力	8-1	見通しを持つことができ，気持ちを切り替えやすい環境
		9	発達障害のある子どもの特性に配慮した遊びを展開する力	9-1	子どものニーズや特性に配慮した支援（遊び等を含む）
		10	発達障害のある子どもの教育や保育を振り返り修正する力	10-1	支援実習の記録を記入
				10-2	レフレクションレポートを作成
	チームとしての支援力	11	支援者間で協働する力	11-1	チームメンバーと協力する
				11-2	チームメンバーに自分の考えや意見を伝えたり，他のメンバーの考えに学んだりする
				11-3	チームの中や実習先で保護者と協働しながら，自分の役割を自覚する
				11-4	支援者の思いや立場，状況を理解する
	倫理	12	発達障害のある子どもの個人情報を適切に扱う力	12-1	守秘義務の重要性を理解し，遵守する
				12-2	個人情報の扱いについて責任を持つ
				12-3	子どもの最善の利益の保障に努める
子ども発達支援士	子どもに対する支援力	13	発達障害のある子どもと周囲との関係調整力	13-1	子どものニーズにあった支援方法
	保護者に対する支援力	14	発達障害のある子どもの保護者の思いを理解する力	14-1	保護者の思いや立場，状況を理解する
		15	発達障害のある子どもの保護者と情報交換を行う力	15-1	保護者に支援の内容やその結果を適切に報告する
	幼稚園等に対する支援力	16	発達障害のある子どもの発達状況や集団生活から課題を見つけ，対応する力	16-1	子どもの状況から，「困り感」や支援ニーズについて考える
				16-2	支援目標と子どものニーズとの関係を理解する
		17	他機関との連携を把握する力	17-1	支援のための連携機関を想定する
	指導計画の作成力	18	個別の指導計画を作成する力	18-1	指導のねらいを立て，課題を設定し，教材を工夫し，評価の視点を設定する

Ⅱ－４．大学間共通教育プログラム「子ども発達支援士(基礎)養成プログラム」

本年度の成果

下記Ⅱ－４－１は，本年度の子ども発達支援士養成（基礎）プログラムである。プログラムは「基礎・実習」，「小児保健」，「心理」，「教育・保育」，「福祉・家族支援」の５分野で構成した。連携校教員による共同開講である「基礎・実習」の科目（必修２単位）及び「小児保健」等の４分野の科目（選択必修・各４単位以上）を合わせて，18単位以上履修することが必要である。同じ分野の科目であれば，いずれの科目においても大学間共通評価観点の事項について学生が学修できるようにした。各連携校において，共通評価観点も含めて，授業科目が開講される。

表Ⅱ－４－１　平成26年度子ども発達支援士(基礎)養成プログラム　科目一覧

分野	科目番号	開講大学等	科目名	単位数	開講形態	単位区分	備考
基礎・実習	1	共同開講	子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）	2	講義・実習	必修	通年科目
小児保健	2	佐賀大学	心身の発達過程	2	講義	選択必修	４単位以上を修得のこと。
	3	佐賀大学	学校保健	2	講義		
	4	西九州大学	人体の構造と機能及び疾病Ⅰ	2	講義		
	5	西九州大学	人体の構造と機能及び疾病Ⅱ	2	講義		
	6	西九州大学	子どもの保健Ⅰ	2	講義		
	7	西九州大学	子どもの保健Ⅱ	2	講義		
	8	西九州大学	精神医学Ⅰ	2	講義		
	9	西九州大学	精神保健学	2	講義		
	10	九州龍谷短期大学	子どもの保健ⅠA	2	講義		
	11	九州龍谷短期大学	子どもの保健ⅠB	2	講義		
	12	佐賀女子短期大学	子どもの保健Ⅰ	4	講義		
	13	佐賀女子短期大学	解剖生理	2	講義		
	14	佐賀女子短期大学	学校保健	2	講義		
	15	西九州大学短期大学部	子どもの保健Ⅰ（基礎）	2	講義		
	16	西九州大学短期大学部	子どもの保健Ⅰ（応用）	2	講義		
心理	17	佐賀大学	乳幼児心理学	2	講義	選択必修	４単位以上を修得のこと。
	18	佐賀大学	教育臨床心理学	2	講義		
	19	佐賀大学	知的障害児心理学	2	講義		
	21	西九州大学	生涯発達心理学	2	講義		
	22	西九州大学	児童臨床心理学	2	講義		
	23	西九州大学	子どもの心理	2	講義		
	24	西九州大学	発達心理学	2	講義		
	25	西九州大学	生涯発達心理学Ⅰ	2	講義		
	26	西九州大学	乳幼児心理学	2	講義		

分野	科目番号	開講大学等	科目名	単位数	開講形態	単位区分	備考
心理	27	九州龍谷短期大学	心身の発達と学習過程Ⅰ	2	講義	選択必修	４単位以上を修得のこと。
	28	九州龍谷短期大学	子ども理解とカウンセリング	2	講義		
	29	佐賀女子短期大学	保育の心理学	2	講義		
	30	佐賀女子短期大学	保育臨床心理学	2	講義		
	31	佐賀女子短期大学	養護心理	2	講義		
	32	佐賀女子短期大学	カウンセリング論	2	講義		
	33	西九州大学短期大学部	発達心理学	2	講義		
	34	西九州大学短期大学部	教育臨床心理学	2	演習		
教育・保育	35	佐賀大学	学習障害と授業	2	講義	選択必修	４単位以上を修得のこと。
	36	佐賀大学	知的障害教育	2	講義		
	37	佐賀大学	子どものニーズと学習支援	2	講義		
	38	佐賀大学	心身の障害	2	講義		
	39	西九州大学	学校臨床とスクールカウンセリング	2	講義		
	40	西九州大学	発達障害者教育総論	2	講義		
	41	西九州大学	特別支援教育総論	2	講義		
	42	西九州大学	特別支援教育論	2	講義		
	43	西九州大学	障害児保育	2	演習		
	44	西九州大学	相談援助	1	演習		
	45	西九州大学	保育相談支援	1	演習		
	46	西九州大学	特別支援教育総論	2	講義		
	47	西九州大学	教育相談	2	講義		
	48	九州龍谷短期大学	障がい児保育A	1	演習		
	49	九州龍谷短期大学	障がい児保育B	1	演習		
	50	九州龍谷短期大学	相談援助	1	演習		
	51	九州龍谷短期大学	保育相談支援	1	演習		
	52	佐賀女子短期大学	障害児保育	2	演習		
	53	佐賀女子短期大学	相談援助	1	演習		
	54	佐賀女子短期大学	保育相談支援	1	演習		
	55	佐賀女子短期大学	教育相談	2	講義		
	56	佐賀女子短期大学	養護概説	2	講義		
	57	西九州大学短期大学部	障害児保育	2	演習		
	58	西九州大学短期大学部	相談援助	1	演習		
	59	西九州大学短期大学部	保育相談支援	1	演習		
福祉・家族支援	60	佐賀大学	心の病と癒しのプロセス	2	講義	選択必修	４単位以上を修得のこと。
	61	佐賀大学	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	2	講義		
	62	西九州大学	児童・家庭福祉論	2	講義		
	63	西九州大学	スクールソーシャルワーク論	2	講義		
	64	西九州大学	社会的養護	2	講義		
	65	西九州大学	家庭支援論	2	講義		
	66	西九州大学	児童家庭福祉	2	講義		

分野	科目番号	開講大学等	科目名	単位数	開講形態	単位区分	備考
福祉・家族支援	66	西九州大学	児童家庭福祉	2	講義	選択必修	４単位以上を修得のこと。
	67	西九州大学	家族心理学	2	講義		
	68	九州龍谷短期大学	家庭支援論	2	講義		
	69	九州龍谷短期大学	社会的養護原理	2	講義		
	70	佐賀女子短期大学	社会的養護	2	講義		
	71	佐賀女子短期大学	家庭支援論	2	講義		
	72	佐賀女子短期大学	精神保健	2	講義		
	73	佐賀女子短期大学	健康相談活動	2	講義		
	74	西九州大学短期大学部	児童家庭福祉	2	講義		
	75	西九州大学短期大学部	社会的養護	2	講義		
	76	西九州大学短期大学部	家庭支援論	2	講義		

・「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）（必修）」は，連携大学の教員が共同して開講する。

平成26年３月に，西九州大学，九州龍谷短期大学，佐賀女子短期大学，西九州大学短期大学を卒業した学生の内，修了要件を充たして，「子ども発達支援士（基礎）」を大学コンソーシアム佐賀より認められた学生数は100名であった（佐賀大学は１年生が受講登録したので，資格認定者はまだいない。）

その内，50名（全体の50％）が大学間共通評価観点（平成25年版）に掲げる，下記表Ⅱ－４－２における22の項目にそって，５段階で自己到達度評価を行った。図Ⅱ－４－３は，基礎・実習分野，小児保健分野，心理分野，教育・保育分野，福祉・家族支援分野ごとの自己到達度評価の結果（平均点）である。

基礎・実習分野は，連携校共同開講科目である，「子どもの支援（基礎・実習）」の１科目によって構成されている。上記の結果によると，この分野は他の分野に比べて自己到達度評価は高い傾向が見られる。特に，「発達障害のある幼児への支援に意欲を持つことができる。」の項目の平均点は4.3であり，基礎資格を認定された卒業生のほとんどが，最高点「５」をつけていた。この授業科目の目的は達成されたと言えよう。

この科目についての振り返りとして，ある学生が，「実習の中でどの力がついたか，どのような力が今後必要なのかを学ぶことが出来た。私は，保護者との関係を大切にしていくことを一番に子どもと関わっていきたいと思う。」と書くなど，新人の保育者として課題を明確にできた学生が多くいた。

一方，講義・演習等で構成される小児保健等の分野は，３点であり，基礎・実習分野と比べて，高くない傾向であった。ある学生は，小児保健分野の科目について，「子どもの発達や支援，子どもの病気・感染症について学ぶことができた。今後の課題として，子どもの発達や病気・感染症については，現場で働く上で理解しておかなくてはならないため，復習をすることが挙げられる。」と書いているように，幼稚園や保育園の実践の場で大学において学んだことが生かされて初めて，知識をしっかりと理解できる，と思われるが，アクティブ・ラーニングの手法を生かすなどして，学生が主体性を発揮できる講義や演習の工夫が必要であると考えられる。

表Ⅱ－４－２　分野毎の自己評価項目と各項目の平均点

分野	自己評価項目	各項目の平均点
基礎・実習	子どもを理解し，支援者としての自覚や使命感を持つことができる。	3.8
	発達障害のある幼児への支援に意欲を持つことができる。	4.3
	子どもと信頼関係を築くことができる。	3.7
	支援実習の記録を記入することができる。	3.8
	ソフレクションレポートを作成することができる。	3.3
	チームの中や実習先で自分の役割を自覚することができる。	3.7
小児保健	子どもの成長過程と発達障害について説明できる。	3.0
	子どもがかかりやすい病気について説明できる。	2.9
	子どもの先天性疾患について説明できる。	2.8
	環境と子どもの健康の関係について説明できる。	3.1
心理	子どもの心身の発達過程について説明できる。	3.1
	発達障害等，障害のある子どもの行動と心理について説明できる。	3.2
	子どもの心の問題について説明できる。	3.1
教育・保育	発達・心理検査の概要について説明できる。	2.7
	特別支援教育の目的や意義について説明できる。	3.1
	ことばや文字や数の指導例を挙げることができる。	3.0
	子どもの不適応行動の改善のための指導例を挙げることができる。	3.1
	子どもの社会性形成のための指導例を挙げることができる。	3.0
福祉・家族支援	児童福祉に関する制度について説明できる。	2.9
	発達に課題のある子どもの家族が抱える困難について説明できる。	3.2
	現代の子育て環境について説明できる。	3.3
	幼児・児童虐待などの問題について説明できる。	3.5

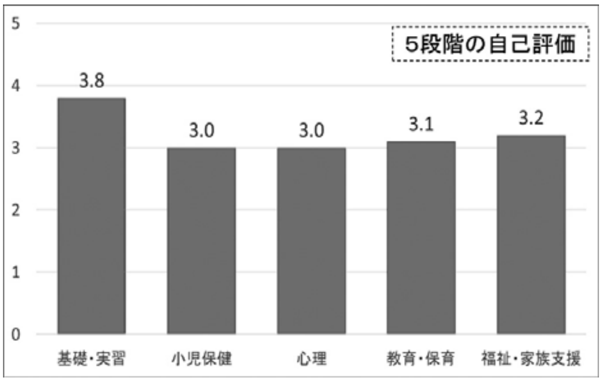

図Ⅱ－４－３　平成25年度卒業生の５分野の自己到達度評価（５段階評価）

外部評価において，「今後の課題としては，学修の到達などアウトカム評価の方法等の検討が必要と考える」との指摘を受けた。そこで，本年度実施計画であったが，基礎資格取得予定者を対象に，基礎知識共通確認テストを平成27年１月に実施した。

この確認テストは，基礎資格の取得予定者が，幼稚園や保育所等で子どもたちに接する時，是非知っておいて欲しいこと，基本的に分かっていて欲しいことを学習しているどうか，確かめることを目的にした。結果は図Ⅱ－４－４に示す通りである。

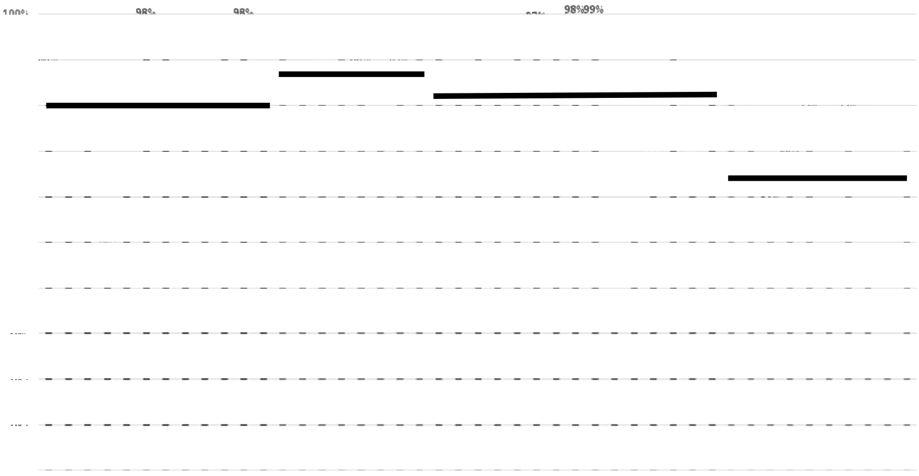

図Ⅱ－４－４　基礎資格認定に当たっての共通確認テストの正答率　ｎ＝131

特に正解率が低かった問題30（正解率31％）は，『注意欠陥多動性障害のある子どもが，滑り台の順番を守らないで，何度も割り込みをした場合，その度ごとに，列に並ぶよう注意すべきである。』であり，下線部の〇×を問う内容であった。原則として「×」が正解である。子ども発達支援士の定義に「よりそう力」をあげているが，支援実習Ⅰの実習指導でより一層留意すべき点であることが分かった。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

履修カルテシステムを使った学生の履修状況の把握と分析，及び，支援実習Ⅰの実習指導でのより丁寧な対応が必要である。

文責：園田　貴章（佐賀大学）

Ⅱ－５．大学間共通教育プログラム「子ども発達支援士養成学生プログラム」

本年度の成果

本プログラムは、「子ども発達支援士（基礎）」の次レベル資格である「子ども発達支援士」を養成するもので、平成26年度より開始した。履修方法は、表Ⅱ－５－１に示す実習または演習系科目より２単位以上を修得する。その際の実習を「支援実習Ⅱ」と表す。受講対象は４年制である佐賀大学と西九州大学の在学生で、本年度は西九州大学の25名が「子育て支援」を受講し、子ども発達支援士を取得した。なお、支援実習Ⅱの実習状況は、表Ⅱ－５－２に示す。

表Ⅱ－５－１　　子ども発達支援士養成学生プログラム　科目一覧

科目番号	開講大学等	科目名	単位数	開講形態	単位区分	備　考
1	佐賀大学	臨床教育実習Ⅰ	1	実習	選択必修	２単位以上を修得のこと。
2	佐賀大学	臨床教育実習Ⅱ	1	実習		
3	佐賀大学	臨床教育演習	1	演習		
4	西九州大学	カウンセリング演習Ⅲ	2	演習		
5	西九州大学	子育て支援	2	演習		

表Ⅱ－５－２　「支援実習Ⅱ」の受講者25名の実習状況

	実習先	実習生数	一人あたりの実習時間（事前事後指導は含まない）
1	地域巡回療育事業親子教室（小城市）	5	45時間
2	児童養護施設Ｓ園（佐賀市）	7	39時間
3	Ｈ保育園（三養基郡）	8	45時間
4	療育キャンプ等 １）佐賀県自閉症児・者療育キャンプ	4	32時間
	２）佐賀心理リハビリテイションキャンプ・月例会	1	56時間

本プログラムを実施するうえで、①子どもの困り感に気づき、適切な支援方法を考える、②支援に際し指導計画を作成する意義と方法を学ぶ、③保護者の気持ちを理解し、報告や情報交換を適切に行う方法を学ぶ、の３点を到達目標として掲げた。また、同一実習先における継続実習を基本とし、30時間以上の実習を行った。その結果、１)子どもを理解する視点や困り感を見極める力、２)集団生活の中で一人の子どもを注視し関わりながら、子ども全体を把握する力、３)支援者間の連携と省察する力、４)指導計画作成の方法を習得することは概ね可能であった。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

支援実習Ⅱにおいて、実習先の現況から、学生が保護者と関わる際の困難さがあった。次年度は、保護者支援に関する学びの手立てを実習先と具体的に検討する。今年度受講の25名は、全員が小学校・幼稚園教諭、保育士のいずれかの職に就く。今後は「子ども発達支援士」としての資質向上も望まれることから、卒後プログラムや研修等をより一層充実させることが必要である。

文責：田中　麻里（西九州大学）

Ⅱ－６．大学間共通教育プログラム「子ども発達支援士卒後プログラム」

本年度の成果

子ども発達支援士の定義は,「指導計画を作成し，子どもを支援し，そして，保護者の気持ちを理解できる方」としている。具体的な観点としては,「発達障害のある子どもと周囲との関係調整能力」,「発達障害のある子どもの保護者の思いを理解する力」,「発達障害のある子どもの保護者と情報交換を行う力」,「発達障害のある子どもの発達状況や集団生活から課題をみつけ，対応する力」,「他機関との連携する力」,「個別の指導計画を作成する力」の６点を目指している。

子ども発達支援士卒後プログラムは,「子ども発達支援士（基礎)」資格を持って卒業した卒業生を対象としたプログラムである。このプログラムは，子ども発達支援士（基礎）プログラムとの連続性を重視しており，基礎資格取得後３年以上経過した場合には，子ども発達支援士資格の基盤となる,（基礎）資格の学習効果が低下していることが考えられるため，子ども発達支援士卒後プログラムへの申し込みは卒業後２年以内の者に限ることとしている。

プログラム申込み手続きの流れは，５月末に「子ども発達支援士（基礎)」資格を取得した卒業生全員にプログラムの概要や申込書を発送した。また，その後，実施委員会でステークホルダーの委員より提案のあった，所属先の園長等に対してプログラム参加への協力の依頼文を事業取組責任者名で発送した。７月初旬を登録申込み締め切りとして,「子ども発達支援士（基礎)」資格取得者100名の内39名から今年度のプログラム参加への申込みがあった。参加者からは「所属先園への協力依頼文により所属長から受講を勧められた」等の意見も聞かれ，所属先への協力依頼の効果は大きかったようである。受講動機としては，多くの受講者が「現在気になる子に関わる機会があり，その子によりよい支援をしていけるように勉強をしたい」ということであった。

プログラムは，各大学で年１回開かれる卒後研修と共同で実施されるフォーラム（Ⅱ－10フォーラムの項参照のこと）があり，資格取得には，受講登録後２年以上３年以内に，卒後研修（Ａテーマ・Ｂテーマ）各２回以上，フォーラムへの１回以上の参加を含む，計６回以上の参加が必要となっている。受講登録後，２年以上としているのは，１年間で全ての研修に参加すれば資格要件は満たすが，十分な現場経験が無く，卒後プログラムと実践の相互作用による成長が期待できないからである。３年以内としているのは，ある程度の頻度で研修に参加しなければ支援力向上に繋がらないと考えられること，無制限とすると毎年受講者数が増えることが考えられ事務手続きが煩雑化すること，卒業後４年以内（申込資格２年目まで＋受講期間３年）の受講者に対象を絞ることでより受講者のニーズに沿った内容に絞ることができること等から上限を設けている。これらの研修参加の後，資格審査レポートによる資格審査により「子ども発達支援士」資格が認定される。

プログラムの具体的内容は，まず各大学で実施される研修は大きくAテーマ「支援目標・仮説の立て方」,Bテーマ「指導・保育記録のまとめ方」の２つとなる。これは，支援におけるPD（Aテーマ）CA（Bテーマ）サイクルを身に付けられるように設定している。これら大枠のテーマだけでは，学生の研修選択の際に参考にならず，実施する教職員も内容の目安が持てずに研修の構成が難しいことから，評価観点に含まれる具体的内容を参考にしてサブテーマ（表Ⅱ－６－１）を設定した。

表Ⅱ－６－１　卒後研修サブテーマ

	メインテーマとの関連	サブテーマ
1	A	具体的な支援方法・理論・現場での工夫について
2	A・B	保護者の心理状態の理解
3	B	保護者のニーズの理解と提供する情報の整理
4	A・B	子どもの視点を中心にした課題理解
5	A	根拠（話し合い，記録，検査）などに基づいた支援目標の設定
6	A	福祉制度や療育施設などの情報を知る
7	A・B	子どもの状態に合わせた課題をスモールステップで設定する
8	A	子どもの課題に合わせた教材研究
9	B	情報を整理して，次の目標を再検討する

各研修では，担当するメインテーマと関連するサブテーマを１つ以上設定して，研修を構成することとした。研修は，１時間以上の講義，２時間以上の演習を含む４時間の研修として，メインテーマ，サブテーマを内容に含めること以外は，担当大学に一任することとしている。参加者には終了後Ａ４用紙１枚の各大学のテーマに沿った課題レポートを課している。

なお，卒後研修のその他詳細に関しては事業ホームページ（http://www.saga-cu.jp/khs）上の「子ども発達支援士養成卒後プログラム受講の手引き」等を参照されたい。

平成26年度は表Ⅱ－６－２のような実施となった。なお，メインテーマは，様々な大学で様々なテーマの研修を受けることができるように，AとBを各大学が毎年交互に実施することとなっている。

表Ⅱ－６－２　卒後研修の実施状況

開催校	メインテーマ	サブテーマ	開催日時	参加者数
佐賀大学	A	５・６等	８月２１日（木） １３時から１７時	5
西九州大学	A	１・４・７	９月１４日（日） １３時から１７時	11
九州龍谷短期大学	B	３・４・７・９	９月２７日（土） １２時半から１６時半	11
佐賀女子短期大学	B	2	９月８日（土） １３時から１７時	11
西九州大学短期大学部	B	４・７	８月９日（土） １３時から１７時	18

実施された内容は各大学や担当教職員の特性を生かした多彩な内容となっており，佐賀大学では，附属特別支援学校の教員が担当し支援学校の教室における環境設定の工夫を見学したり，架空事例による支援計画の作成などを行った。西九州大学では，保育現場における遊戯療法的な関わりについて講義を行った後，描画法などを体験した。九州龍谷短期大学では，子どもの見立てについての演習等を行った。佐賀女子短期大学では，保護者支援についての講義の後に，保護者や子どものやる気を引き出す質問についてのワークを行った。西九州大学短期大学部では，子ど

もの視点での課題理解及び目標設定についての講義の後，実際に発達障害の子どもにモデルになってもらい，活動時の観察のポイントについての演習を行った。研修には延べ56名が参加した。

これら，講義だけでなく演習を組み合わせた研修の評価は高く，３大学で行った，とても不満からとても満足までの５段階での満足度調査では，とても満足29名，少し満足４名，どちらともいえない１名とほとんど全員がとても満足しているという結果になった。

サブテーマの設定の妥当性を検討するために実施した，参加者が現在取り組んでいる（取り組もうとしている）ことについての調査結果は表Ⅱ－６－３のようになっており，卒後１年目では，「子ども視点を中心にした課題理解」，「保護者の心理状態の理解」，「子どもの状態に合わせた課題をスモールステップで設定」すること等に取り組んでおり，「発達障害に関する福祉制度や療育施設などの情報を知る」，「根拠（話し合い，記録，検査）などに基づいた支援目標の設定」，「子どもの課題に合わせた教材研究」などについてはそれほど多く取り組まれていないことが分かった。取組割合の低い項目は，初任者には求められず，必要性が低い可能性がある。しかしながら，卒後プログラム受講者の３分の１が，就職１年目に子どもの視点を中心にした課題理解に取り組んでいるということは，子ども発達支援士養成プログラムの成果といえると考える。

表Ⅱ－６－３　サブテーマへの取り組み状況について

サブテーマの項目	取組割合
保護者の心理状態の理解	55%
保護者のニーズの理解と提供する情報の整理	35%
子どもの視点を中心にした課題理解	65%
根拠（話し合い，記録，検査）などに基づいた支援目標の設定	25%
発達障害に関する福祉制度や療育施設などの情報を知る	25%
子どもの状態に合わせた課題をスモールステップで設定する	45%
子どもの課題に合わせた教材研究	20%
子どもの情報を整理して，次の目標を再検討する	30%

受講者の学びたいことしては，発達障害に関する基本的な知識や子どもとのコミュニケーションの取り方，保護者支援などについて多くあがっており，参加者間での情報交換への期待も多かった。

最後に，卒後プログラム受講者の子ども発達支援士（基礎）プログラムへの満足度であるが，「とても役に立っている」26%，「役立っている」57%，「あまり役立っていない」17%，「役立ってない」０%となっていた。ただし，この値はあくまで卒後研修参加者の値であり，役に立っていないという者はそもそも卒後研修を受講しないと考えられ，受講しなかった６割の結果はこれとは異なった値となる可能性が高いと考えらえる。

「子ども発達支援士（基礎）」取得者のどのような面が通常の教育を受けた保育者と違うのか検討するために，クラスの子どもの気になる特徴について，卒後プログラム参加者とニーズ調査（Ⅳ－３）に回答のあった保育歴１年以下の者を比較した結果を表Ⅱ－６－４に示した。

結果から，多動（５%），衝動性（10%），気持ちのコントロール（10%）に関して卒後研修受講者の方が気になる特徴と認識しており，統計的有意差（有意傾向）も認められた。このことから子ども発達支援士（基礎）養成プログラムや卒後研修により，多動，衝動性，気持ちのコントロールの課題は，わがままや元気な子と片づけるのではなく，発達的な特性で支援が必要な可能性があるという認識を持ち，気づきの感度が上がっている可能性が考えられる。もちろん，解釈

の際の注意として，サンプルサイズが小さく，担任するクラスの子どもの特徴も交絡要因として排除できないことから，実際に卒後研修参加者のクラスに多動，衝動性，気持ちのコントロールの課題傾向を持つ子どもが多いという可能性や「子ども発達支援士（基礎）」を持っていることで期待され他の一年目の保育者よりそういった特性を持つ子どもの担当になっている可能性も否定できない。また，多動，衝動，気持ちのコントロールへの気づきが上がっていると理解するならば，他の項目に有意差は見られず，気づきに与える効果は十分でないという理解をすることも必要なのかもしれない。この点に関しては，ニーズ調査結果のより詳細な分析なども望まれる。

表Ⅱ－６－４　クラスの子の気になる特徴

気になる特徴	卒後研修受講者	ニーズ調査１年目職員
対人関係	35%	32%
こだわり	40%	41%
感覚過敏	20%	15%
不器用	15%	18%
多動	55%	26%
衝動性	45%	21%
不注意	15%	18%
気持ちのコントロール	70%	41%
ことば	50%	35%
その他	10%	6%

次年度以降の取り組みの方向性と課題

次年度以降の取組として，子ども発達支援士養成プログラム自体の見直しも含めた卒後プログラムの内容の検討と再構築，連携校間やステークホルダーとの情報共有・交換の活発化，受講率の向上，受講者数が増えた際の対応の検討，資格認定レポートの検討と実施，卒後プログラム関連の事務手続きの整理と履修カルテシステム等を活用した実施負担の軽減，プログラムの支援力向上に与える効果の測定の充実等があげられる。

まず，卒後プログラムの内容の検討だが，来年度「子ども発達支援士」が認定された学生の支援力の量的・質的な評価を検討する必要があるが，毎回の卒後研修時に実施する，事前アンケートや課題レポート，参加した受講者の声などから，検討が必要と思われる課題は何点か上がっている。例えば，「子ども発達支援士」の評価観点やサブテーマの見直しである。成果の部分で示したが，「根拠（話し合い，記録，検査）などに基づいた支援目標」や「子どもの課題に合わせた教材研究」，「発達障害に関する福祉制度や療育施設などの情報を知る」ことなどは，取り組んでいる者が少なく，ある程度の経験を必要とする応用的な課題であると考えらえる。次年度以降は，保育歴が２年目～４年目までの受講者も加わることから，これらの参加者の取組状況も検討する必要があるが，保育歴が伸びてもそれほど取り組んでいる者の割合が上がらないようであれば，これらの課題は経験の浅い保育者では実践的な優先度が低い課題であるということも考えらえるため，見直しも必要になると考えられる。様々な能力を身に付けされることが理想ではあるが，24時間の研修では限界があり，受講者も現場に出て基礎知識の不足を実感して，発達障害の基礎的な知識などを研修に求めるものも多く，内容を絞り込むことが結果として支援力の効果的な向上に繋がる可能性もある。それら点に関しては，最終的な評価を待たずに検討する必要がある。外部評価報告書では，「支援士資格においては，大学間共通評価観点として「保護者に対す

る支援力」が掲げられているが，知識の獲得だけではなく，ネットワークを生かして専門家と連携・協力しながら問題解決を図る実践能力の修得や，家庭状況を正確にアセスメントしながら，問題解決に向かって，他の専門家に繋いでいく等の課程・保護者を中心に支援をネットワーク化できるようなマネジメント能力の修得も今後の課題だ」との指摘を頂いており，このような意見の一部を卒後プログラムに取り入れると共に，取り入れることが難しい部分は現職研修の課題とするなど，卒後プログラムのみならず，子どもの発達支援士養成プログラムと現職研修全体の体系的な検討・再構築を行う必要があると考えられる。

このようなプログラム内容の検討・再構築には，連携校間の教員の情報交換の活性化やステークホルダーからの意見聴取が必要になる。しかしながら，事業には様々な検討課題があるため，卒後研修の実施概要が決定した後は，各大学で実施した卒後研修の内容や，事前アンケート，課題レポート，参加者の声，実施した教職員の声などはWG会議でほとんど共有されず，プログラムの改善に活かされていない現状がある。外部評価報告書において，「事業に関わっている教員の意見などがネットワーク化され共有されることが連携のメリットだ」と評価されており，その部分を強化する必要がある。この際に，ステークホルダーとの情報交換も重要となり，外部評価報告においても「現場に添いながら，現場とも連携しながら成長していけるようなプログラムになるよう祈りたい」との期待もあり，大学間だけの連携ではなく，ステークホルダーを含んでの緊密な連携がとれるように今一度基本に立ち返り事業を実施していきたい。

外部評価報告において，「可能な限り多くの学生に受講・継続させること」が課題の一つとして示されているが，受講率を上げる工夫として，プログラムの内容を卒業前に具体的に伝えることがまずあげられる。今年度の受講率が39％であった理由の一つとして，実施概要などもはっきりと決まっておらず，卒後プログラムの魅力を具体的に伝えることができなかったことがある。これは，「子ども発達支援士（基礎）」でも実施初年度には同様の課題があった。今後は，各大学で実施されている卒後プログラムの講義や演習の内容の詳細や受講者の感想，写真などを示すことで，卒後プログラムの魅力在学中から伝える工夫が必要となる。また，今年度も就職先の園からの後押しが重要になったことから，ステークホルダーを通しての働きかけや直接の就職先への働きかけの充実も課題となる。

今年度は，100名中39名の受講であったが，今年度末に「子ども発達支援士（基礎）」を認定されるものは，150名を予定しており，また，今年度受講登録を行わなかった資格認定者61名の内からも一定数が受講することや，受講率向上に力を入れることを考慮すると，登録者総数は100名を超え，今年度の３倍程度になることが予想される。さらに，28年度には200名近いプログラム登録者になる可能性もあり，年６回の研修では定員の都合上研修参加を希望しても受講できない者が一定数出てしまうと考えられる。実施回数を増やすことや資格取得まで猶予のない登録３年目の者を優先するなど，28年度以降の受講登録者の人数に合わせた，実施体制も次年度に検討しておく必要がある。

資格認定レポートに関しては，所属先の事例でケースレポートを書くことを求める予定であることから，今年度の学生プログラムの実施状況を見ながら，所属先へのケースレポート執筆の理解の求め方や事例の個人情報の取り扱い，資格認定レポートに求める水準等を早期に検討する必要がある。また，いきなりある程度のケースレポートを執筆するように伝えても，保育歴２～４年の者には困難であると考えられ，ケースレポートの構成に従って，サブテーマを構成したり，卒後研修の中でケースレポートの書き方について扱うことも検討する必要があると考えられる。

くわえて，29年度以降にも事業を継続していくことを念頭に置くと，手続きの定式化や履修カルテシステム等を用いた事務負担の軽減は必須の課題となる。手続きの定式化については，卒後

プログラムのみならず，事業全体としても作業が遅れている課題であり，毎年同じような議論が繰り返されることが多い。事業の本質的な改善のための議論は，毎年繰り返して行われるべきであるが，本質とは関係の無い形式的な部分に関する議論も多く，そのような部分は定式化して効率化する必要がある。定式化のもう一つの目的として，引き継ぎ等の効率化がある。現在まで事業において中心的な役割を担う教職員はほとんど，交代なく事業が推進されているが，今後大きく事業を担当する教職員が変更になる可能性が高い。事業を10年単位で継続，発展させていくためには，現在事業担当者の経験と暗黙知によって属人的に進められている状況を打破し，定式化し明文化されたものへとしていく必要性が極めて高い。

さらに，最も重要なのは，プログラムの効果の測定・検証とそれに基づく改善である。外部評価報告においても「学習成果などのアウトカム評価の方法の検討」は課題として指摘されており，各研修での学びの評価や最終的な学修成果の評価などを検討していく必要がある。現在分析の視点として，特に不足しているものの一つとして継時的な変化の検討がある。これは，「子ども発達支援士（基礎)」プログラムの受講前，受講中，受講後，「子ども発達支援士」の受講前，受講中，受講後と個人内変化を検討していくことなどである。現在は，実施間もないということもあるが，横断的な視点に大きく偏り成果が評価されている現状がある。連続性のあるプログラムとして体系的に，「子ども発達支援士」を養成するのであれば縦断的な視点が重要となる。ＷＧ会議などにおいて，横断的な視点が中心の議論検討になっているのは，部分部分で個別にプログラムを作り上げていく形式をとっており，関係する教職員の思考の型としても，部分部分で検討することが得意な教職員が多いためと考えられる。４年から７年の体系的なプログラムで養成することは本プログラムの強みであると考えられ，今後は全体的に捉え，一つのプログラム，一つの事業として統合的に考えることが重要になると考えられる。また，データに統制群が無いために，エビデンスとしてのレベルが下がっていることもあり，今後ニーズ調査のような調査が行われる機会があれば，調査の範囲内で統制群となるような項目も加えていきたい。また，評価には，受講者のみならず，受講しなかった者からの聞き取りも重要であると考えられ，これも検討する必要がある。そのようなデータの蓄積こそが，取り組みの一つの成果となると考えらえる。

最後に，様々な課題をあげてきたが，27年度はこれまでの成果を生かして，事業を大幅に見直すには最後の機会となると考えられる。これは，28年度は補助事業最終年度となり，成果の整理やまとめ，補助事業終了後の事業継続体制の整備が主な課題となると考えらえるためである。残念ながら，現在若干ではあるが教職員の意識が事業の客観的成果を高めることではなく，事業を実施していること自体に向き，それが目的化している傾向があることも否めない。確かに，本プログラムの満足度は決して問題となるほど低いものではなく，順調とみることもできるが，満足度＝学びや支援力の向上ではないと考えられる。しっかりと現場に求められる人材を育てているかをステークホルダーと共に検討していかなければ，補助事業継続後に各大学の学内やステークホルダーからの協力が十分に得られなくなることが懸念される。来年度は受講者の客観的・量的な学修成果や現場での支援における質的な変化などを総合的に捉え，成果を十分に説得力のあるものとして，アピールできるようにしていきたい。

文責：菅原　航平（西九州大学短期大学部）

Ⅱ－７．「子どもの支援（基礎・実習）」基礎ユニット

本年度の成果

子ども発達支援士（基礎）養成プログラムを構成する共同開講科目として，支援実習の事前・事後指導を兼ねた集中講義を５月と12月に実施した。時期の決定に当たっては昨年度の取り組みに対する意見を参考とし，前半基礎ユニットの日程を早めて支援実習に臨むための心構えを事前に整えること，プログラム受講への動機づけを高めることを共通認識とした。

平成26年度の学生プログラム新規登録者は158名であり，このうち150名が前半基礎ユニットに参加した。日時は５月８日（日） ９時30分～16時30分であり，午前中に講義，午後からはグループワークを行なった。講義では，連携校の教員及びコーディネーターが「発達障害の基礎知識」「保育園での指導」というテーマで知識や理解を促すための体験に基づいた話をした。グループワークでは「子どもたちにかかわる上で大切なこと」というテーマでK-J法を用いたキーワードの選定を行なった（図Ⅱ－７－１）。あるグループのまとめでは「子どもの立場に立つ ― 子どもの行動には必ず意味があるので，なぜその子がそうするのか分かろうとし，子どもの気持ちを代弁することが大切」「経験を積む ― 経験を通して今までと違った視点から学ぶことができる」「いろんな人の話を聞く ― 保護者や保育者と悩みを共有し，子どもの対応に生かすため」というキーワードを挙げていた。グループワーク後の感想では「子どもについて学びたいと意志を同じにする大学を超えた仲間と話し合う機会を得られたことはとても新鮮だった。みんな同じように不安も心配も少しはあることが感じられ，共に成長していきたいと改めて強く思った。どうしたら子どもが安心して学べる環境を整えてあげられるのか，教師の立場として考えることが自然にできるように努力していきたい。」というような抱負が述べられていた。

図Ⅱ－７－１　グループワークの様子

後半基礎ユニットは12月23日（火・祝）の10時～17時に実施し，参加学生は142名であった。なお前半・後半基礎ユニットともに当日の欠席者に対しては別途補講日を設定し，同等の学びを保障した。午前中の講義は「発達障害とともに生きる」「保護者の立場から」というテーマで，成人当事者と保護者というそれぞれの立場からこれまで受けてきた支援の実際やそれに対する思い等を語っていただいた。学生の感想には「自分たちが支援しやすいように支援するのでなく，苦悩をしっかり汲み取ることが大切だと思った。発達障害の子どもの行動の背景を見て支援していくことが重要だと考えた。」「もっとも参考になったのは“ダメと否定せず肯定的な提案をする”ということである。」「保護者にとって子どもが障害をもっていると受け入れることはとても勇気がいることだと分かった。子どもだけでなく，保護者への支援も必要になるのではないかと思った。」などという記述があった。午後は「支援実

習Ⅰを通して学んだこと，これからやってみたいこと」というテーマでグループワークを行なった。学んだことのキーワードとして挙がっていたことは「子どもへの声かけ ― 子どもの様子をしっかり見て，知り，その子に会った対応をする」「信頼関係の築き方 ― 子どもの気持ちを考え，言葉で表現し，寄り添う」「支援者の視点 ― 支援の違いで子どもの様子が変わる」などであった。感想には「よりよい支援をしようとしたら，体験も大事だけど知識を身につけておくことも大事だと思う。」「グループの中で実習の内容がそれぞれ異なっていて学ぶことが多かった。同じような問題が生じても対応の仕方は人それぞれで新しい支援方法も見つけることができた。グループで話し合うことで，もっと学んだ方がいいことや足りないところ，今までの支援方法のよいところを知ることができた。」などの記述があった。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

グループワークでまとめられた「これからやってみたいこと」に注目すると，「知識を身につける」「保護者と関わる」というキーワードが複数のグループで挙げられていた。後半基礎ユニットで保護者の視点について学んだことから，支援実習を終えた後で改めて保護者との関わりの大切さを意識することになったのである。支援実習の中には保護者との関わりが可能なものも多く含まれているため，次年度は前半基礎ユニットの内容に保護者の視点を盛り込み，支援実習がより充実した学びと実践力の育成の場となるように改善していくことが必要である。

文責：中島　範子（佐賀大学）

Ⅱ－８．履修カルテシステム

本年度の成果

平成25年度後学期より運用を開始した履修カルテシステムであるが，本年度当初にはさまざまな改良すべき点が挙がり，システムの効果的かつ効率的な活用を目的として機能の追加及び改善を行なった。

第一に，「自己評価」のサブメニューとして表示されていた学修の「振り返り」の入力にかかる利便性を向上させるため，各画面の上部に設置したメニューバーに「振り返り」ボタンを新設した。「修得状況」の右隣に「振り返り」を設置し，学生が両者の関連を意識しやすくなったことから，入力率を向上させることができた。「習得状況」及び「振り返り」入力率は平成27年３月10日時点で96％である。

図Ⅱ－８－１　振り返り画面サンプル

第二に，「支援実習状況」のページに「担当チェック」ボタンを追加したことにより，各大学の教員やコーディネーターが確実に学生個人の支援実習参加状況を認定できるようになった。学生は支援実習参加後に必要事項の入力を完成させ，「支援実習Ｉの記録」を提出しなければならない。これらの手続きの完了をシステム上で管理できるようになったことは，事務的な作業を円滑にする上で効果的であった。また履修カルテシステムを参照することによって実習への参加状況を一括して把握可能であるため，学生指導においても有効に活用することができた。

このほかログイン画面，ホーム画面，支援実習状況画面をスマートフォン対応とし，支援実習先等でも実習先に関する概要資料を閲覧したり支援実習にかかる入力作業を容易に進めたりすることができるように改良した。また支援実習や自己評価等に関する集計データをCSVファイル形式で出力する機能も追加し，事業成果を公表する際の根拠資料としての活用も容易になった。複数資格に対応するための機能や情報の登録や出力にかかるその他の機能も追加して，全体的に大幅な修正を加えることとなったが，履修カルテシステムを効率的かつ効果的に運用するために必要な改良であったと考えている。

次年度以降の課題

学修や自己評価に関する入力状況を見ると，平成25年度の入力率はプログラム登録学生全体の７割に満たなかったが，平成26年度の入力率は８割を超えている。履修カルテシステムのよりよい運用を図るために次年度の課題とすべきことは，支援実習に関する入力だけでなく，学修等すべての入力率100％を目指して学生への説明を丁寧に行うこと，入力された情報をもとに一人ひとりの学生に対してきめ細かい指導を行うことである。

文責：中島　範子（佐賀大学）

Ⅱ－９.「子ども発達支援士（基礎）」及び「子ども発達支援士」の認定

本年度の成果

ｉ）子ども発達支援士とは

子ども発達支援士の定義や到達目標について議論を重ねながら、大学間共通評価観点と大学間共通教育プログラムを作成した。

幼稚園，保育所，小学校等に関する免許・資格を目指す学生や免許等を有する者がプログラム科目を履修し，特定の要件を満たした場合，大学コンソーシアム佐賀が認定する。

この資格は，二段階に分かれており，主に，子ども発達支援士（基礎）は基礎プログラム，子ども発達支援士は学生プログラムや卒後プログラムを修了することで認定される。

この資格を持つ者は，表Ⅱ－９－１に示す職能を持つことを，大学コンソーシアム佐賀が保証し，連携校が共同して専門性向上のためサポートを行う。

【子ども発達支援士の定義】

子ども発達支援士は，幼稚園，保育所，小学校等に関する免許・資格を有する方で，子どもの成長・発達に関する知識や技術の学修をもとに，発達障害等のある幼児の困り感に気づき，子どもによりそった支援ができ，また保護者を支援できる方に対して，大学コンソーシアム佐賀が認定する資格です。

子ども発達支援士は２つのレベルで構成されています。子ども発達支援士（基礎）は，発達障害等のある幼児の困り感に気づき，支援方法を考えることができる方（主に，短期大学生を対象），子ども発達支援士は，指導計画等を作成し，子どもを支援し，そして，保護者の気持ちを理解できる方（主に，４年制大学生や卒後プログラムを受けた短期大学卒業生を対象）に認定します。

表Ⅱ－９－１　子ども発達支援士の到達目標

		到達目標
態度・意欲		・発達障害等のある幼児について基本的に理解することができる。 ・支援に対して意欲と使命感を持つことができる。
支援力		【子ども発達支援士（基礎）】 発達障害等の幼児の困り感に気づき、支援方法を考えることができる。 【子ども発達支援士】 指導計画等を作成し、子どもを支援し、そして、保護者の気持ちを理解できる。
学修	小児保健	・発達障害等のある幼児の身体的発育について説明することができる。
学修	心　理	・発達障害等のある幼児の心理特性について説明することができる。
学修	教育・保育	・発達障害等のある幼児の教育や保育の概要を説明することができる。
学修	福祉・家族支援	・発達障害等のある幼児をとりまく家庭・社会環境について説明することができる。

ⅱ）平成25年度の資格認定者数と就職先

平成25年度末、「子ども発達支援士（基礎）」の資格を認定された卒業生は100名であった。図Ⅱ－９－２に示すように、短期大学専攻科進学者14名を除いた86名の内、79名（92％）が幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、児童養護施設など資格を活かせる職業についた。

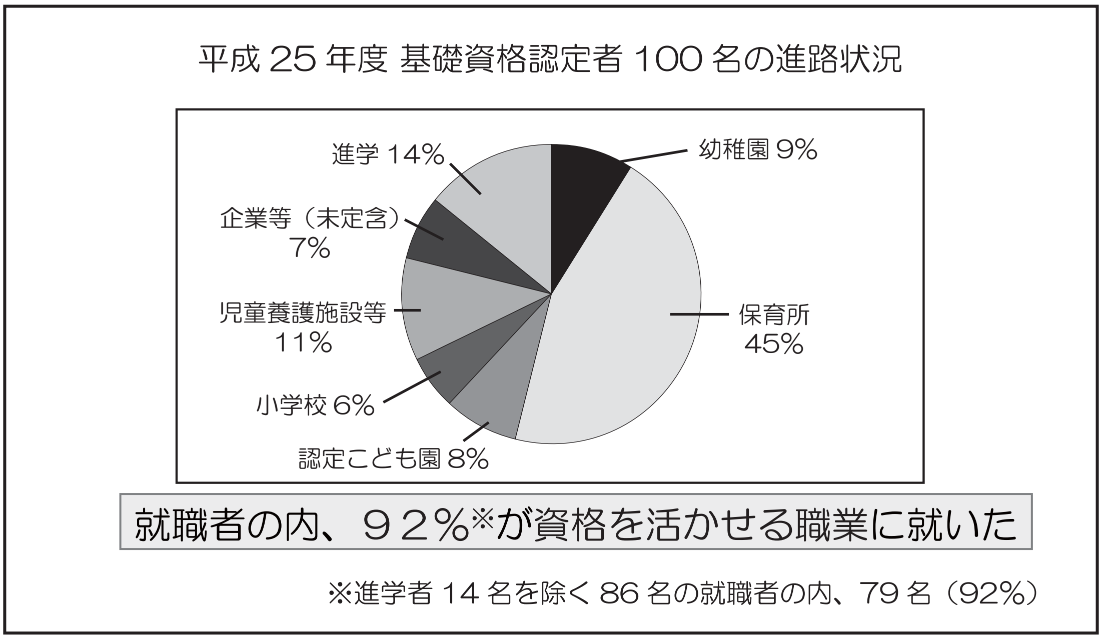

図Ⅱ－９－２　平成25年度「子ども発達支援士（基礎）」資格認定者の就職状況

本年度は「子ども発達支援士（基礎）」を135名、「子ども発達支援士」を25名に認定することができた。このことにより、発達障害のある幼児（その可能性のある幼児も含む）がニーズにあった支援を保育所などで受けることができる人的環境の整備を更に図りたい。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

今年度に引き続き、卒後プログラムを開き、基礎資格者に本資格を授与する取り組みを更に進める。

文責：田中　麻里（西九州大学）・園田　貴章（佐賀大学）

Ⅱ－１０．フォーラム

本年度の成果

本事業では３年目となる平成26年度も，昨年度に引き続き現職研修を兼ねたフォーラムを平成27年2月28日(土)に佐賀大学本庄キャンパスにおいて実施され，現職保育者や行政関係者，保護者などを含む130名が参加した。本事業におけるフォーラムの位置づけは，大学間連携教育事業を広く地域社会に周知し，そこで得られた教育・研究の成果を発信すると同時に，そうした成果や事業そのものに関して周囲の人々から広く意見を求めることである。昨年度は，ステークホルダーに対するニーズ調査の結果報告と当事者の方からの講演，そして佐賀県内で発達障害児の療育に携わる方々を代表した４名のシンポジストによるシンポジウムという構成であった。終了時のアンケート等の結果から，発達障害や「困り感」を持つ子どもを抱え困惑している保育の現場からは，県内の大学・短大が連携して支援のネットワークを構築することや，そのような子どもたちの支援に対する知識と意欲を持った学生が，保育士や幼稚園教諭として現場に就職してくることに対する期待が明らかになった。

今年度のフォーラムでは，前述した目的に加え「子ども発達支援士（基礎)」を取得した学生の卒後研修としての役割を果たすこととなり，基礎資格取得者を対象としたフォローアップの講座が企画されている。プログラムの詳細は図Ⅱ－10－１の「フォーラム案内」に記された通りであるが，参加対象を限定しない小児科医による講演と，基礎資格取得者のみを対象とした卒後研修と２つの内容から構成される。一般の方を対象とした内容としては，昨年度と比較するとボリュームの面ではやや後退した印象を受けられるかもしれないが，演者は県内で小児科医として長く勤務をされ，特に周産期の母子保健を専門とされている方で，幼児教育関係者や保護者にとっては発達障害児の療育に限らず，子育てそのものに対しての貴重な情報の提供機会であった。

講演では映像を用いた事例紹介があり，生活環境の影響や愛着について参加者と共に考え，その後講師の解説により更に内容を深めた。また，質疑応答では現職保育者から，保護者や子どもへの対応についての質問があり，講師が具体的な対応の例を示したり，保護者や子どもの心の背景を想像したりと丁寧な解説がなされた。

参加者のアンケートでは，「具体的な子どもへの接し方の紹介があり，自らの人への接し方を振り返る有意義な機会となった。明日からの保育に役立てたい。」など，81%が内容に満足と答え，86％が現場で役に立つと答えた。

卒後研修は基礎資格取得者を対象としたクローズドの研修会であった。講演の中で興味・関心を持ったことを各自で整理したあと，グループに分かれて保育・教育現場に勤務してからの一年を振り返り，困っていることや悩んでいること，うまくいっていること等を共有した。グループでの話し合いは時間が足りないという声が聞こえるほど白熱し，活発な意見交換が行われた。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

近年，企業経営やこうした社会的な事業の場面で共通して使われるステークホルダーという用語があるが，本事業においても教育や保育機関，療育機関等をステークホルダーとして，事業計画や実施などに対してさまざまな意見等を頂いている。ステークホルダーとはいわゆるこの事業における関係者であるが故に，ある意味では実施主体である大学コンソーシアム佐賀とは大まかに言えば同じ目線を持っているし，同じような立場にもなることは言うまでも無い。

その一方で，昨年度のフォーラムでのアンケートに目を通してみると，実にさまざまな要望が寄せられている。その中には，もちろん事業主体の我々と同じ立場や目線からの意見も多かったのだが，それらとはちょっと違った立場や視点からの意見や要望も，わずかではあるが目についた。例えば，単純に子どもを持つ親の立場でこの事業を見た時の，あるいは今回の講演を聴いた時の見方は，確かに我々のそれとはちょっと違っていた。こうした人達の意見や要望にどのように対処するかは難しいところであるが，このような事業は公的な性質を持つが故に，さまざまな立場や考え方を持つ人達の意見に耳を傾けることは不可欠なことであろう。

これまでのフォーラムでも，一般の方々に開かれたものとして，地域社会のさまざまな人達へ，事業そのものや支援士養成に関する情報を発信し，発達障害に対する社会全体の理解を深めると同時に，さまざまな人達からの意見を聞き，それを事業や支援士養成にフィードバックさせることを目的として企画してきた。しかし，ややもすれば参加者の多くが同じ目線や立場の人ばかりであったことは反省点の一つである。次年度以降の課題として，発達障害や保育・幼児教育とは関係ない人達も，参加してみようと思わせるような企画や広報について考えてみたい。

文責：水田　茂久（佐賀女子短期大学）

図Ⅱ－10－１　フォーラム案内

図Ⅱ－10－２フォーラムの様子

Ⅱ－１１．現職研修

ⅰ）はじめに

平成26年度は本事業開始から３年目にあたり，本取組の連携校から「子ども発達支援士（基礎)」資格を取得した卒業生が現場へと羽ばたく最初の年度となった。それに伴い，上記の資格を取得した学生への卒後指導（「子ども発達支援士」資格取得のプログラム）が始動しはじめた。
その動きに合わせ，平成25年度に連携校を卒業した卒業生ではなく，「子ども発達支援士（基礎)」資格を有しない現職の保育者や幼稚園教諭への現職研修も試験的に行われることとなった。具体的には佐賀市保育士会との協働で，発達障害を中心とした気になる子どもへの対応を柱にした研修を本取組の一部として行うことになった。本取組の本来の目的である資格取得を目的とした現職研修とは異なるものの，今後の現職研修を検討していく上で貴重な情報を得ることができる場となった。

ⅱ）現状と課題

＜現状＞

はじめにで述べたように，本事業計画当初の現職研修は資格取得としてのプログラムの構築及び研修体制の確立であったが，本年度は試験的に資格取得に直結しない現職研修を行った。経緯としては，佐賀県保育士会がこれまで行ってきた２年間８回の研修の講師依頼が連携校にあったことが契機となり，現場の保育士のニーズを直接拾うことができ，かつ今後の現職研修構築に向けた貴重な情報が収集できるとして，本取組の一環として依頼を受け，実施する運びとなった。

表Ⅱ－11－１

<table>
<tr><td colspan="2">開催時期</td><td>①　前半：14：00～15：10
②　後半：15：30～17：00</td></tr>
<tr><td rowspan="4">１年目</td><td>６月（#１）</td><td>①　ケースカンファレンスの説明
②　講義（発達障害について）</td></tr>
<tr><td>９月（#２）</td><td>①　講師によるケースカンファ
②　バズによるケースカンファ</td></tr>
<tr><td>12月（#３）</td><td rowspan="2">①　バズによるケースカンファ
②　各バズの検討結果発表
全体討議</td></tr>
<tr><td>２月（#４）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">２年目</td><td>６月（#５）</td><td>①　講義（保護者対応について）</td></tr>
<tr><td>９月（#６）</td><td rowspan="2">①　バズによるケースカンファ
②　各バズの検討結果発表
全体討議</td></tr>
<tr><td>12月（#７）</td></tr>
<tr><td>２月（#８）</td><td>研修のまとめ</td></tr>
</table>

参加者は佐賀市保育士会に登録している36の保育所から各保育所１名ずつが研究員として参加し，本取組の連携校から講師として３名の教員及び支援コーディネーターが参加して行われた。内容は主に事例を検討するケースカンファレンスを軸に，子どもの見立てや保護者対応についての研修を２年で８回行うことになった（表Ⅱ－11－１)。

形式としては研修生の中から事例を出してもらい，参加者全員で議論していく形式をとり，発達障害を中心とした気になる幼児への対応について，他の保育所における現状や課題等についても情報共有や意見交換ができるようバズセッションを取り入れた。１回の研修は14時から17時までの３時間，最後に毎回アンケートを取り，研修の進め方やニーズを拾い上げながら，現在も研修形式・内容について検討を継続中である。

９月の第２回目からアンケート調査を行い，第２回と第３回の結果を表Ⅱ－11－２に示す。第２回は事例検討としては最初の会であり，２つの事例を取り扱った。結果として１事例に充てるグループ討議やディスカッションの時間が足らず，自由記述にもその点に対してのコメントが多くみられた。その結果を受けて，第３回目からは１事例をじっくり検討するスケジュールに変更した。第２回，第３回ともに研修の満足度については，「ほぼ満足」か「満足」と回答している研修生がほとんどであった。第２回と第３回の平均点の差は上述したように，アンケート調査の結果を踏まえた改善の効果ではないかと推測される。実際に自由記述の意見を見ると，「他の園の話が聞けてよかった」や「情報交換ができてよかった」,「講師の先生方の説明がわかりやすかった」など他の保育所や保育士の話をきくことができたことや，専門家から子どもの見立て方について研修できたことへの満足度が高いようであった。

表Ⅱ－11－２

	第２回目	第３回目
平均点	4.35	4.79

図Ⅱ－11－３

アンケート結果（一部抜粋）

（２）分かりにくかった点，もっと詳しく説明が必要だと感じた点をお書きください。
- 今回は一事例で，グループ討議する時間が十分あったので，色々なことを聞くことができた。
- 一つの事例に全員でじっくりと向き合うことができたので，わかりにくい点などはなかった。
- 講師の先生方の具体的な関わり，援助，視点や担任の先生の思いなど，しっかり聞くことができたので，良かった。

（４）その他に，何かご意見があれば自由にお書きください。
- 事例発表後に各グループでの意見交換も様々な考え方があるのだと勉強になりました。
- 今回のように各園の情報交換の時間があるとより皆で集まる意義が深まるので良い。

＜課題＞

今回試験的に行った現職研修について，アンケート調査の結果からも，おおむね参加した研究員のニーズに対応したものになっていると考えられる。やはり現場のニーズとして一般的知識を得ることよりも，日頃現場で対応に迫られている目の前にいる子どもへの対応の仕方についてのニーズが高いようである。このようなニーズに対してより質の高い研修を行っていくことが今後の課題と言えるが，そのためにはより多くの事例を扱いつつも，１つの事例についてじっくり検討する時間の確保が必要となり，量的側面と質的側面をどのように両立していくかが検討課題と言えるだろう。またアンケートの回答の中に保護者対応についての研修のニーズも含まれていた。この点については平成27年度からの研修内容に含めていく予定であり，子どもへの対応の仕方と保護者対応，さらには社会的資源の活用等についても取り扱っていくことで研修内容を充実させていく必要がある。

iii）まとめ

今回の現職研修は，試験的な位置づけとして行ったものであり，本取組で計画していた資格付与を念頭においた現職研修の実施は来年度以降になる。そのためにも，平成27年度はこの現職研修の成果をしっかり把握し，現職研修プログラムを構築するための情報を収集していく必要がある。保育現場で対応に迫られている現職を対象とした研修だからこそ，より具体的でかつ実践的な子どもの見立て方やアセスメントなどについての知識，子どもの発達を促すための技術や技法についての研修内容，研修方法について今後検討を重ねていくことが重要である。

文責：鬼塚　良太郎（九州龍谷短期大学）

「佐賀市保育会　平成２６年度第２回研究委員会」アンケート

大学コンソーシアム佐賀
九州龍谷短期大学　鬼塚
西九州大学短期大学部　川邊・菅原

今後，事業を推進していくにあたっての参考とさせていただきますので，以下のアンケートにご協力をお願いいたします。

（1）前半の事例検討の進行や講師のコメント等は満足できましたか。該当する番号に○を付けてください。

1. とても満足　2. 少し満足　3. どちらともいえない　4. 少し不満　5. とても不満

（2）後半の事例検討の進行や講師のコメント等は満足できましたか。該当する番号に○を付けてください。

1. とても満足　2. 少し満足　3. どちらともいえない　4. 少し不満　5. とても不満

（3）分かりにくかった点，もっと詳しく説明が必要だと感じた点をお書き下さい。

（4）今後の保育で役に立つと感じた点をお書き下さい。

（5）その他に，何かご意見があれば自由にお書き下さい。（ex. 進行等で改善した方がよいと思われる点，工夫するよりよい研究会になると感じた点，研修で学びたいこと，等々）

ご協力ありがとうございました

「佐賀市保育会　平成２６年度第３回研究委員会」アンケート

大学コンソーシアム佐賀
九州龍谷短期大学　鬼塚
西九州大学短期大学部　川邊・菅原

今後，事業を推進していくにあたっての参考とさせていただきますので，以下のアンケートにご協力をお願いいたします。

（1）事例検討の進行や講師のコメント等は満足できましたか。該当する番号に○を付けてください。

1. とても不満　2. 少し不満　3. どちらともいえない　4. 少し満足　5. とても満足

（2）分かりにくかった点，もっと詳しく説明が必要だと感じた点をお書き下さい。

（3）今後の保育で役に立つと感じた点をお書き下さい。

（4）その他に，何かご意見があれば自由にお書き下さい。（ex. 進行等で改善した方がよいと思われる点，工夫するよりよい研究会になると感じた点，研修で学びたいこと，等々）

ご協力ありがとうございました

Ⅲ　大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ

（支援ＷＧ）

Ⅲ－１．大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ　総評

１）はじめに

平成25年度より大学間連携共同教育事業の一環として「大学間発達障害支援ネットワーク」が本格的に始動し，２年目を終わろうとしている。昨年度は実質的に活動した１年目として，一定の目標は達成したと考えている（平成25年度事業報告書参照）。今年度は昨年度の反省を踏まえ改善できた点，積み残した課題，新たに見出された課題が浮き彫りになった年であった。以下に改善点・今後の課題について整理し，大学間発達障害支援ネットワークの今後についての方向性を検討したい。

２）平成26年度における事業の成果と課題

①大学間発達障害支援ネットワーク

発達障害のある幼児を中心とした子どもとその保護者を支援する目的で取り組んできた大学間発達障害支援ネットワークは，統括支援コーディネーターを中心として，各大学において地域の療育資源の一翼を担うべく取り組みを進めてきた。その１つが各大学の療育資源を活用した療育等の活動である。この点については昨年度に引き続き，各大学において，その専門性を活かした療育等の活動が行われており，一定の成果があるものと考えている。しかしながら逆説的に言えば，昨年度との大きな変化がないともいえる。これは各大学において発達障害等の気になる子どもとその保護者を受け入れるキャパシティの限界を示しており，今後本取組の中で支援を受ける子どもやその保護者の数の増加が見込めないことを意味している。つまり本取組における今後の方向性として，療育等の資源の量的な充実を図るのではなく，大学間の連携によって可能となる質的な充実とは何かを検討し実施することが必要となっている。

この質的な充実という点については，平成26年度に行われた外部評価においても指摘されており，ネットワークの入口から出口（受け入れた子どもと保護者とどのようにかかわり，どこへ繋ぐのか）までを想定した上で，地域の社会的資源とどのようなネットワークを構築していくのかを検討し評価することが求められている。現在大学間ネットワークの外部の資源として連携しているのは佐賀県療育支援センターのみにとどまっているのが現状であり，他の機関・団体等との連携をどのように広げ，つながっていくかを早急に検討する必要がある。

②支援実習

子ども発達支援士養成プログラムの中核をなす「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）」(2単位）科目において義務づけられている支援実習（30時間以上必要）の実績を表Ⅲ－１－１に示している。本年度は支援実習についての学生へのアンケート調査や実習先へのアンケート調査を行うなど，「子ども発達支援士（基礎）」を養成するにあたり，その質の保証及び向上を目的とした情報収集を行った。ここでは詳細を省くが，学生へのアンケート結果からも「支援実習Ⅰ」での体験が「子ども発達支援士（基礎）」資格の取得を目指す学生にとってよい学びの場となっていることが伺える。

また支援実習先からの情報収集としては，外部評価の際にいただいたアドバイスを参考にして，アンケート調査に加え，実際に支援実習先の先生方に集まっていただき，懇談会を平成27年１月に開催した。参加された支援実習先は４施設にとどまったが，支援実習とした学生を受

け入れるにあたっての指導の実際や，そこでの工夫や苦労について忌憚のない意見を頂戴することができた。さらにその懇談会で支援実習先間の繋がりも生まれ，非常に有意義な時間となった。

表Ⅲ－１－１　「支援実習Ⅰ」として参加した学生の人数

番号	実習先	学生の人数（人）	担当大学
1	のびルーム	11	佐賀大学
2	ウルトラマンクラブ	5	
3	放課後児童クラブ	27	
4	佐賀大学文化教育学部附属幼稚園保育参加	2	
5	大和特別支援学校ボランティア養成講座	11	
6	佐賀県療育支援センター行事ボランティア	11	
7	佐賀県療育支援センター春日園での余暇支援	15	
8	第38回佐賀県自閉症児・者療育キャンプ	0	
9	日の隈キッズ	0	西九州大学
10	学校訓練会	20	
11	佐賀心理リハビリテイションキャンプ	5	
12	佐賀心理リハビリテイション訓練会	18	
13	鳥栖心理リハビリテイション訓練会	21	九州龍谷短期大学
14	久留米市幼児教育研究所ポプラ学級1日ポプラ	6	
15	久留米市幼児教育研究所ポプラ学級託児	0	
16	放課後児童クラブゆう	5	
17	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか動作訓練	4	
18	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか外出活動	16	
19	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか 放課後等デイサービス事業	0	
20	療育室きらり	2	
21	臨床保育室「おひさま」相談事業	26	佐賀女子短期大学
22	佐賀女子短期大学付属認定こども園現場支援実習	43	
23	佐賀市手をつなぐ育成会子ども部「笑育舎」	23	
24	NPO法人セルフ（夏休み教室と季節イベント）	9	
25	わくわくワーク（知的障害児サークル）	11	
26	ぽっぽ	13	西九州大学短期大学部

３）今後の課題と方針

①大学間発達障害支援ネットワーク

ｉ）発達障害等の気になる子どもとその保護者への継続的な支援を行うため，地域の社会的資源との連携を広げる。

ⅱ）各大学が有する専門性を活用した療育資源の提供の継続及び充実を図る。

②支援実習

ｉ）学生の支援実習における学びの充実のために，支援実習先の施設等との連携の強化を図る。

表Ⅲ－１－２　平成26年度大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ構成メンバー

大学名	構成メンバー
佐賀大学	園田　貴章，堤　　公一，中島　範子
西九州大学	西村　喜文，立川　小雪，宮本　絵美
九州龍谷短期大学	竹森　裕高，鬼塚良太郎
佐賀女子短期大学	大村　　綾，泉　万里江
西九州大学短期大学部	川邊　浩史，赤坂　久子

表Ⅲ－１－３．平成26年度大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ会議開催状況

回数	期日	議事内容
1	平成26年４月17日（木）	（１）支援実習に関する事項 ①　「子どもの支援」履修ガイド（支援実習ノート）について ②　支援実習Ｉ先について （２）外部評価自己点検報告書について ①　外部評価自己点検報告書の担当部分について
2	平成26年５月22日（木）	（１）支援実習に関する事項 ①　支援実習概要の確認　②　実習先との契約に関する資料 （２）外部評価自己点検書について ①　原稿提出について （３）HP掲載原稿の確認について ①　HP掲載までの手続き等の確認 （４）支援ネットワークについて ①　支援対象児受入れの依頼及び現状の確認 ②　外部療育機関との連携方法についての確認
3	平成26年７月７日（木）	（１）支援実習に関する事項 ①　実習先と実習生に対する実習の狙いの説明を周知 ②　事前事後指導の充実について ③　実習生の学修状況を把握するための調査作成について （２）「第11回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム（９月13日・14日）」原稿について ①　支援WGに関する原稿担当について （３）支援ネットワークについて ①　佐賀県療育支援センター「あそしあ」との連携について （４）その他 ①　履修カルテにおける支援実習Ｉの管理について ②　HPについて

回数	期日	議事内容
4	平成26年９月11日（木）	（１）支援実習に関する事項 ①　実習生へのアンケート調査 ②　実習先へのアンケート調査 ③　支援実習Ⅱについて （２）「第11回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」 原稿確認 （３）HP掲載記事の確認 （４）支援ネットワークの状況について
5	平成26年10月16日（木）	（１）支援実習について ①　実習生へのアンケート調査 ②　実習先へのアンケート調査 （２）平成26年度事業報告書項立て案について （３）HP掲載記事の確認 （４）支援実習Ⅰ協力機関との意見交換について
6	平成26年11月20日（木）	（１）支援実習Ⅰについて ①　実習生へのアンケート調査 ②　実習先へのアンケート調査 （２）平成26年度事業報告書について ①　項立て案について （３）HP掲載記事の確認 ①　支援実習における学生の感想　②療育メッセージ （４）支援実習Ⅰ協力機関との意見交換会について （５）その他 ①　外部評価委員会の報告
7	平成26年12月18（木）	（１）支援実習Ⅰについて ①　実習生へのアンケート調査 ②　実習先へのアンケート調査 （２）Ｈ２６年度事業報告書について （３）HP掲載記事の確認 （４）支援実習Ⅰ協力機関との意見交換会について （５）その他 ①報告　ｉ）後半基礎ユニット　ⅱ）中間報告について
8	平成27年１月22日（木）	（１）支援実習Ⅰについて ①　実習生へのアンケート調査の結果報告 ②　実習先へのアンケート調査の結果報告 （２）支援実習Ⅰ協力機関との意見交換について ①　日程の確認　　　②　司会・出席者等の確認 （３）H26年度事業報告書について ①　原稿内容の確認 （４）その他 ①　報告　ｉ）中間評価について

（平成27年１月31日現在）

文責：鬼塚　良太郎（九州龍谷短期大学）

Ⅲ－２．大学間発達障害支援ネットワーク

本年度の成果

図Ⅲ－２－１　年齢層別の対象の人数

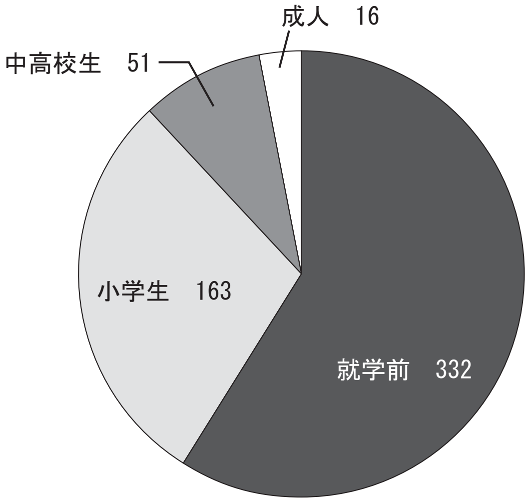

平成26年度は，平成25年度に引き続き，各連携校において，その特色や担当教職員の専門性を活かした支援・療育を行っている。今年度の支援実績は，事業全体で支援・療育活動に参加した子どもは延べ562名（11月末現在）（図Ⅲ－２－１）であり，昨年度の12月末現在での実績454名を既に２割以上回っており，支援・療育体制の充実が図られている。また，ほとんどの活動で参加している子どもへの支援・療育と同時に，保護者に対する発達相談・教育相談も実施している。特に，昨年度の実績では補助事業開始前から行われていた取り組みの継続参加者が多かったが，本年度は補助事業開始に伴い新たに始められた就学前児に対する支援・療育が軌道に乗ったことから，就学前児については昨年度12月末の186名から，今年度は11月末現在で332名となっており２倍近い人数となっている。大学が行う支援であるという信頼性の高さや全ての支援・療育活動が実費負担を除き無料で行われているということもあり，保護者からも高い満足度を得ており，参加を始めた子どものほぼ全員が継続して活動に参加している。しかし，ほとんどの大学で受け入れ定員に達しており，待機者も存在している現状がある。

昨年度の報告書で課題として挙げた「療育活動に対するニーズと各連携校の持つシーズの共有化」については，支援・療育活動が軌道に乗ったことで，シーズが明確になり共有することが可能となった。これらの共有のために月１度のコーディネーター会議を継続的に実施している。結果として，就学以降の支援のための連携校間の利用者の紹介や，３大学の担当者が共同で１人の子どもの支援にあたるなど，まだ少ないながらも連携のメリットを生かしての支援・療育活動が進みつつある。

また，子どもや保護者への直接の支援だけではなく，数件ではあるが子どもが通う園からの相談を受け，対応した。

これらの活動の一部には，「子ども発達支援士（基礎）」養成プログラムの支援実習として，活動に参加している学生もおり，実習先の確保という役割も果たしている。また，学生は各大学で行われている，支援・療育活動以外にも，ボランティア派遣依頼等のあった発達支援等に関わる団体の活動にも参加しており，実習という形ではあるが，様々な地域での活動に貢献することが出来ている。

平成24年度から本年度までは，人的・経済的資源を考慮しながら，支援する地域や連携機関を絞り込み，活動を開始して療育・支援ネットワークを立ち上げたが，ネットワークの土台を２年半である程度完成させることができたと考える。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

補助事業終了後も支援・療育を継続することを考慮すると，これ以上支援・療育の受け入れ人数を増やすことは困難であると考えられる。このため，支援・療育の受け入れ人数という量的な面だけではなく，より高度な専門性を発揮しての対応や幼保小連携の橋渡し，子どもの担任等に対してのコンサルテーションを充実させることによる現場の教育力・保育力の向上など，大学の特性を生かした質的な面での充実が今後必要になるものと考えられる。

その際にはまず，事業を通しての成果としても，今年度の事業により得られる成果としてもあげている，「地域の支援・療育ニーズの一翼を担うことができる」ということについて，２年半の取組で得られた情報や経験を加味して，地域の支援・療育ニーズはどのようなことなのかを改めて検討する必要がある。現在このニーズとして想定しているのは，事業実施前にステークホルダーと共有された課題である「療育指導施設の不足」というものであり，それが精緻化されないまま事業の根幹となるニーズとして扱われ続けているという課題がある。このために，現在までの支援ネットワークの活動の中心が各大学での支援・療育活動となっている。実際に補助事業開始後に支援・療育活動を実施して，受け入れることができたのは年間で延べ500人程度である。しかし，月に１回程度の頻度の支援だと考えると，実数として受け入れが増加したのは全大学で40名程度である。また，全大学で40名程度の増加が実数としては受け入れの限界ではあるが，40名程度の受け入れで，一翼を担えていると評価することはできるのかという問題もある。また，事業実施前にステークホルダーと共有された課題は，他に「療育情報の共有不足」，「幼・保から小学校への移行支援が未だ不十分」というものもあるが，これらについては対応できていない。

昨年度の報告書に課題の２つ目としてあげた，「県の療育支援センターとのより密接な連携の具体的な内容に関する検討の実施」は本年度もほとんど進んでおらず，引き続き課題として残った。これは，事業として県の療育支援センターのニーズを十分に把握できておらず，こちらからの働きかけも不足しているためと考えられる。外部評価においても，「佐賀県発達障害者支援センター結」との連携状況についての質問や「事業開始時に構築された現在のネットワークを，これからどのように拡げていくのかというビジョンが不明確である」，「連携校の療育機関で引き受けることになった子どもや家族とどうかかわり，どこに繋いでいくのかというような，出口（次の展開）を検討する段階にきている」との指摘も受けている。これは，ステークホルダーと共有されている課題とも繋がる。このようなことから，現状を踏まえもう一度支援ネットワークの在り方を検討する必要がある。見方を変えれば「療育指導施設の不足」，「療育情報の共有不足」，「移行支援が未だ不十分」という佐賀県で解決すべき課題と同様の課題を，事業内部でも抱えてしまっているともいえる。全県的な積極的な取り組みにおいても課題となっていることについて，連携大学のみで解決できるとは考えていないが，これらについて何かしらの貢献を行う必要がある。

また，支援を行っている子どもの居住地は各大学の所在地及びその近隣の市町となっており，県西部地区への支援を充実させることができていない。事業開始当初から検討されていることではあるが，全県的に支援していくために，県西部での研修の実施や巡回などの展開を検討していく必要がある。

論点を整理すると以下の４点となる。

⑴ ニーズ・シーズの明確化・再定義と統合

まず，ニーズについては，「療育指導施設の不足」，「療育情報の共有不足」，「幼・保から小学校への移行支援が未だ不十分」という非常に抽象的なものに留まっているため，例えば，どのような子どもに対する，どのような療育指導施設が，どのような理由から，どのような地域

で，どの程度不足し，現在どのような取り組みが行われており，どのように他の課題と関連し，どの程度の優先度であり，どのような状態がニーズを満たしているといえるのか等を様々な根拠資料を基に再度明確にすることが必要となる。また，「療育指導施設の不足」という課題が最も中心的な課題であり，リソースを割くことが効果的なのかということも検討する必要がある。これらの課題を連携校教員の専門性を持って，マクロ，ミクロから分析し，方策の提言を行っていくこと自体も，学術研究機関としての大学としての一つの役割だと考えられる。

これらを整理した後，対応するシーズを同様に明確にしながら，ニーズを満たすためにどのようなシーズが活用可能なのかを検討し，事業の方向性を再度定義していくことが求められる。当然であるが，これらの過程にはステークホルダーの参画も不可欠である。

(2) 課題への貢献の方略

地域の課題への貢献については，いかに大学という機関の特性を生かした貢献を行っていくのかということが最も重要な視点となると考える。大学が一般的な支援・療育機関や行政が行っている支援・療育と全く同じことを行うと，それらの機関の方が支援・療育に適した人的配置・組織的が行われており，大学の方が受け入れの効率等は劣ってしまうと考えられる。大学が支援・療育を行い，療育施設の不足を補うことも重要ではあるが，大学が支援・療育を行うのならば，その活動をきっかけに園などとの連携を深めることや，学生の実習の場としての活用する，受け入れ事例学生の教育用の教材とする，現職者への研修教材の開発に活かすなどの視点を重視することが大切であると考える。誤解を恐れずに踏み込んで述べるならば，大学では支援・療育を行い受け入れ人数を増やして，支援・療育の効果を上げることが重要なのではなく，それを連携や教育，研究に結び付け活用することこそが重要であると考える。

大学の特性であり，地域から発揮を求められていることは，一般的な支援・療育力ではなく，研究力や教育力を発揮することではないかと考える。例えば，実際に現場から求められたことの一例をあげれば，保育者と医療・福祉関係者との合同の勉強会を企画・実施し，相互理解を深めるために活動することである。大学は様々な専門性を持つ教職員が所属し，保育現場，医療・福祉現場双方の専門性や課題を理解することができ，双方へのネットワークがある。このような勉強会は，現場同士の直接の働きかけでは困難な部分があり，大学が双方を結び付け教育的に関わることにより，他の機関では困難な「療育情報の共有不足」へのアプローチとなるのではないかと考える。

(3) ネットワークの構築

まず，ネットワークの持つべき機能やその中心となる統括支援コーディネーターの役割について，取組を進める中でボトムアップ的に明確になることが期待されていたが，これが２年半の取組で明確になることは無かった。今後も，この点について明確にしない限りは，ネットワークの拡大は望めないと考えらえる。このため，再度ネットワークの持つべき機能を整理し，統括支援コーディネーターの業務について，支援ＷＧなどで積極的にマネジメントしていく必要があると考えられる。くわえて，支援ネットワークの成否は統括支援コーディネーターに依るところが極めて大きいが，補助事業終了後の統括支援コーディネーターの位置づけが定まっておらず，統括支援コーディネーターの位置づけを含めた補助事業終了後の支援ネットワークの在り方の検討も喫緊の課題である。

ネットワークの構築においては，大学間のネットワークの構築は比較的順調に進んでいるが，外部とのネットワークについてはこの２年半でほとんど構築できていない現状がある。これは，外部評価では出口戦略のことを指摘されているが，入口の連携戦略も十分とは言えない状況があるといえる。このネットワークは当初，統括支援コーディネーターと佐賀県療育支援センター

等の連携を軸として，公私立の幼稚園・保育所・小学校等に対する，１次支援を行うことも想定していた。統括支援コーディネーターを中心に外部との連携を拡大・深化させつつ，１次支援を展開していくことが大きな方向性であり，そのことが２次支援，３次支援における入口戦略・出口戦略の充実にも良い影響を与えるものと考えられる。具体的には，統括支援コーディネーターや各大学の支援コーディネーターの県内西部を含めての園等に対する巡回や研修の実施，課題に対する調査等が考えられるが，補助事業終了後の継続性を考慮すると各大学の支援コーディネーターの配置継続は困難であることが予想され，やはり統括支援コーディネーターが中心的な役割を担う必要があると考える。

⑷事業成果の測定・検証方法

事業の方向性が定まったとしても，それが順調に進んでいるのかを検証していく必要がある。取組ごとに測定可能な評価指標を設定し，事業の到達度を見極めていく必要がある。これには，事業を適切に推進するための役割もあるが，事業の継続のためにステークホルダーに妥当性・信頼性の高い事業成果を示し協力を得るという役割も大きい。外部評価報告においても，「地域の協力を得ながらのアウトカム評価は課題である」との意見を頂いている。

最後に，平成28年度は補助事業最終年度となり，成果の整理やまとめ，補助事業終了後の事業継続体制の整備が主な課題となると考えらえるため，平成27年度はネットワークの戦略を練り直して，構築していくために十分な人的・経済的・時間的資源を投入可能な最後の年度となると考えられる。次年度はこれまでの取り組みで得られた情報を基にニーズを精緻化し，事業実施２年半で明確となったシーズと併せて，地域で療育・支援ニーズの一翼を担うということはどういうことなのか，そのために大学の専門性を活かし何ができるのか，一翼を担えているのかということについてどのように評価を行うのかということも検討する。そして，それらを基に，支援ネットワークの最終的なビジョンを描き，それが実現するように統括支援コーディネーターを中心にネットワークや活動内容の拡大を進めていく。

文責：菅原　航平・川邊　浩史（西九州大学短期大学部）

Ⅲ－３.「子どもの支援Ⅰ(基礎・実習)」実習ユニット

（１）実習先へのアンケート

本年度の成果

（1）はじめに

「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習)」は，基礎ユニット（講義・グループワーク）と支援実習Ⅰによって構成されている。その中でも，支援実習Ⅰは，各連携校の学科が有する保育実習や教育実習とは別に，学生が体験したい療育指導や学びたい療育スキルを選択し，子どもとの信頼関係を築く力を養成するため，以下のような観点を意識して実習に臨む。

ⅰ）子どもに対する支援力

発達障害のある子どもの特性に配慮したコミュニケーション力

発達障害のある子どもの特性に合わせて，環境を構成する力

発達障害のある子どもの特性に配慮した遊びを展開する力

発達障害のある子どもの教育や保育を振り返り修正する力

ⅱ）チームとしての支援力

支援者間で協働する力

ⅲ）倫理

発達障害のある子どもの個人情報を適切に扱う力

昨年度は，連携校から提示された実習施設に対し，支援実習が円滑に行われるために，実習先との連携を密にしながら，支援実習としての受け入れの確認を行った。その結果をもとに，各連携校の支援コーディネーターを中心に実習施設との調整を行い，学生は実習施設の特徴を把握したうえで実習先を決定し実習にのぞむことができた。その成果については，実習先と履修学生に対して，学生の実習状況に関する聞き取り調査を行い，結果を報告した。その中で，連携校での事前事後指導の充実，特に，実習の客観的成果について実習先との教育の質に関わる連携を強化することなどが次年度の課題として挙げられた。そこで今年度は，昨年度の課題をふまえ，「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習)」の中の「支援実習Ⅰ」が，協力機関である実習先にとってどのような意義があったのか，調査を行いまとめたものを報告する。

（2）本年度の取り組み

支援実習Ⅰでは，実習先との連携を密にしながら支援実習を進め，学生が実践的な支援力を身につけることを大きな課題としている。とくに今年度は，『支援実習Ⅰにおける事前事後指導の在り方について検討する』『支援実習Ⅰ到達目標の達成度について実習先での状況を把握する』など支援実習Ⅰの客観的成果について実習先との教育の質に関わる連携をはかる意味でアンケート調査を行った。調査は全19項目からなり，主に，事前事後指導，実習先から見た学生の習熟度を把握することを目的に行った。

ⅰ）方法及び手続き

連携校から提示された実習先は27機関である（表Ⅲ－３－１)。

支援ワーキンググループでは，実習先との連絡・連携を密にし，実習が円滑に行われるよう，事前に「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」と「支援実習Ⅰ」の目的や到達目

標，子ども発達支援士に関する資料を作成し，実習受け入れの承諾を得て，準備を行った（表Ⅲ－３－２）。

実習受け入れ後の実習先へのアンケート調査は，支援実習Ⅰにおける事前事後指導の在り方，学生の実習における習熟度等を把握する意味で行った。アンケートは，各実習先における学生の参加の仕方に合わせて２種類準備した。継続して参加する学生が多かった実習先には，学生の変化に関する項目⑲を追加したアンケート（表Ⅲ－３－３）を，単発での参加が認められており，毎回のメンバーが異なるため，学生の変化を追うのが難しい実習先には項目⑲を含まないアンケートを依頼した。

アンケート項目①～⑪は実習先から見た事前事後指導に視点を置いて５件法で評価を行ってもらい，項目⑫～⑰は事前事後指導に関する実習先の具体的な意見を記述してもらった。また，実習先から見た学生の到達目標の達成度（項目⑱）については５件法で，実習先から見た学生の変化に関する５項目（項目⑲）については，初回と現時点での変化を評価できる実習先に，10点満点で評価してもらい数値化した。

ⅱ）アンケート調査結果

学生の実習状況

① 実習を行う上で必要となる基本的な知識の事前学習について
調査結果では，どちらともいえないが７施設，満足が３施設，不満が１施設であった。事前に施設側で受け入れるための学習会や準備を行っているところは満足度も高いことがうかがえた。

② 実習生からの連絡や誓約書等の提出について
満足８施設，どちらともいえない２施設，不満１施設であり，かなり満足度が高いことがうかがえた。その中で，欠席の連絡は必ずほしいという声が聞かれた。

③ 実習生の利用児・者や職員等に対する態度やマナーについて
満足10施設，どちらともいえない１施設であり，かなり満足度が高かった。

④ 実習生の利用児・者等への安全管理の配慮について
満足８施設，どちらともいえない２施設，不満１施設で，満足度は高い。ただ施設によっては，子どもの行動を把握し声掛けを行うことができないという指摘もあった。

⑤ 実習生の利用児・者等への関わりの積極性について
満足６施設，どちらともいえない５施設であり，子どもへのかかわりについてはある程度の評価は得られていた。

⑥ 実習生の活動に関する責任感について
満足８施設，どちらともいえない２施設，不満１施設であった。不満の中に，活動に対する準備等ができていないという指摘があった。

⑦ 実習生の職員等に対する質問について
満足５施設，どちらともいえない３施設，不満３施設であった。疑問に思ったことは質問してほしいがほとんど質問がないという意見もあった。

⑧ 実習生の自主的な研究態度や関わり方の工夫・改善について
満足６施設，どちらともいえない４施設，不満１施設であった。年間を通して，実習に入る学生の工夫や改善がみられているという評価が得られた。

⑨ 実習を通した実習生の成長について
非常に見られた２施設，見られた６施設，どちらともいえない３施設であり，成長したという評価が得られた。継続して実習を行うことにより関係が深まり，子どもを通して

成長している様子がとらえられた。

⑩　利用児・者や保護者への実習生の関わりの効果について
よい影響５施設，どちらともいえない５施設，無回答１施設であった。熱心に関わってもらえることを親子ともども喜んでいるという意見も聞かれた。

⑪　実習受け入れで生じるスタッフの総合的負担の変化について
軽減６施設，どちらともいえない２施設，増加3施設であった。参加者の増加に伴い，準備物や環境設置に配慮を要するようになり業務が煩雑化してきたが，人手は増えたので助かる面もあるという意見もあった。

まとめ

記述された意見も含めてまとめると，実習先から見た学生の実習状況の満足度は高く，特に，継続した実習に多く見られた。また各障害児教室等の親子での療育活動においても，子どもと触れ，関わってもらえることに親として満足しているという意見も見られた。しかし，児童クラブのような子どもの年齢幅があり多様な行動を示す子どもたちがいる施設においては，満足度は低く，十分な打ち合わせと目的意識を持って臨む必要性もうかがえた。

学生の習熟度

⑱　実習での到達目標の達成について
まったく達成１施設，少し達成２施設，どちらともいえない６施設，少し未達成２施設であった。回を追うごとに活動への取り組みや積極性がみられるようになってきているが，発達障害児を理解したかどうかは把握することは難しい。やはり，30時間という短い実習の中で，障害児の困り感に気づくということは大変なことであり，まずは子どもたちのことを知ることが大切である。

⑲　実習生の能力の変化について
３施設からの回答を得た。全施設とも相対的に，初回時と現時点では大きな変化がみられたと回答されていた。初回は，自信がなく不安な様子であったが，回を重ねるごとに，活動性も見られ子どもとの触れ合いも多くなり，子どもや学生の笑顔も多くなってきたという回答であった。また，障害児を持つ親の会からは，「障害児と関わってほしいという願いで活動の場を提供しました。参加してくださった学生さんたちは，子どもたちと仲良くなろうと工夫しながら頑張っている姿に触れ感謝しています。」という意見も得られた。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

実習先から見た支援実習Ⅰの意義について，調査を行い客観的にまとめてみた。実習先によって，捉え方の違いも見られ，学童が集う児童クラブでの支援，障害児支援，親の会での支援，保育園・幼稚園での支援など，対象の違いによって事前事後指導や到達目標も違うのではないかと思われる。次年度の課題としては，支援実習の到達目標がより達成できるよう，実習先及び対象児・者ごとの事前事後指導，達成目標の在り方について検討することがあげられる。

文責：西村　喜文（西九州大学）

表Ⅲ－３－１　「支援実習Ⅰ」実習先一覧（平成26年度版）

番号	実習名	担当大学
1	のびルーム	佐賀大学
2	ウルトラマンクラブ	佐賀大学
3	放課後児童クラブ	佐賀大学
4	佐賀大学文化教育学部附属幼稚園保育参加	佐賀大学
5	大和特別支援学校ボランティア養成講座	佐賀大学
6	佐賀県療育支援センター行事ボランティア	佐賀大学
7	佐賀県療育支援センター春日園での余暇支援	佐賀大学
8	第３８回佐賀県自閉症児・者療育キャンプ	佐賀大学
9	日の隈キッズ	西九州大学
10	学校訓練会	西九州大学
11	佐賀心理リハビリテイションキャンプ	西九州大学
12	佐賀心理リハビリテイション訓練会	西九州大学
13	鳥栖心理リハビリテイション訓練会	九州龍谷短期大学
14	久留米市幼児教育研究所ポプラ学級1日ポプラ	九州龍谷短期大学
15	久留米市幼児教育研究所ポプラ学級託児	九州龍谷短期大学
16	放課後児童クラブゆう	九州龍谷短期大学
17	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか動作訓練	九州龍谷短期大学
18	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか外出活動	九州龍谷短期大学
19	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか 放課後等デイサービス事業	九州龍谷短期大学
20	療育室きらり	九州龍谷短期大学
21	臨床保育室「おひさま」相談事業	佐賀女子短期大学
22	佐賀女子短期大学付属認定こども園現場支援実習	佐賀女子短期大学
23	佐賀市手をつなぐ育成会子ども部「笑育舎」	佐賀女子短期大学
24	NPO法人セルフ（夏休み教室と季節イベント）	佐賀女子短期大学
25	わくわくワーク（知的障害児サークル）	佐賀女子短期大学
26	ぽっぽ	西九州大学短期大学部
27	NCN研究大会	西九州大学短期大学部

表Ⅲ－３－２

支援実習Ⅰの受入れ先の方へ

子ども発達支援士（基礎）養成プログラム「支援実習Ⅰ」について

1. 「子ども発達支援士」に関して

子ども発達支援士は、幼稚園、保育所、小学校等に関する免許・資格を有する方で、子どもの成長・発達に関する知識や技術の学修をもとに、発達障害等の幼児の困り感に気づき、子どもによりそった支援ができ、また保護者を援助できる方に対して、大学コンソーシアム佐賀が認定する資格です。子ども発達支援士は「子ども発達支援士（基礎）」と「子ども発達支援士」の２つのレベルで構成されています。

なお「支援実習Ⅰ」は、「子ども発達支援士（基礎）」資格取得のために必修の実習です。学生は１年間で30時間以上の実習を行うことになっています（資料１）。

2. 「子ども発達支援士（基礎）」の到達目標

○発達障害のある幼児について基本的に理解することができる。
○支援に対して意欲と使命感を持つことができる。
○発達障害等の幼児の困り感に気づき、支援の方法を考えることができる。

3. 本実習の目的

学生は、体験したい実習先を選択し、支援方法を学び、子どもとの信頼関係を築く力を養成するため、以下のような観点を意識して実習に臨みます。

①子どもに対する支援力
　発達障害のある子どもの特性に配慮したコミュニケーション力
　発達障害のある子どもの特性に合わせて、環境を構成する力
　発達障害のある子どもの特性に配慮した遊びを展開する力
　発達障害のある子どもの教育や保育を振り返り修正する力
②チームとしての支援力
　支援者間で協働する力
③倫理
　発達障害のある子どもの個人情報を適切に扱う力

4. 実習先における手続き

学生は、以下の要領で手続きをいたします。ご協力をお願い致します。

① 初回の実習時に個人情報保護に関する誓約書（資料３）を提出いたしますので受理願います。
② １日の実習終了後に実習確認表（資料４）を提出しますので、「実習時間」をご確認の上、太枠内の「実習先担当者名」の署名および「実習終了確認印」への捺印もしくはサインをお願いします。

※実習日が連続している場合には、__１日毎に__署名、捺印（またはサイン）をお願いします。
※実習後に作成する「支援実習Ⅰの記録（資料５）」については、必要に応じてお目通しいただき、お気づきの点がありましたら自由記述欄にご記入ください。

__ご不明な点については、窓口となっている大学の担当者までご連絡ください。__

表Ⅲ－３－３①

平成２６年度　『支援実習Ⅰ』協力機関へのアンケート調査

機関名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　記入日：　　月　　日

下記の質問をお読みいただき、当てはまるものに○を付けて下さい。また、具体的ご意見などありましたら（　）内にお書きください。

（１）実習を行う上で必要となる基本的な知識の事前学習について
　非常に満足　満足　どちらともいえない　不満　非常に不満
ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２）実習生からの連絡（変更や欠席）や誓約書等の提出について
　非常に満足　満足　どちらともいえない　不満　非常に不満
ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）実習生の利用児・者や職員等に対する態度やマナーについて
　非常に満足　満足　どちらともいえない　不満　非常に不満
ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　）

（４）実習生の利用児・者等への安全管理の配慮について
　非常に満足　満足　どちらともいえない　不満　非常に不満
ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　）

（５）実習生の利用児・者への関わりの積極性について
　非常に満足　満足　どちらともいえない　不満　非常に不満
ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　）

（６）実習生の活動に対する責任感について
　非常に満足　満足　どちらともいえない　不満　非常に不満
ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　）

（７）実習生の職員等に対する質問について
　非常に満足　満足　どちらともいえない　不満　非常に不満
ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　）

（８）実習生の自主的な研究態度や関わり方の工夫・改善について
　非常に満足　満足　どちらともいえない　不満　非常に不満
ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　）

（９）実習を通した実習生の成長について
　非常にみられた　みられた　どちらともいえない　みられなかった　非常にみられなかった
ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　）

表Ⅲ－３－３②

（１０）利用児・者や保護者への実習生の関わりの効果について

大変良い影響　よい影響　どちらともいえない　悪い影響　大変悪い影響

ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（１１）実習受け入れで生じるスタッフの総合的負担の変化について

非常に増加　増加　どちらともいえない　軽減　非常に軽減

ご意見等（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（１２）学生の行動や大学の指導（事前事後指導等）で改善が必要と思われた点があればお書き下さい

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（１３）実習の受け入れで困った点等あればお書き下さい

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（１４）実習生を見ていて(指導していて)印象に残ったことがあればお書きください

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（１５）実習に期待することを具体的にお書き下さい

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（１６）次年度の学生に伝えるための貴機関での実習の特徴についてお書き下さい

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（１７）本取組への意見等その他に何かご意見があればお書き下さい

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（１８）実習での到達目標の達成について

到達日標を「発達障害等のある幼児の困り感に気づき，支援方法を考えることができる。」としています。実習生全体として、どの程度達成できていましたか。当てはまるものに○を付けて下さい。

全く達成　達成　どちらともいえない　少し未達成　全く未達成

表Ⅲ－３－３③

（１９）実習生の能力の変化について

実習生の下記（１～５）の力が実習初回時と現時点でどの程度だと考えられますか。１０点満点でご回答ください。

【回答の仕方】

① 特定の実習生ではなく、実習生全体をイメージしてご回答ください。

② 「教育・保育を学ぶ学生」として、下記の５つの力についてそれぞれ、十分に身に付けていると考えられる場合は１０点とし、適当と思われる得点（※直感で構いません）を付けて下さい。

	初回	現時点
1　発達障害のある子どもの特性に配慮したコミュニケーション力 具体的内容 「子どもとの信頼関係を構築できる」等		
2　発達障害のある子どもの特性に合わせて、環境を構成する力 具体的内容 「子どもが見通しを持つことができ、気持ちを切り替えやすい環境を整えることができる」等		
3　発達障害のある子どもの特性に配慮した遊びを展開する力 具体的内容 「子どものニーズや特性に配慮した支援（遊び等を含む）を工夫できる」等		
4　支援者間で協働する力 具体的内容 「チームメンバーと協力したり、チームメンバーに自分の考えや意見を伝えたり、他のメンバーの考えに学んだり、チームの中や実習先で保護者と協働したりしながら、自分の役割を自覚し、支援者の思いや立場、状況を理解することができる」等		
5　発達障害のある子どもの個人情報を適切に扱う力 具体的内容 「守秘義務の重要性を理解し遵守することができる、個人情報の扱いについて責任を持ち、子どもの最善の利益を保障しようとすることができる」等		

ご協力誠にありがとうございました。

（２）実習生へのアンケート調査

連携校の指導状況や実習先の実習内容が多岐にわたるなか，支援実習Ⅰに関して統一したアンケート（表Ⅲ－３－４）を実施することで，実習生の意欲と課題到達状況を把握することとした。対象は12月時点で支援実習を終えた学生とし，総計141名からの結果が得られた。

質問項目は連携校で協議を重ね，支援実習に関する（１）５段階の満足度評定，（２）感想および要望についての自由記述，（３）参加した支援実習先を問う内容の３つを柱とした。

ｉ）実習の満足度について

①から⑯の項目について，[1]：全くそう思わない，[2]：そう思わない，[3]：どちらとも言えない，[4]：そう思う，[5]：全くそう思うの５段階で評価をしてもらった。以下に示す数値は，各項目における１～５の回答者数の集計値である。

質問項目	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]
①支援実習Ⅰを体験し満足した	1	1	4	54	81
②子ども発達支援士（基礎）資格取得への意欲が高まった	1	2	5	43	90
③上記の資格を取得することの使命感や責任感が高まった	1	2	10	51	77
④発達障害のある子どもたちと十分かかわることができた	1	5	33	63	39
⑤発達障害のある子どもへの対応を学ぶことができた	1	3	17	80	40
⑥発達障害などについてさらに理解を深めたいと思った	1	2	4	41	93
⑦様々な支援方法について学ぶことができた	0	2	20	69	50
⑧子どもにとって適切な環境作りについて学べた	0	2	35	77	26
⑨発達障害のある子どもやその保護者を支援する体制について学ぶことができた	0	5	22	76	38
⑩保護者とかかわり，子育てや親の思いを聴くことができた	2	12	40	50	37
⑪支援者の気遣いや心構えを学ぶことができた	0	2	13	82	44
⑫支援実習ノートを活用して自己の振り返りと課題の発見ができた	0	6	26	65	44
⑬他大学の学生と交流することができた	5	6	21	50	59
⑭支援実習先での指導について満足した	0	3	15	56	66
⑮所属大学の担当教員（または支援コーディネーター）の指導及び説明等は分かりやすかった	0	1	5	53	82
⑯30時間の実習は少ない	4	44	70	17	6

全体を通して，95％以上の学生が支援実習に対し満足感を示す結果となった。また，それに併せて子ども発達支援（基礎）資格取得への意欲や資格に対する使命感，責任感についても90％以上の学生が高く評価をする結果となった。支援実習先での経験については，発達障害のある子どもやその保護者との関わり，その際の環境作りについてはやや評価にばらつきが見られるものの，支援方法や対応の仕方，親子の受け入れ方や支援者の気遣いについては多くを学んでおり，発達障害への更なる理解へ意欲を示す結果となった。さらに，支援実習先での指導については87％の学生が，所属大学での指導については96％の学生が高い満足感を得ており，30時間にもおよぶ実習についても必要な実習時間数であったと評価をする傾向となった。

ⅱ）**支援実習に関する感想および要望について**

感想や要望については多岐にわたる回答が得られた。感想の傾向としては，「初めは子どもたちにどう関わって良いか戸惑ったが，次第に積極的に関わりがもてるようになり，充実した実習となった」，「座学では学べない経験，知識，技術を得ることができた」，「発達障害のある子どもの支援のみならず，その保護者や支援者の方々の思いに触れることができた」という内容が多く見受けられ，単に支援に参加をするだけでなく，その場に身を置き，支援に関わることが実習生自身の変化にも繋がっている様子が窺えた。これは要望に関する回答からも見受けられる。実習生はほぼ全員が所属する大学で日々講義を受講し，小学校や幼稚園，保育所での実習をこなしながら支援実習に参加する。学生によってはその負担は計り知れないものであるが，本アンケートの要望に関する傾向として「１年間の学びでは足りない」，「自分の勉強不足を感じる」「支援者としての関わりを学ぶ場がもっと欲しい」と，さらなる学びへの意欲を示すものが多く見られた。初めは興味，関心からスタートした子ども発達支援士（基礎）資格取得に向けての学びであったであろう学生たちは，現場での実習で多くの方々と交流し，多様な支援に触れ，支援実習ノートを活用した課題設定や日々の振り返りを繰り返す中で，知識だけでなく意識や使命感についても培っていると言えよう。

文責：大村　綾（佐賀女子短期大学）

表Ⅲ－３－４

平成26年度 子ども発達支援士（基礎）養成プログラム

『支援実習Ⅰ』に関するアンケート

所属大学＿＿＿＿＿＿＿＿　学年＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

A：参加した『支援実習Ⅰ』に関して、下記の質問を読み、５段階で評価してください。

＊下記の質問における回答番号の説明は以下のとおりです。あてはまるものに○を付けてください。

1 全くそう思わない 2 そう思わない 3 どちらとも言えない 4 そう思う 5 全くそう思う

①	支援実習Ⅰを体験し満足した	1	2	3	4	5
②	子ども発達支援士(基礎)資格取得への意欲が高まった	1	2	3	4	5
③	上記の資格を取得することの使命感や責任感が高まった	1	2	3	4	5
④	発達障害のある子ども※1たちと十分かかわることができた	1	2	3	4	5
⑤	発達障害のある子どもへの対応を学ぶことができた	1	2	3	4	5
⑥	発達障害などについてさらに理解を深めたいと思った	1	2	3	4	5
⑦	様々な支援方法について学ぶことができた	1	2	3	4	5
⑧	子どもにとって適切な環境作りについて学べた	1	2	3	4	5
⑨	発達障害のある子どもやその保護者を支援する体制について学ぶことができた	1	2	3	4	5
⑩	保護者とかかわり、子育てや親の思いを聴くことができた	1	2	3	4	5
⑪	支援者の気遣いや心構えを学ぶことができた	1	2	3	4	5
⑫	支援実習ノートを活用して自己の振り返りと課題の発見ができた	1	2	3	4	5
⑬	他大学の学生と交流することができた	1	2	3	4	5
⑭	支援実習先での指導について満足した	1	2	3	4	5
⑮	所属大学の担当教員(または支援コーディネーター)の指導及び説明等は分かりやすかった	1	2	3	4	5
⑯	30時間の実習は少ない	1	2	3	4	5

※1）質問中の「発達障害のある子ども」とは、診断がついていなくても、集団不適応であったりコミュニケーションが難しかったりする子どもも含みます。また子どもだけでなく、成人も含めて考えてかまいません。

B：その他、『支援実習Ⅰ』についての感想及び要望等があれば自由に書いてください。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

C：『支援実習Ⅰ』として参加したすべての実習先に、○を付けてください。（番号の上に○）

番号	実習先	担当大学
1	のびルーム	佐賀大学
2	ウルトラマンクラブ	佐賀大学
3	放課後児童クラブ	佐賀大学
4	佐賀大学文化教育学部附属幼稚園保育参加	佐賀大学
5	大和特別支援学校ボランティア養成講座	佐賀大学
6	佐賀県療育支援センター行事ボランティア	佐賀大学
7	佐賀県療育支援センター春日園での余暇支援	佐賀大学
8	第３８回佐賀県自閉症児・者療育キャンプ	佐賀大学
9	日の隈キッズ	西九州大学
10	学校訓練会	西九州大学
11	佐賀心理リハビリテイションキャンプ	西九州大学
12	佐賀心理リハビリテイション訓練会	西九州大学
13	鳥栖心理リハビリテイション訓練会	九州龍谷短期大学
14	久留米市幼児教育研究所ポプラ学級１日ポプラ	九州龍谷短期大学
15	久留米市幼児教育研究所ポプラ学級託児	九州龍谷短期大学
16	放課後児童クラブゆう	九州龍谷短期大学
17	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか動作訓練	九州龍谷短期大学
18	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか外出活動	九州龍谷短期大学
19	NPO法人しょうがい生活支援の会すみか 放課後等デイサービス事業	九州龍谷短期大学
20	療育室きらり	九州龍谷短期大学
21	臨床保育室「おひさま」相談事業	佐賀女子短期大学
22	佐賀女子短期大学付属認定こども園現場支援実習	佐賀女子短期大学
23	佐賀市手をつなぐ育成会子ども部「笑育舎」	佐賀女子短期大学
24	NPO法人セルフ（夏休み教室と季節イベント）	佐賀女子短期大学
25	わくわくワーク（知的障害児サークル）	佐賀女子短期大学
26	ぽっぽ	西九州大学短期大学部

※『支援実習Ⅰ』以外で参加した実習については、○を付けないよう気をつけてください。

回答は以上です。アンケート用紙は、担当の先生に提出してください。
御協力ありがとうございました。

Ⅳ　教育質保証ワーキンググループ

（質保証ＷＧ）

Ⅳ－１．教育質保証ワーキンググループ　総評

３年間の成果（到達点）

教育質保証ワーキンググループ（以下，質保証WGという。）は，各連携校から選出された13名の委員で構成されている（表Ⅳ－１－１参照）。この３年間，毎月１回程度のペースで集まり，検討を重ねながら取組を進めた。以下，この３年間に実施してきたさまざまな取組を「事業全体の質を向上させるための取組」と「事業を波及させるための取組」の二つに大別し，それぞれを３年間の成果（到達点）としてまとめる。

（１）事業全体の質を向上させるための取組

事業全体の質を向上させるための取組としては，「共同FD・SD研修会」「ニーズ調査」「外部評価」の実施を挙げることができる。まず，「共同FD・SD研修会」では，連携校である５大学の教職員間の共通認識，共通理解を図ることを目的として毎年度実施してきた。初年度である平成24年度は本事業に中心的に携わるメンバーに限定して実施したが，平成25年度ならびに26年度は連携校の教職員に広く参加を呼びかけ，どちらも100名弱の参加があった。研修会後にはアンケートを実施し，本事業内容への認識・理解が深まっていることが明らかとなっている。次に，「ニーズ調査」では，佐賀県内の全ての幼稚園及び保育所を対象にした調査を実施し，発達障害の可能性のある子どもへの支援の現状や，支援に必要とされる幼稚園教諭・保育士の資質や能力等を明らかにした。この調査結果は，子ども発達支援士養成プログラムの改善に活用されており，今後もさまざまな事業展開の中での活用が見込まれている。最後に，「外部評価」では，その評価の基礎資料となる自己点検評価書の原案を準備した。外部評価での指摘を受けて，各ワーキンググループでは事業改善に向けた検討が始まっている。

以上のことから，第一に，連携校教職員間の共通認識・共通理解を図る機会を提供する体制を整備したこと，第二に，本事業を改善していくための材料を提供したこと，が事業全体の質を向上させるための取組におけるこの３年間の到達点である。

（２）事業成果を波及させるための取組

事業成果を波及させるための取組としては，「事業報告書」「ホームページ，ロゴマーク」「発表」の作成ならびに実施を挙げることができる。まず，「事業報告書」では，毎年度，事業状況の報告ならびに事業内容の検証を目的として事業報告書を作成し，本事業の成果の公表に努めた。事業報告書は連携ステークホルダー，佐賀県内の幼稚園・保育所・認可外保育施設，全国の幼稚園教諭・保育士養成校，九州内の４年制大学・短期大学等1377機関・施設に送付している。次に，「ホームページ，ロゴマーク」では，本事業の成果を広く周知するためにホームページを設け，その内容の充実に努めた。また，本事業の理念を表したロゴマークを作成し，様々な機会に活用している。「発表」では，さまざまな機会を利用して積極的に本事業の成果の紹介に努めており，例えば，全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム，九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク（Q-Links），日本LD学会等において発表を行った。

以上のことから，第一に，さまざまな手段ならびに機会を積極的に活用したこと，第二に，対象範囲を全国として広く公表したこと，が事業成果を波及させるための取組におけるこの３年間の到達点である。

平成28年度末の到達目標

（1）事業全体の質を向上させるための取組

事業全体の質を向上させるための取組としては，「共同FD研修会」を平成27年度ならびに28年度に実施する予定であり，これにより連携校の教職員間の共通認識・共通理解を一層深める。また，文部科学省による中間評価が実施される予定であり，すでに実施した「外部評価」とともに，事業改善をさらに進める。

（2）事業成果を波及させるための取組

事業成果を波及させるための取組としては，引き続き「事業報告書」「ホームページ」の作成ならびに「発表」の実施を行う。「事業報告書」では，より分かりやすく読みやすいものを目指して読者アンケートを採用し，その結果から改善を図る。「ホームページ」では，より魅力的な情報更新ならびにより積極的なホームページの存在の周知を図る。「発表」では，さまざまな機会を利用して積極的に本事業の成果の紹介に努める。例えば，平成27年度は佐賀大学において日本LD学会が開催され，そのシンポジウムの中で本事業の紹介を行うことが決定している。

さらに，この三つの取組以外に，こうした事業成果を波及させるための取組それ自体の成果を計るための取組が必要になる。また，これまでは広く本事業を知ってもらう事を目的にした広報を行ってきたが，今後はより積極的な（あるいはより具体的な）広報，例えば，子ども発達支援士資格保持者が採用において優遇されることを目的に本資格を保持することのメリットをPRすること，などにも取組む。

到達目標を達成する上での課題

（1）事業全体の質を向上させるための取組

「共同FD研修会」の到達目標を達成するためには，より多くの連携校教職員が参加する必要があるが，日程の設定や参加への動機づけの面で困難がある。

（2）事業成果を波及させるための取組

事業成果を波及させるための取組それ自体の成果を計るための取組として，どのような客観的データを収集することができるかについては検討が必要である。

文責：青木　研作（西九州大学）

表Ⅳ－１－１　質保証WGの構成

大学名	職名	氏名	備考
佐賀大学	教授	園田　貴章	事業責任者
佐賀大学	教授	芳野　正昭	
佐賀大学	准教授	川上　泰彦	
佐賀大学	特括支援コーディネーター	中島　範子	副グループ長
西九州大学	准教授	青木　研作	グループ長
西九州大学	支援コーディネーター	立川　小雪	
西九州大学	支援コーディネーター	宮本　絵美	
九州龍谷短期大学	准教授	井手　典子	
九州龍谷短期大学	教授	峯　　晋	副グループ長
佐賀女子短期大学	准教授	高木　京子	
佐賀女子短期大学	支援コーディネーター	泉　万里江	
西九州大学短期大学部	講師	岩田　智美	
西九州大学短期大学部	支援コーディネーター	菅原　航平	

Ⅳ－２．共同ＦＤ・ＳＤ研修会の開催

「子どもの発達とその支援」－特別支援教育と幼児教育の狭間の中で考える－

本年度の成果

本年度の研修会は，平成26年９月５日（金）に佐賀大学において開催した。

この研修会では，本事業における「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」の取り組みにおいて，連携校である５大学の教職員間の共通認識，共通理解を図るとともに，発達障害のある青年・大学生への支援・指導法について，学生の幼少期からの育ちと過程や社会的自立という視点から学び，連携校教員の発達障害に対する理解を深めるとともに，学生に対する大学における継続的支援や教員自身の授業改善へ還元することを目的とした。

当日の研修内容は二部構成とし，第一部では，まず本事業の事業報告を行い，それを受けて講師に小田豊氏（聖徳大学）を迎え，「子どもの発達とその支援」－特別支援教育と幼児教育の狭間の中で考える－という演題で講演をいただき，発達障害の理解と支援方法について学ぶことができた。

講演の中では，特別支援教育における歴史的変遷を踏まえ，現在の特別支援教育の現状を国の動きとともに，これからの特別支援教育と幼児教育のあり方について，子どもの発達とその支援という観点から分かりやすく講義をしていただいた。

また，「発達障害が抱える困難及び特性と支援の在り方」として，具体的な事例をもとに発達障害児へのこれからの対応の方向性についても示唆をいただけた。

引き続き第二部では，本事業関係者と小田氏による意見交換会を行った。ここでは16名の参加であった。

初めに，本事業推進責任者による本事業概要に関する補足説明及びニーズ調査の概要報告がなされた後，今後，本事業を継続していく場合に，課題とその対応について，どう取り組んでいけばいいのか，本事業の現状と今後の展開について様々な視点から意見交換を行った。最後には，これらを踏まえ，小田氏より今後の本事業に対するアドバイスと貴重なご意見をいただくことができた。非常に有意義な意見交換であった。

第一部終了後，参加者に対してアンケート調査を行ったところ，事業中間成果報告については，「非常に進んでいる」9.4％，「順調に進んでいる」81.3％（図Ⅳ－２－１），理解度については，「とても理解できた」53.1％，「理解できた」46.9％（図Ⅳ－２－２），今後の役立ち度については，「とてもそう思う」46.9％，「そう思う」43.8％（図Ⅳ－２－３）と，３項目とも90％以上の評価を得ることができた。

図Ⅳ-2-1　事業中間成果報告について

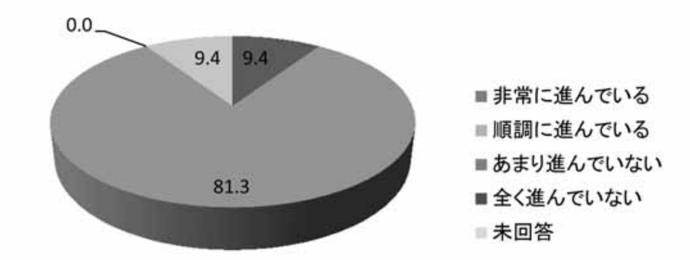

図Ⅳ-2-2　講演は理解できたか

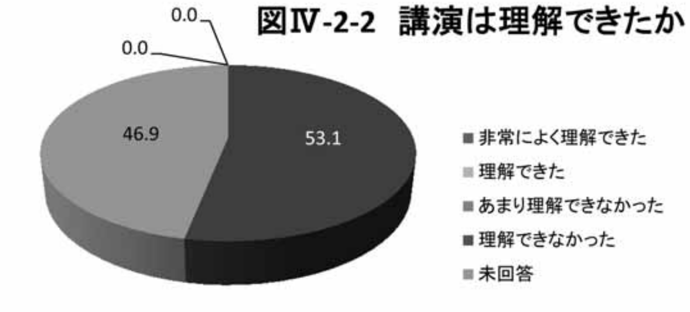

自由記述では参加者からは，事業内容について「大変意義ある取り組みだと思います。学生たちの今後が楽しみです。」「それぞれの大学で多くの業務がある中，大学を超えて連携を続けるのは，大変なことだと思いますが，成果をあげてきていると思います。幼児期からのかかわりや指導がその後につながってくると思います。」等の声が寄せられた。また，講演に対しても，「制度面での情報が得られて大変参考になった。」「発達障害に対する自身の勉強になった。」等，本研修会で学びを深めることができた旨の声が多く寄せられ，有益な講演であったことが伺える。

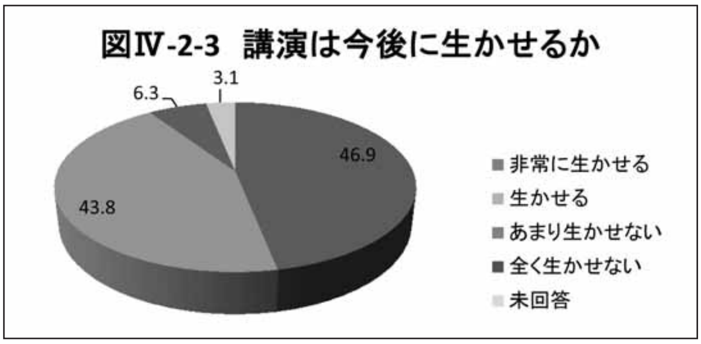

図Ⅳ-2-3　講演は今後に生かせるか

これらのことからも，今回の研修会の目的は概ね達成できたのではないかと考えられる。

次年度以降の課題

次年度以降について，今後も共通理解を図りながら本授業を進めていくためにも研修会の実施は必要不可欠である。それによって，より良い教育プログラムが構築され，幼保専門職業人の養成に大いに役立つものと考えられる。

本年度の研修会は，連携校の教職員がより多く参加できるよう呼びかけをしたが，今後も，連携校での共同研修会があることから，より多くの教職員に積極的な参加を呼びかけ，身のある研修会を準備していく必要があると考えられる。

また，連携校の職員だけでなく，本事業の成果を十分理解してもらい，現場レベルに広げていくためにも，研修会の対象者を広げることについても検討が必要な面もあると考える。

今後も，本事業の理解度，認知度を高めるために，共同研修会を充実させ，連携校の教職員が，発達障害において幼児期から青年期までの支援や指導法をさらに学び，発達障害についての理解を深め，より良い授業づくりの契機となることを図っていく必要がある。

文責：井手典子・峯　晋（九州龍谷短期大学）

Ⅳ－３．ニーズ調査

本年度の成果

平成25年９月～11月にかけて佐賀県内の幼稚園及び保育所，計378園の管理職及び担任を対象として実施した「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査」に関する報告書を発行した。本調査で対象とした「発達障害の可能性のある子ども」とは，発達障害の疑いがあると思われ，言語・コミュニケーション・行動等で特に気になる点がある子どもだけでなく，すでに発達障害の診断のある子どもも含んでいる。本調査の目的は，発達障害の可能性のある子どもへの支援の現状や，支援に必要とされる幼稚園教諭・保育士の資質や能力等を明らかにすることであった。調査結果を保育，教育の現場での支援等の参考にしていただくことを期待し，報告書は佐賀県内の調査協力機関，医療機関，及び佐賀県外の幼稚園教諭・保育士養成機関等に送付している。

管理職を対象としたアンケートでは，園の概要，在籍している（または過去に在籍していた）発達障害の可能性のある子どもへの対応（追加採用，支援会議，連携など），園内研修，発達障害の可能性のある子どもへの支援のために求める能力，大学・短大に期待する支援や情報提供について回答を求めた。担任を対象としたアンケートでは，発達障害の可能性のある子どもへの対応（気になる点，対応の困難など），園内研修，発達障害の可能性のある子どもへの支援のために必要と思う能力，大学・短大に期待する支援や情報提供について回答を求めた。

全152園から回答があり回収率は40.2％であった。管理職アンケート152名，担任アンケート879名から得られた回答を分析した概要の一部を以下に報告する。なお発達障害の可能性のある子どもを67％の担任が現在担当しているとのことであった。

（１）能力に関する担任の回答

ｉ）支援のために必要とされる能力（10段階評定）

全21項目すべてについて必要性を感じているが，とくに「園内で同僚の保育者と協働する力」が重要と考えている（表Ⅳ－３－１）。

表Ⅳ－３－１　担任が発達障害の可能性のある子どもへの支援のため，教諭・保育士に必要と思う能力等

	人数	平均値	標準偏差
園内で同僚の保育者等と協働する力	845	9.35	1.05
発達障害の可能性のある子どもの個人情報を適切に扱う力	866	9.20	1.20
発達障害の可能性のある子どもの行動と心理についての理解	866	9.15	1.15
発達障害について自ら学んでいく力	867	9.12	1.23
発達障害の可能性のある子どもの保護者の思いを理解する力	846	9.11	1.17
発達障害の特性や経過についての理解	868	9.10	1.17
小学校や専門機関と連携する力	844	9.10	1.21
発達障害の可能性のある子どもの保護者と情報交換を行う力	845	9.09	1.27
発達障害の可能性のある子どもや保護者のニーズを正しく理解しようとする力	868	9.06	1.16
発達障害の可能性のある子どもの特性に配慮したコミュニケーション力	866	8.99	1.18
発達障害の特性に配慮した健康の保持及び安全についての理解	864	8.92	1.27
発達障害の可能性のある子どもと積極的に関わろうとする力	864	8.84	1.30
発達障害の可能性のある子どもの個別の障害特性に配慮した保育方法の理解	801	8.82	1.28
発達障害の可能性のある子どもの特性に合わせて、保育環境を構成する力	866	8.79	1.26
発達障害の可能性のある子どもの発達状況や集団生活での課題、今後の対応を助言する力	685	8.72	1.37
発達障害の可能性のある子どもの教育や保育を振り返り修正する力	864	8.72	1.34
発達障害の可能性のある子どもの特性に配慮した遊びを展開する力	866	8.71	1.30
外部との連携のもと支援計画を策定する力	838	8.56	1.43
発達障害に関する福祉制度についての理解	864	8.28	1.47
周囲の子どもたちに障害の理解や関わりを促す力	847	8.27	1.60
発達障害の可能性のある子どもを集団に適応させる力	866	8.12	1.66

ⅱ）支援に関して学生時代に身につけておくべきこと，今学びたいこと

学生時代には基礎知識の習得と実習が重要であり，現在の学習ニーズは子どもと保護者への対応方法であるとの考えが多い（表Ⅳ－３－２，表Ⅳ－３－３）。

表Ⅳ－３－２
担任が、学生時代に身につけておいた方がよいと考える知識や技術（n=695）

回答率順位		回答率
1	発達障害の知識	53.5%
2	実践	32.8%
3	発達障害の対応方法	29.5%
4	発達障害の特性理解	21.6%
5	保護者対応	6.3%
6	コミュニケーション能力	5.6%
7	保育に対する姿勢	4.9%
8	保育技法	4.5%
9	その他	3.5%
10	地域の情報	3.2%
11	専門的な技法	2.9%
12	保育環境構成	2.3%
13	発達についての知識	2.2%
13	学びの姿勢	2.2%
15	地域の連携	1.9%
16	アセスメント力	1.6%
16	学級運営	1.6%
16	自己管理	1.6%
19	倫理	0.7%
20	対応力	0.6%
20	指導計画	0.6%
22	保育内容	0.3%

表Ⅳ－３－３　担任が今、学びたいこと（n=577）

回答率順位		回答率
1	発達障害の対応方法	45.9%
2	保護者対応	21.7%
3	発達障害の知識	18.5%
4	発達障害の特性理解	18.2%
5	実践	14.6%
6	学級運営	11.1%
7	地域の連携	6.9%
8	保育環境構成	6.2%
9	対応力	5.9%
10	アセスメント力	4.9%
11	地域の情報	4.2%
12	保育技法	3.8%
13	専門的な技法	3.1%
14	その他	2.8%
15	保育内容	1.4%
16	指導計画	1.2%
17	保育に対する姿勢	1.0%
17	学びの姿勢	1.0%
19	発達についての知識	0.9%
19	コミュニケーション能力	0.9%
21	自己管理	0.3%
22	倫理	0.2%

（２）園内外での連携，研修等

園内での支援会議は82％の園で行なわれており，多くの園が月１回定期的に実施している。この他に行政や専門機関との連携会議も68％の園で実施している。健診や就学相談などをきっかけとして年２～３回，園からは担当保育者と管理職，外部からは行政担当者や専門家が参加している。

園内研修は月１回程度実施しており，63％の園が発達障害について扱っている。とくに必要と思われる研修テーマについて，管理職と担任ともに半数以上が共通したテーマを挙げ，「発達障害の可能性のある子どもへの支援」は管理職51.5％，担任68.2％，「保護者への対応や家庭との連携」は管理職66.4％，担任53.1％である。

また管理職，担任ともに大学スタッフの園への訪問型の支援を求めており，専門家の日常保育巡回や園内研修への専門家派遣，講演や研修情報の提供への期待が高い。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

今後は，現場に必要とされる能力を学生の評価観点に取り入れて学生プログラムの幼保専門職業人養成の効果を検証するために用いること，現場で求められている研修を卒後プログラムや現職研修の中に取り入れること，現場が求める連携を支援ネットワークの充実によって実現させることが求められる。これに加え，ステークホルダー等と本調査結果を共有して子ども支援のための有効活用を検討しながら，さらなる結果のフィードバックに努めたいと考えている。

文責：中島　範子（佐賀大学）

Ⅳ－４．事業報告書の発行と配布

本年度の成果

事業３年度目を迎えた本年度における事業報告書については，昨年度に引き続き，事業状況の報告と事業内容の検証を目的として作成した。作成の際には，特に客観的データに基づく事業成果の検証や28年度末の補助事業終了時の到達目標の明確化等に注力した。

くわえて，本年度実施した，大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業外部評価委員会による外部評価報告書を併せて掲載した。この外部評価の際に委員から出された意見として，連携ステークホルダーからの事業成果についての評価が十分でないとの指摘があり，本年度から連携ステークホルダーにも教育面，支援面について進捗状況等を数値により客観的に評価して頂き，その結果を事業報告書にも掲載した。

本年度の事業報告書の発行と配布の意義は以下の通りである

（１）　当該年度における事業の活動状況ならびに事業成果について点検・評価する

（２）　外部評価委員による外部評価報告書を掲載する

（３）　事業の中間総括を行い，補助事業終了時の到達目標を示す

（４）　当該年度における事業の活動状況・事業成果，外部評価報告，中間総括をもとに，次年度以降の事業改善方策についての検討のための資料とする

（５）　当該年度における事業の活動状況・事業成果，外部評価報告，中間総括を大学ならびに関係機関に配布することで，取り組みに対する社会的認知度ならびに通用性を高める

（６）　最終評価ならびに補助金終了後の事業継続に向けた，事業成果の検証方法の開発とデータの蓄積

本事業報告書は，昨年度まで送付を行っていた，連携ステークホルダー，佐賀県内の幼稚園・保育所・認可外保育施設，全国の幼稚園教諭・保育士養成校，九州内の４年制大学・短期大学等に加え，今年度からは佐賀県内の小学校・特別支援学校・療育機関・親の会，佐賀県内の20市町，市町の教育委員会等約300か所に送付対象を広げて，1377機関・施設に送付された。

どのような機関に事業報告書を配布することが効果的に事業周知や連携につながるのかをＷＧ会議で等で検討を行い，外部評価において，「アウトカム評価やネットワークの実質的な展開を考えれば，連携先を拡大するための努力が必要な段階にあると考えられる。・・・（中略）・・・ネットワークの入り口から出口までを考慮した時に，幼児期の健診等を通して，連携校の療育機関で引き受けることとなった子どもや家族とどうかかわり，どこに繋いでいくのかというような，出口（次の展開）を検討する段階にきていることが考えられる。」との評価があることやステークホルダーから小学校における研修との効果的な連携を行って欲しいというような意見があることを踏まえて，小学校，特別支援学校，市町の教育委員会・担当部署，療育機関，親の会等を追加することとした。このことにより，幼保小連携による移行支援の充実や大学間発達障害支援ネットワークの充実のための事業周知を行うことができた。

【表Ⅳ－４－１　本年度の活動報告書送付先】

●	佐賀県内　幼稚園	１０１園
●	〃　　　保育所	２２２施設
●	〃　　　認可外保育施設	５９施設
●	〃　　　発達障害関連医療機関	２４施設
●	〃　　　療育機関	２２施設
●	〃　　　小学校	１８４校
●	〃　　　特別支援学校	１０校
●	〃　　　親の会	３組織
●	〃　　　市町	２０市町
●	〃　　　市町　教育委員会	２０組織
●	全国保育士・幼稚園教諭養成校	５８８校
●	全国幼稚園教諭のみ養成校	７２校
●	九州内４年制大学・短期大学	６２校

その他，本年度の昨年度までに発行した活動報告書・事業報告書の活用としては，現職研修を実施する際の参加者への配布や岩手県で行われた第11回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムのポスターセッション会場での配布等，事業周知のために用いた。この際に，事業報告書を取り組みHP上でも公開して欲しいとの意見が外部者からあり，HP上からも発行済みの事業報告書のPDFファイルをダウンロードできるように公開を準備している。また，24年度活動報告書や25年度事業報告書は，自己点検評価や外部評価の際の基礎資料としても活用された。

このように，事業報告書作成は事業検証の機会となっており，評価等の際には事業の記録としても活用されている。また，本年度の事業報告書は，外部委員による評価やステークホルダーからの評価も掲載しており，佐賀県をはじめ全国での事業報告書配布による事業の社会的周知がより効果的になされ，情報交換や実践・研究的連携の一助としての役割を担うことができた。

次年度以降の取り組みの方向性と課題

次年度以降も事業報告書の発行と配布は，基本的に変更無く行われる予定である。しかし，事業報告書の発行と配布にはいくつかの課題がある。その課題と対応について以下に述べる。

（1）事業報告書の発行と配布の成果の検証

事業報告書の配布が社会的周知やその後の情報交換，連携にどの程度寄与しているかということの検証は不十分であると考えられる。また内容についても検討する必要がある。このため，今年度からは，事業報告書を送付する際に事業や報告書についてのアンケート用紙を同封し，郵送やFAX，電子メールで，意見を求める取り組みを始めた。また，事業報告書が各連携校の教職員や佐賀県の幼保関係者，全国の教育関係者にとって，ニーズにあった内容かつ理解しやすい記述となっているかについて，連携校の教職員や連携ステークホルダー等から意見を聴取することを予定している。次年度はこれらの情報を基に，事業報告書の発行と送付がより事業の社会的周知や実践的・研究的連携に寄与できるように内容等について改善していく。

（2）事業報告書送付先の検討

（1）とも関連するが，どのような機関に配布することが効果的に事業周知や連携につながるのかの検討を継続する必要がある。現在議論されていることでは，例えば，「子ども発達支援

士（基礎）」取得者の就職もある福岡県や長崎県等の隣県の幼稚園・保育所にも事業報告書を送付することにより，「子ども発達支援士（基礎）」資格の社会的通用性を高めることや，高校生や高校の進路指導担当教諭にも何らかの方法で事業報告書を配布することで幼保専門職業人の魅力や佐賀県内の大学の魅力を高めることがある。他には，保護者とのネットワークを構築するために，特別支援学校や幼稚園のＰＴＡ組織にも配布する送付こと等が検討されている。次年度以降も送付先の追加等について継続的に検討を行っていき，効果的に事業周知に努めていく。

（3）内部での有効活用

様々な学習成果や事業改善に資する情報等が蓄積されつつあるが，これらの分析・共有が不十分であったり，事業担当者が交代する際の引き継ぎ資料も体系的に整理されておらず，毎年の事業の事務作業の流れ等も定式化されていない。これらは事業の継続，発展のために不可欠であり，このような機能の一部を事業報告書に持たせることも検討する必要がある。

（4）事業報告書の継続発行に向けた内容と送付先の精査

事業報告書の作成は，事業周知や事業の記録の作成という意味でも重要なことであるが，執筆が事業に関わる教職員の負担となっている。これは，実際の作業負担もあるが，事業報告書の活用成果について関係する教職員に十分に示されず，報告書の作成自体が目的化してしまっていること等も負担感を強める要因となっていると考えられる。

負担の軽減には，事業報告書を有効に活用するとともに，事業報告書を今のような詳細なものではなく，内容を精査して必要最小限の事業の主だった事項のみをフォーマットに従って報告するようなものにすることがまず考えられる。事業も３年度目を終え，計画されていたほとんどの取組が開始されたことから，事業の全体像もはっきりし，ある程度報告すべき内容の見通しも持てたことから，次年度は最低限報告すべき内容の精査やデータ等の提示には可能な限りフォーマットを作成していきたい。

また，補助事業終了後は，事業報告書の発送先を絞り込むことも求められる可能性があり，次年度以降も真に効果的な送付先の検討を継続する必要がある。

事業報告書の周知・記録という意義は，補助事業終了後も変わらないため，これらの取り組みを通して，補助事業終了後も報告書の発行・送付が継続できるように努力していく。

これら，事業報告書の在り方や活用方法の検討を次年度以降も検討していくことと同時に，事業報告書の十分な活用とその活用成果の検証，連携校教職員への有効なフィードバックについても取り組んでいく。

文責：菅原　航平（西九州大学短期大学部）

Ⅴ　資料

Ⅴ－１．平成26年度自己点検評価報告書（抜粋）

（１）総括的評価

本事業の目的は，幼児教育の専門職業人を目指す学生の専門性を向上させることにより，より多くの発達障害の幼児が（その可能性のある幼児も含めて），ニーズにあった支援を幼稚園や保育所で受けられるようにすることである。

その実現のために，①発達障害等をテーマとする大学間共通教育プログラムを共同開発する，②連携校が有する療育指導資源を生かして，大学間発達障害支援ネットワークを構築し，地域の療育ニーズに対応する，の２つを目標としている。

以上の目的や目標のもと，外部評価委員には具体的には，次の６項目について評価を依頼した。

【評価項目】
①連携取組の当初の目標や成果に対する進捗状況について
②大学間共通教育プログラムである「子ども発達支援士養成プログラム」の構築と実施状況について
③ステークホルダーとの協働について
④連携校間の役割分担について
⑤事業内容を普及させる取り組みについて
⑥補助金の執行状況について
（⑦課題と対策についての提言等）

【評定基準】
①～⑤について，それぞれ次の５段階で評定する。
Ⅴ：特筆すべき進捗状況にある
Ⅳ：順調に進んでいる
Ⅲ：おおむね順調に進んでいる
Ⅱ：やや遅れている
Ⅰ：重大な改善事項がある
⑥について，３段階で評定する。
Ⅲ：適正に執行されている
Ⅱ：一部に改善点がある
Ⅰ：適正に執行されていない

評価項目ごとの自己評価と自己評定は下記のとおりである。

①連携取組の当初の目標や成果に対する進捗状況について

本報告書７頁の図４「『子ども発達支援士（基礎)』資格取得者の主な就職先」に示すように,「子ども発達支援士（基礎)」資格を認定された卒業生の内，約80％が，保育所，幼稚園，認定こども園，児童養護施設，小学校等に就職した。短期大学専攻科への進学者を除くと，92％が幼稚園等に就職し，養成プログラムと就職先が強く結びついている。

このことから,「幼児教育の専門職業人を目指す学生の専門性を向上させることにより，より多くの発達障害の幼児が（その可能性のある幼児も含めて)，ニーズにあった支援を幼稚園や保育所で受けられるようにする」との本事業の目的の実現に向けて，事業は順調に進

んでいると言えよう。
しかし，本報告書９頁の図５「平成25年度卒業生の分野別自己評価到達度評価（５段階評価)」に示すように，学生自身による自己到達度評価によると，「基礎・実習」分野の評価は高いものの，それ以外の「小児保健」，「心理」，「教育・保育」，「福祉・家族支援」の各分野の自己到達度は５段階評価の３であったことから，支援に必要な基礎的な知識の学修は十分とは言えないので，自己評定は，「Ⅳ：順調に進んでいる」とする。

②大学間共通教育プログラムである「子ども発達支援士養成プログラム」の構築と実施状況について

「体系的な大学間共通教育プログラム及び連携校共通の大学間共通評価観点の開発を行うことにより，本教育プログラムにおける教育の質保証が可能となる」（「平成24年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書」より）との目標のもと，大学間共通評価観点を作成し，子ども発達支援士養成プログラムを構築した。
短期大学では，カリキュラムや時間割に余裕がないため，連携校共同開講科目は「子どもの支援（基礎・実習)」(必修，１年生以上，通年，２単位）のみとした。連携校は，「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」関連科目（選択必修）の担当教員に依頼し，科目内容に大学間共通評価観点を反映させて，開講するという方法をとった。
当初の計画通りに，平成25年度より大学間共通教育プログラムを開講した。しかし，先にも触れた本報告書９頁の図５「平成25年度卒業生の分野別自己到達度評価（５段階評価)」の状況及び実習先の施設や団体から実習指導の充実を求められていることから，自己評定は，「Ⅳ：順調に進んでいる」とする。
なお，平成25年度に佐賀県の幼稚園と保育所を対象に行った，保育者に必要な知識・技能に関する調査(「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査（参考資料②)」に含まれている。）により明らかとなった，養成プログラムに導入が可能な９つの項目（平成25年度事業報告書31頁）をもとに，本報告書11頁の表５「平成26年度大学間共通評価観点」のように，体系性の明確化を図るため，大学間共通評価観点を大括りにし，各関連科目に含めるべき具体的内容を別に挙げるようにした。
さらに，「子ども発達支援士（基礎)」の資格認定に当たっては，基礎知識についてのテストを本年度より実施し，客観的な視点から教育の質保証を図る。

③ステークホルダーとの協働について

本報告書４頁の図２「事業推進体制」に示す通り，実施委員会を，ステークホルダー（佐賀県，佐賀県教育委員会，佐賀県国公立幼稚園会，佐賀県私立幼稚園連合会，佐賀県保育会，佐賀県届出保育所子育て支援会，佐賀県社会福祉協議会）の参加を得て，毎年２回程度会議を開催し，本事業に対する審議・決定を行っている。
また，本報告書12頁で述べたように，平成26年４月，ステークホルダーである佐賀市公私立保育会からの要請を受けて，現職保育士対象の２年間（１年間４回）に亘る研修計画を保育会と共に作成し，実施している。そして，要請を受けて，５月に佐賀市公私立保育会主任研修会，６月に佐賀市私立保育園会の中堅者研修を実施した。メインテーマは「発達障害のある幼児の困り感と保育者の役割」である。
幼稚園・保育所の現職対象の体系的な研修プログラムを，今年度中に作成することになっているが，佐賀市公私立保育会と共に現職研修プログラムを作成するなど，協働が徐々に進

んでいるところである。
　実施委員会において，ステークホルダーから「発達障害のある幼児への支援だけでなく，保護者への対応・支援を養成プログラムで取り上げてほしい」との意見が多く出された。そのような内容も現職保育者の具体的ニーズを踏まえながら現職研修プログラムの中に取り入れたい。
　さらに，本報告書12頁の表６「連携校以外の施設や団体での支援実習の実施状況」で示すように，平成25年度は，非常に多くの学生が，佐賀県療育支援センターや特別支援学校，親の会等，連携校以外の施設や団体で支援実習を行っており，地域の療育ニーズに応えることができた。
　本報告書の27-28頁に述べているように，各ステークホルダーから，本事業に対して高い評価や要望が寄せられている。
　しかし，本事業ＨＰ等を活用した情報の提供が未だ十分ではなく，本事業がまだよく知られていないこと等から，自己評定は，「Ⅳ：順調に進んでいる」とする。

④連携校間の役割分担について

　本報告書25頁の表10に示すように，マネジメント会議と３つのＷＧのグループ長と副グループ長を連携校間交換で分担し，それぞれ業務を進めている。
　「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」の必修科目である連携校共同開講の「子どもの支援（基礎・実習）」は，連携校教員が協力して実施している。
　また，本報告書26頁の表11「平成26年度支援実習の実習先と担当大学」に示すように，支援実習を各大学で担当し，他大学の学生も実習生として受け入れることによって，在籍大学では経験できないような実習の機会を学生に与えている。
　しかし，連携校間の役割分担については，さらに検討すべきことがあると思われるので，自己評定は「Ⅳ：順調に進んでいる」とする

⑤事業内容を普及させる取組について

　平成25年度及び平成26年度に，連携校の教職員を対象とした共同ＦＤ研修会，一般市民も対象としたフォーラムを実施した（本報告書23頁）。それにより，連携校教職員や一般市民の本事業と発達障害に関する理解が進みつつある。また，毎年，日本ＬＤ学会等で成果発表を行っている。
　また，本事業ＨＰを開設し，記事更新の手順を整理した。また，取組に対する認識を社会的に広めるため，ロゴマークを作成した。そして，広報用リーフレット（参考資料⑦）を作成し，広報に努めている（本報告書23-24頁）。
　学生教育及びステークホルダーのニーズなど，あらゆる角度から検討し，平成26年度からは本事業ＨＰをリニューアルし，内容充実を図っているところであるが，ＨＰやリーフレットを通して，本事業をより多くの方に周知していただけるような働きかけや，全ワーキンググループと連携を図り，本事業の情報発信をすることが未だ不十分であることから，自己評定は「Ⅲ：おおむね順調に進んでいる」とする。
　なお，佐賀大学が，来年度（平成27年度），一般社団法人日本ＬＤ学会第24回大会（佐賀）の開催校となったので，大会企画シンポジウムとして「幼稚園・保育所での発達障害のある幼児への支援と保育者の役割」（仮テーマ）を開催し，事業成果を広く知らせる機会とする。

⑥補助金の執行状況について

本報告書の29-31頁で述べているように，補助金の執行状況については，大学改革推進等補助金交付要綱及び取扱要領等に則り，連携校間で共同契約を締結し，経費の適切な執行に努めているものの，一部，補助金による支出が認められなかったものや，当初の計画から大幅に変更されたものがあり，改善を要する。

以上のことから，自己評定は「Ⅱ：一部に改善点がある」とする。

Ⅴ－２．平成26年度外部評価報告書（抜粋）

（１）外部評価委員会実施概要

１　外部評価委員会実施日程

期　間　平成26年10月上旬～12月下旬

会　場　佐賀大学本庄キャンパス　教養教育１号館１階　教養教育会議室

１）第１回外部評価委員会（10月６日（月）15：00～17：00）

1	15：00～15：05	開会の挨拶
2	15：05～15：10	外部評価委員会委員の自己紹介
3	15：10～15：15	大学コンソーシアム佐賀関係者の自己紹介
4	15：20～17：00	外部評価委員会　※大学コンソーシアム佐賀関係者　同席 ①委員長の互選 ②外部評価委員会実施要領（案）について ③自己点検評価報告書の概要について
5	17：00	閉　会

２）書面評価（10月７日～10月31日）

（１）外部評価委員は「書面評価に基づく意見・質問書」を大学コンソーシアム佐賀に提出

（２）「書面評価に基づく意見・質問書」に対する大学コンソーシアム佐賀からの回答

（３）外部評価委員は「外部評価書」を大学コンソーシアム佐賀に提出

３）第２回外部評価委員会（11月12日（水）14：30～16：30）

1	14：30	開　会
2	14：30～14：45	書面評価に基づく意見・質問書に対する回答等について質疑応答 （※終了後，大学コンソーシアム佐賀関係者　退室）
3	14：45～16：00	外部評価委員会 ①外部評価報告書の作成について ②外部評価結果について
4	16：00～16：30	講評　　（※大学コンソーシアム佐賀関係者　入室）
5	16：30	閉会の挨拶

４）外部評価報告書の提出（12月26日（金））

（１）外部評価委員会は「外部評価報告書」を取りまとめ，大学コンソーシアム佐賀に提出

2　外部評委員会委員名簿

氏名	職名等
岩間（いわま）　吉治（よしはる）	一般社団法人大学コンソーシアム熊本　事務局長
黒田（くろだ）　秀樹（ひでき）	学校法人黒田学園　きらきら星幼稚園　園長
平野（ひらの）　亙（わたる）	公立大学法人大分県立看護科学大学 広域看護学講座　保健管理学研究室　准教授
◎　牧（まき）　正興（せいこう）	福岡女学院大学 人間関係学部　子ども発達学科学科長　教授

※　◎は委員長

3　大学コンソーシアム佐賀出席者名簿

氏名	職名等
瀬口　昌洋	大学コンソーシアム佐賀 実施委員会委員長 佐賀大学　理事・副学長（教育・学生担当）
園田　貴章	事業推進責任者，学生教育・現職研修WG長 佐賀大学　文化教育学部　教授
鬼塚良太郎	大学間発達障害支援ネットワークWG長 九州龍谷短期大学　保育学科　准教授
青木　研作	教育質保証WG長 西九州大学　子ども学部　心理カウンセリング学科　准教授
水田　茂久	大学間連携共同教育事業マネジメント会議 委員 佐賀女子短期大学　こども学科　准教授
中島　範子	統括支援コーディネーター 佐賀大学　文化教育学部　特任助教
安倍　武司	佐賀大学　学務部長
松尾　　訓	佐賀大学　学務部　教務課長
出雲　大輔	佐賀大学　学務部　教務課　課員
岩永　尚樹	大学コンソーシアム佐賀事務局　コーディネーター

※その他，大学コンソーシアム佐賀関係者が陪席

（２）外部評価委員会実施要領

１）実施目的

大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業実施委員会（以下，「実施委員会」という。）が自ら行う点検評価（以下「自己点検評価」）及びその評価の結果についての，実施委員会以外の者による検証（以下「外部評価」という。）は，実施委員会が行う事業等の質的向上を図り，その運営全般の改善・改革に資するとともに，事業等を活力豊かに発展させ，もって，大学間連携共同教育推進事業（以下，「本事業」という。）の目標・計画を達成し，ステークホルダーや社会からの負託に応えることを目的とする。

２）実施方法（委員会方式）

外部の有識者を外部評価委員会委員として招聘し，自己点検評価報告書の書面審査，討論による評価を依頼する。外部評価委員会は，評価報告書を実施委員会委員長に提出する。

３）評価項目・評定基準

外部評価委員は，下記の評価項目に関する見解を述べ，評定基準をもとに評定を行う。

【評価項目】
①連携取組の当初の目標や成果に対する進捗状況について
②大学間共通教育プログラムである
　「子ども発達支援士養成プログラム」の構築と実施状況について
③ステークホルダーとの協働について
④連携校間の役割分担について
⑤事業内容を普及させる取り組みについて
⑥補助金の執行状況について
⑦課題と対策についての提言等

【評定基準】
①～⑤について，それぞれ次の５段階で評定する。
　Ⅴ：特筆すべき進捗状況にある
　Ⅳ：順調に進んでいる
　Ⅲ：おおむね順調に進んでいる
　Ⅱ：やや遅れている
　Ⅰ：重大な改善事項がある
⑥について，３段階で評定する。
　Ⅲ：適正に執行されている
　Ⅱ：一部に改善点がある
　Ⅰ：適正に執行されていない

４）外部評価委員の構成

大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業外部評価委員会に関する内規第３条に規定。

５）外部評価結果の活用

(1)　外部評価結果を積極的に活用し，今後の本事業の改善方策及び改善計画の実施に努める。
(2)　外部評価の結果について，大学コンソーシアム佐賀内外に公表するものとする。

（３）外部評価結果

１　項目ごとの評価・評定

項目①　連携取組の当初の目標や成果に対する進捗状況について

→評定結果【Ⅳ：順調に進んでいる】

幼児教育の専門職業人をめざす学生の専門性を向上させる大学間共通教育プログラムの共同開発や大学間発達障害支援ネットワークの構築に向け，真摯な取り組みが見られる。事実,「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」の受講登録者数は378名にも達し，学生の関心度の高さが窺い知れる。同時に，平成25年度の連携校卒業生119名に対し100名が資格を取得，かつ，認定者の90％以上が幼稚園・保育所・認定こども園・児童養護施設等・小学校に就職したことは，当初の目標を達成しており，評価に値する。

項目②　大学間共通教育プログラムである「子ども発達支援士養成プログラム」の構築と実施状況について

→評定結果【Ⅳ：順調に進んでいる】

先ず初めに，本プログラムの構築には，大学コンソーシアム佐賀の特色が最大限に生かされていることが特徴でもあり，かつ，本プログラムがスムーズに実施されている源であると思われる。各事項ごとに目標が設定され，常に評価し，その度に課題と対策が講じられ，その結果，次年度にはバージョンアップされたプログラムになっていることが伺い知れ，順調に進んでいるものと評価できる。さらに，確かな支援力を持った幼保専門職業人の養成を支える大学間の共通プログラムが，幼稚園や保育所等のアンケート調査の結果を踏まえて作成されていることを大きく評価したい。

今後の課題としては，学修の到達度などアウトカム評価の方法等の検討が必要と考える。

項目③　ステークホルダーとの協働について

→評定結果【Ⅳ：順調に進んでいる】

平成24・25年度ともに約80ページの報告書を作成し，平成26年度では，７機関の代表からそれぞれに評価を含めた感想の投稿があり，本事業に対する関心の高さ，協力への認識が高まっていることが伺い知れる。活動内容の周知をステークホルダーに行いつつ，そのニーズに基づき，現職者の研修計画を進めていることを評価したい。今年度中に作成予定の幼稚園，保育所現職者対象の体系的な研修プログラムにも期待している。

ただ，事業の円滑な立ち上げのために，関係団体を各大学がこれまで提携関係にあった組織等に限定したことは了解できるとしても，アウトカム評価やネットワークの実質的な展開を考えれば，連携先を拡大するための努力が必要な段階にあると考えられる。具体的には，事業開始から２年が経過した段階で，事業開始時に構築された現在のネットワークを，これからどのように拡げていくのかというビジョンが不明確であることが指摘できよう。ネットワークの入口から出口までを考慮したときに，幼児期の健診等を通して，連携校の療育機関で引き受けることとなった子どもや家族とどう関わり，どこに繋いでいくのかというような，出口（次の展開）を検討する段階にきていることが考えられる。今後，達成度評価を行う上でも，大学間でのネットワークのみならず，その他の機関とのネットワークを拡げることで得られる多様な視点からの評価も必要であると考える。

項目④　連携校間の役割分担について

→評定結果【Ⅳ：順調に進んでいる】

連携校間の合理的で効果的なプログラムが展開されていると考えられる。連携することによって，幅広い活動や取り組みが可能となっている。マネジメント会議他，３つのワーキンググループが機能的に働いており，一つの機関に特化して動いているのではなく，それぞれが各機関の役割・特色をしっかり認識し，協力的に動いていることは，各グループ長の努力もさることながら，全メンバーの努力と積極的な姿勢によると考えられ，高い評価に値する。また，本資格取得のための学習の到達度評価は最も重要で容易には解決できない課題であるが，履修カルテシステムにより学生自らが到達状況をチェックできることは大変有益であり，連携校間の格差是正に大きく寄与していると考える。かつ，関係教員の負担への配慮もあり，課題への対処の方法も考慮されていると思われる。今後も，連携のメリットを活用していく方策を探ってほしい。

項目⑤　事業内容を普及させる取り組みについて

→評定結果【Ⅲ：おおむね順調に進んでいる】

さまざまな角度から本事業の普及に努められており，常に課題と対策を提起されていることは，次年度に大きく役立つものであり，引き続きマネジメント会議や３つのワーキンググループの他，幅広くステークホルダーの意見を集約し，取り組んで行くことで更にその意義が見えてくる。共同ＦＤ研修や学会等での報告，また，ＨＰの開設などの広報活動は，順調に進んでいると思われる。

今後，その効果や成果を分析した取り組みを行っていくことを願いたい。

項目⑥　補助金の執行状況について

→評定結果【Ⅱ：一部に改善点がある】

自己評価で掲げられているとおり，一部，当初の計画から変更された事項等が見受けられたことに関しては，今後，改善の余地があると感じるが，全体としてはこのことによって大きな問題が生じているとは考えられない。

項目⑦　課題と対策についての提言等

「子ども発達支援士（基礎）」資格の次ステップである「子ども発達支援士」本資格において，大学間共通評価観点として「保護者に対する支援力」が掲げられているが，知識の獲得だけではなく，ネットワークを活かして専門家と連携・協力しながら問題解決を図る実践的な能力の修得や，家庭状況を正確にアセスメントしながら，問題解決に向かって，他の専門家に繋いでいく等の家庭・保護者を中心に支援をネットワーク化できるようなマネジメント能力の修得も今後の課題となろう。

かつ，平成25・26年度の事業を踏まえ，特に平成26年度の後半，資格認定に向け，学生への包括的な支援を行って頂き，平成26年度卒業生（登録学生）全員が認定されるよう，各大学の先生方のご努力を期待すると共に，「子ども発達支援士」への取り組みについても，更なる充実を図って頂きたい。そうした意味からも，「子ども発達支援士」が，資格だけの資格にならないようにしなければならない。現場に添いながら，現場とも連携しながら成長していけるようなプログラムになるよう祈りたい。

障がいのある子どもやその保護者を支援するためには，高度な能力を持った人材が必要なだけではなく，そのような人材が活躍できるシステムを構築することが重要で，本来の目的でもあろう。また，小学校では，特別支援教育や通級などが取組まれているが，保護者が認識・納得していない場合を含め，通常の学級にも困り感を持った子どもは存在する。このような子どもたちを支援するためにも，今後小学校教員免許を目指す学生も，「子ども発達支援士」の資格を持つ必要があると考える。

２　総括

発達障害の支援プログラムを構築・実現するための「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」は，平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された取り組みである。本取組は，幼児教育の専門職業人を目指す学生の専門性をさらに向上させることにより，発達障害のある幼児がニーズに合った療育を幼稚園や保育所で受けることが出来るようにするため，３つの事業を進めることにある。

その一つは，発達障害等をテーマとする大学間共通教育プログラムを共同開発することにある。小児保健，心理，教育・保育，福祉・家族支援の各分野にわたる体系的知識の習得と支援実習により，幼児が持つ「困り感」をさまざまな視点から捉える力の育成と，支援スキルの習得に重点をおくことである。また，大学間共通評価観点を設けるほか，連携校教員の共同研修の実施，「子ども発達支援士（基礎）」（大学コンソーシアム佐賀認定）等の認定により，教育の質保証も図る。二つ目は，連携校が有する療育指導資源を生かして，大学間発達障害支援ネットワークを構築し，支援実習に活用するほか，地域の療育ニーズに対応することである。三つ目は，ステークホルダーに企画段階から参加を求め，外部評価も受け，事業の継続的発展を図ることである。

以上の事柄をもとに平成24年度に採択された本事業は，同25・26年度を通して本格的な実践へと繋げられ，外部評価結果に示されるように，総じて順当な歩みを続けられていることが伺える。佐賀県内に存在する５大学すべてが幼稚園教諭もしくは保育士の養成を行っているという特性・共通性を生かし，今日求められている「それぞれの大学等における教育・研究等の特色を尊重し，相互に連携・協力することで，教育・研究の質的向上に資するとともに，地域社会の振興へ貢献すること」を目的とした大学コンソーシアム佐賀で実践される「子ども発達支援士」の養成という本事業は，今日的状況から鑑みて全国レベルでも大きな期待が寄せられるところでもある。まだ，本格的な実績を知るには日が浅いが，概算上，毎年100名の資格取得者の約90％の割合で幼稚園，保育所の現場に輩出されることは，長期的に見るとこの子らの理解，支援への大きな活力となることは疑う余地もない。しかも，障がい児の多くは小学校入学後の支援に付されていたが，幼児期を中心に置いた本事業の成果は，今後保護者を含め，諸教育・保育現場の大きな励みとなろう。

今後の課題としては，可能な限り多くの学生に受講・継続させていくためには，何をすべきかを検討し，同時に，現職者研修の取り組みに観点を置いた意義深く魅力ある内容のプログラム作成も必要となろう。そのためにも，ＷＧ委員やコーディネーターだけではなく，プログラム開講科目の担当教員として事業に関わっている先生方の意見等をネットワーク化することにより，連携校間の教員が，互いに刺激し合いながら課題を共有することが出来るという点は，幼児教育のバックグラウンドにもいい影響を及ぼすと考えられるため，それにより得られた効果を，より前面に見せていく必要もあろう。

平成26年12月26日
委員長　　牧　正興

Ⅴ-３．各種規程（抜粋）

大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育推進事業の実施に関する規程

（平成２４年１１月２１日制定）

（趣旨）

第１条　この規程は，大学コンソーシアム佐賀（以下「コンソーシアム」という。）が実施する大学間連携共同教育推進事業（以下「本事業」という。）に関し，必要な事項を定める。

（目的）

第２条　本事業は，コンソーシアムが有する療育指導資源を生かして，大学間発達障害支援ネットワークを構築し地域の療育ニーズに対応すること，また，大学間共通教育プログラムを開発し発達障害のある幼児への確かな支援力をもつ幼保専門職業人を養成することで，発達障害のある幼児及びその保護者に対する支援体制を充実させることを目的としている。

（事業）

第３条　本事業は，次に掲げる事業を行う。

(1) 大学間共通教育プログラムの開発に関すること。

(2) 子ども発達支援士の資格認定に関すること。

(3) 大学間発達障害支援ネットワークの構築に関すること。

（大学間連携共同教育事業実施委員会）

第４条　コンソーシアム規約第１６条第２項に基づき，コンソーシアム運営協議会に，本事業の運営に関する重要事項を審議するため，大学間連携共同教育事業実施委員会（以下「実施委員会」という。）を置く。

２　実施委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。

(1) コンソーシアム推進委員会委員

(2) 本事業における連携機関の関係者　各機関１人

(3) 本事業における事業推進責任者

(4) 本事業における統括支援コーディネーター

(5) その他実施委員会が必要と認めた者

３　実施委員会は，次に掲げる事項を審議する。

(1) 本事業の事業計画及び実績報告書に関すること。

(2) 本事業における予算及び決算に関すること。

(3) 本事業における自己点検評価及び外部評価に関すること。

(4) その他実施委員会が必要と認めた事項

４　第２項第２号及び第５号の委員の任期は，２年とし，再任を妨げない。

５　第２項第２号及び第５号の委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（委員長）

第５条　実施委員会に，委員長を置き，委員の互選により定める。

２　委員長は実施委員会を招集し，その議長となる。

３　委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

（議事）

第６条　実施委員会は，委員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

２　都合により委員が出席できない場合は，代理者の出席を認め，議決に加わることができるものとする。

３　議事は，出席した委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第７条　実施委員会が必要と認めたときは，実施委員会に委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（大学間連携共同教育事業マネジメント会議）

第８条　実施委員会に，本事業を企画・立案し推進するため，大学間連携共同教育事業マネジメント会議（以下「マネジメント会議」という。）を置く。

２　マネジメント会議に関し必要な事項は，別に定める。

（大学間連携共同教育事業外部評価委員会）

第９条　実施委員会に，本事業の運営と効果について検証するため、大学間連携共同教育事業外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を置く。

２　外部評価委員会に関し必要な事項は，別に定める。

（雑則）

第１０条　この規程に定めるもののほか，実施委員会に関し必要な事項は，実施委員会が別に定める。

附　則

１　この規程は，平成２４年１１月２１日から施行し、平成２４年９月２７日から適用する。

２　この規程施行後，最初に選出される第３条第２号及び第５号の委員の任期は，第４条第１項の規定にかかわらず，平成２７年３月３１日までとする。

附　則（平成２６年９月１９日改正）

この規程は，平成２６年９月１９日から施行する。

大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議に関する内規

（平成２４年１１月２１日制定）

（趣旨）

第１条　この内規は，大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育推進事業の実施に関する規程（平成２４年１１月２１日制定）第８条第２項の規定に基づき，大学間連携共同教育事業マネジメント会議（以下「マネジメント会議」という。）に関し，必要な事項を定める。

（任務）

第２条　マネジメント会議は，次に掲げる業務を行う。

(1) 大学間連携共同教育推進事業（以下「本事業」という。）の事業計画及び実績報告書の作成に関すること。
(2) 予算・決算書の作成に関すること。
(3) 子ども発達支援士養成プログラムに関すること。
(4) 子ども発達支援士養成プログラムの受講認定に関すること。
(5) 子ども発達支援士の資格認定に関すること。
(6) 自己点検評価書の作成に関すること。
(7) マネジメント会議に置く各ワーキンググループの活動の連絡・調整
(8) その他マネジメント会議が必要と認めた事項

（組織）

第３条　マネジメント会議は，次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 大学コンソーシアム佐賀連携校（放送大学佐賀学習センターを除く。）から推薦された者各１人
(2) 本事業における各ワーキンググループ長
(3) 本事業における事業推進責任者
(4) 本事業における統括支援コーディネーター
(5) その他マネジメント会議が必要と認めた者

２　前項第２号の委員は第１号の委員を兼ねることができる。

（任期）

第４条　前条第１項第１号及び第５号の委員の任期は，２年とし，再任を妨げない。

２　前条第１項第１号及び第５号の委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（委員長）

第５条　マネジメント会議に，委員長を置き，委員の互選により定める。

２　委員長はマネジメント会議を招集し，その議長となる。

３　委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

（議事）

第６条　マネジメント会議は，第３条第１項第１号の委員が出席し，かつ，委員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

２　都合により委員が出席できない場合は，代理者の出席を認め，議決に加わることができるものとする。

３　議事は，出席した委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第７条　マネジメント会議が必要と認めたときは，マネジメント会議に委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（ワーキンググループ等）

第８条　マネジメント会議に，必要に応じワーキンググループ及びその他必要な組織を置くことができる。

２　ワーキンググループに関し必要な事項は，別に定める。

（雑則）

第９条　この内規に定めるもののほか，マネジメント会議に関し必要な事項は，マネジメント会議が別に定める。

附　則

１　この内規は，平成２４年１１月２１日から施行し，平成２４年９月２７日から適用する。

２　この内規施行後，最初に選出される第３条第１号及び第５号の委員の任期は，第４条第１項の規定にかかわらず，平成２７年３月３１日までとする。

附　則（平成２５年３月１８日改正）

この内規は，平成２５年３月１８日から施行する。

附　則（平成２６年９月１９日改正）

この内規は，平成２６年９月１９日から施行する。

大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議に置くワーキンググループ等に関する要項

（平成２４年１１月２１日制定）

（趣旨）

第１　この要項は，大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議に関する内規（平成２４年１１月２１日制定）第８条第２項の規定に基づき，大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議（以下「マネジメント会議」という。）に置くワーキンググループ等に関し，必要な事項を定める。

（ワーキンググループ）

第２　ワーキンググループ（以下「WG」という。）の名称及び業務は，次の表のとおりとする。

名　称	業　務
学生教育・現職研修ワーキンググループ（教育WG）	(1) 教育WGの事業計画及び実績報告書に関すること。 (2) 子ども発達支援士養成プログラムに関すること。 (3) 子ども発達支援士養成プログラムの受講認定に関すること。 (4) 子ども発達支援士の資格認定に関すること。 (5) 履修案内の作成等の履修手続に関すること。 (6) 共通評価観点に関すること。 (7) 共通試験問題に関すること。 (8) 履修カルテシステム等の学生の履修及び資格取得に関すること。 (9) 子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）の実施に関すること。 (10) 現職研修に関すること。 (11) その他教育WGとして必要な事項
大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ（支援WG）	(1) 支援WGの事業計画及び実績報告書に関すること。 (2) 支援ネットワークに関すること。 (3) 支援実習の実施に関すること。 (4) 支援実習ノートに関すること。 (5) 療育指導の実施に関すること。 (6) 療育カルテシステムに関すること。 (7) その他支援WGとして必要な事項
教育質保証ワーキンググループ（質保証WG）	(1) 質保証WGの事業計画及び実績報告書に関すること。 (2) ファカルティ・ディベロップメント研修の実施に関すること。 (3) 自己点検評価項目の作成及び評価の実施に関すること。 (4) 外部評価項目の作成及び評価の実施に関すること。 (5) 事業ホームページに関すること。 (6) フォーラム等に関すること。 (7) その他質保証WGとして必要な事項

（WG委員）

第３　WG委員は，WGごとに次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 大学コンソーシアム佐賀連携校（放送大学佐賀学習センターを除く）（以下「連携校」という。）から推薦された者　各２人以上

(2) 大学間連携共同教育推進事業（以下「本事業」という。）における事業推進責任者

(3) 本事業における統括支援コーディネーター

２　前項第２号及び第３号の委員は，同項第１号の委員を兼ねることができる。

３　第１項第１号のWG委員の任期は，２年とし，再任を妨げない。

４　第１項第１号のWG委員に欠員が生じたときの後任委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（WG長及び副WG長）

第４　WGにWG長及び副WG長を置き，当該WG委員の互選により選出する。

２　WG長は，WGの業務を掌理する。

３　WG長は，WGを招集し，その議長となる。

４　WG長に事故があるときは，副WG長がその職務を代行する。

（合同会議）

第５　WGが必要と認めたときは，他のWGと合同で会議を開催することができる。

（WG委員以外の者の出席）

第６　WGが必要と認めたときは，WGにWG委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（事業サポート部）

第７　本事業の遂行のために，連携校に事業サポート部を置き，必要な業務を行う。

２　事業サポート部が行う主な業務は，次に掲げるとおりとする。

(1) 支援実習及び療育指導のコーディネート，履修相談・指導に関すること。

(2) 本事業全体のサポート及び進捗管理に関すること。

(3) 会議運営等の事業実施に関わる事務及び会計業務に関すること。

(4) その他事業サポート部が必要と認めた業務

（雑則）

第８　この要項に定めるもののほか，WG等に関し必要な事項は，マネジメント会議で協議する。

附　則

１　この要項は，平成２４年１１月２１日から実施し，平成２４年９月２７日から適用する。

２　この要項実施後，最初に選出される第３第１項第１号の委員の任期は，第３第３項の規定にかかわらず，平成２７年３月３１日までとする。

附　則（平成２５年３月１８日改正）

この要項は，平成２５年３月１８日から施行する。

附　則（平成２６年９月１９日改正）

この要項は，平成２６年９月１９日から施行し，平成２６年４月１日から適用する。

大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業外部評価委員会に関する内規

（平成２６年９月１９日制定）

（趣旨）

第１条　この内規は，大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育推進事業の実施に関する規程（平成２４年１１月２１日制定）第９条第２項の規定に基づき，大学間連携共同教育事業外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）について，必要な事項を定める。

（任務）

第２条　外部評価委員会は，大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業実施委員会（以下「実施委員会」という。）が行った自己点検評価の結果について検証（以下「外部評価」という。）を行うこととする。

（組織）

第３条　外部評価委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 大学間連携事業を実践する団体（他の大学コンソーシアム等）の関係者　１人
(2) 幼稚園・保育園の関係者　１人
(3) 発達障害等に関する親の会関係者　１人
(4) 幼児教育及び発達障害に関する識者　１人
(5) その他外部評価に当たって実施委員会が必要と認めた者　若干人

２　前項第１号から第４号までの委員は，実施委員会の議を経て，大学コンソーシアム佐賀会長が指名する。

（任期）

第４条　委員の任期は，１年とし，再任を妨げない。ただし，委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（委員長）

第５条　外部評価委員会に，委員長を置き，委員の互選により定める。

２　委員長は外部評価委員会を招集し，その議長となる。

３　委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

（議事）

第６条　外部評価委員会は，委員の３分の２が出席しなければ議事を開くことができない。

２　外部評価委員会の議事は，出席した委員の３分の２をもって決する。

（委員以外の者の出席）

第７条　外部評価委員会が必要と認めたときは，外部評価委員会に委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（事務）

第８条　外部評価委員会に関する事務は，大学コンソーシアム佐賀事務局が行うこととする。

（雑則）

第９条　この内規に定めるもののほか，外部評価委員会に関し必要な事項は，外部評価委員会が別に定める。

附　則

この内規は，平成２６年９月１９日から施行する。

大学コンソーシアム佐賀子ども発達支援士の資格認定に関する規程

（平成２５年３月１８日制定）

（趣旨）

第１条　この規程は，大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育推進事業の実施に関する規程（平成２４年１１月２１日制定）第３条第２号に規定する子ども発達支援士の資格認定に関し，必要な事項を定める。

（定義）

第２条　子ども発達支援士とは，子どもの成長・発達に関する知識・技術の学修をもとに発達障害等の幼児の困り感に気づき，幼児に寄り添った支援ができ，また保護者を支援できる者であると大学コンソーシアム佐賀が認定した者に付与する資格の名称をいう。

（資格）

第３条　認定資格は，次のとおりとする。

(1)　子ども発達支援士（基礎）
(2)　子ども発達支援士

（認定要件）

第４条　子ども発達支援士等の認定要件は，幼稚園教諭，小学校教諭，保育士等資格を取得した者又は取得見込の者で，次に定める子ども発達支援士養成プログラム（以下「養成プログラム」という。）を修了した者とする。

認定資格	養成プログラム
子ども発達支援士（基礎）	子ども発達支援士（基礎）養成プログラム
子ども発達支援士	子ども発達支援士養成学生プログラム
	子ども発達支援士養成卒後プログラム

２　養成プログラムに関し必要な事項は，別に定める。

（修了・資格認定証の付与）

第５条　前条第１項に定める要件を満たした者は，子ども発達支援士修了・資格認定証付与申請書（別記様式第１号）及びその他必要な書類を添えて大学コンソーシアム佐賀会長（以下「会長」という。）に提出するものとする。

２　修了・資格認定証（別記様式第２号）の付与は，大学間連携共同教育事業マネジメント会議（以下「マネジメント会議」という。）の議を経て，会長が行うものとする。

（その他）

第６条　この規程に定めるもののほか，子ども発達支援士の資格認定に関し必要な事項は，マネジメント会議の議を経て、会長が定める。

附　則

１　この規程は，平成２５年４月１日から施行する。

２　この規程は，原則として，平成２５年４月１日以降に正会員に在学する学部学生に適用する

附　則（平成２６年９月１９日改正）

この規程は，平成２６年９月１９日から施行し，平成２６年４月１日から適用する。

大学コンソーシアム佐賀子ども発達支援士養成プログラムに関する細則

（平成２５年３月１８日制定）

（趣旨）

第１条　この細則は，大学コンソーシアム佐賀子ども発達支援士の資格認定に関する規程（平成２５年３月１８日制定）（以下「資格規程」という。）第４条第２項の規定に基づき，子ども発達支援士養成プログラム（以下「養成プログラム」という。）に関し，必要な事項を定める。

（受講資格）

第２条　子ども発達支援士（基礎）養成プログラム（以下「基礎プログラム」という。）の受講資格は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学コンソーシアム佐賀連携校（放送大学佐賀学習センターを除く。）（以下「連携校」という。）に在学する学部学生

(2) 前号以外の者で，大学コンソーシアム佐賀会長（以下「会長」という。）が特に認めた者

2　子ども発達支援士養成学生プログラム（以下「学生プログラム」という。）の受講資格は，次の各号に該当する者とする。

(1) 連携校４年制大学に在学する学部学生

(2) 基礎プログラムを修了した者又は修了見込みの者

3　子ども発達支援士養成卒後プログラム（以下「卒後プログラム」という。）の受講資格は，子ども発達支援士（基礎）資格を有する者で，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 連携校を卒業した者

(2) 前号以外の者で，会長が特に認めた者

（受講登録申請）

第３条　基礎プログラムの受講希望者は，子ども発達支援士養成プログラム受講登録申請書（別記様式第１号）を会長に提出するものとする。

2　学生プログラムの受講希望者は，子ども発達支援士養成プログラム受講登録申請書（別記様式第１号）及び第６条に規定する授業科目の単位修得状況が確認できるものを，会長に提出するものとする。

3　卒後プログラムの受講希望者は，子ども発達支援士養成卒後プログラム受講登録申請書（別記様式第２号）及び子ども発達支援士（基礎）修了・資格認定証の写しを，会長に提出するものとする。

4　基礎プログラム及び学生プログラム（以下「基礎・学生プログラム」という。）の申請期間は，毎年４月１日～４月末日（４月末日が土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「休日」という。）にあたる場合は，その日の直前の休日でない日。）とする。

5　卒後プログラムの申請期間は，毎年５月１日～５月末日（５月末日が休日にあたる場合は，その日の直前の休日でない日。）とし，当該プログラムの受講希望者は，子ども発達支援士（基礎）資格認定の日から２年以内に受講登録申請を行わなければならない。

（受講者の決定）

第４条　基礎・学生プログラムの受講者は，大学間連携共同教育事業マネジメント会議（以下「マネジメント会議」という。）の議を経て，会長が決定し，連携校等に通知する。

2　卒後プログラムの受講者は，マネジメント会議の議を経て，会長が決定し，子ども発達支援士養成卒後プログラム受講許可証（別記様式第３号）により受講申請者に通知する。

（受講辞退）

第５条　養成プログラムの受講辞退希望者は，子ども発達支援士養成プログラム受講辞退願（別記様式第４号）を会長に提出するものとする。

（基礎プログラム修了要件）

第６条　基礎プログラムの修了要件は，別表１及び別表２に掲げる授業科目のうち，必修科目を２単位，選択必修科目として，小児保健，心理，教育・保育，福祉・家族支援の４つの異なる分野の授業科目からそれぞれ４単位以上の計１６単位以上，合計１８単位以上を修得していることとする。

（学生プログラム修了要件）

第７条　学生プログラムの修了要件は，次の各号に定めるとおりとする。

(1) 別表３に掲げる授業科目から２単位以上を修得していること。

(2) 資格認定審査に合格していること。

2　前項第２号に定める資格認定審査は，受講者から提出された資格認定のための審査レポート等（以下「資格審査レポート」という。）により，マネジメント会議が行う。

（卒後プログラム修了要件）

第８条　卒後プログラムの修了要件は，次の各号に定めるとおりとする。

(1) 別表４に掲げる卒後研修及びフォーラムの参加毎に課される課題レポートに６回以上合格していること。

(2) 資格認定審査に合格していること。

2　卒後プログラムの修了年限は，２年以上３年以内とする。

3　第１項第２号に定める資格認定審査は，受講者から提出された資格審査レポートにより，マネジメント会議が行う。審査の結果，不合格となった者は，次年度に開講される卒後研修に参加し課題レポートに１回以上合格した場合にのみ，資格審査レポートを再提出することができる。

4　第２項の規定にかかわらず，３年目に資格認定審査の結果が不合格となった者については，修了年限を１年延長することができる。

（修了・資格認定証付与申請）

第９条　資格規程第５条第１項に規定するその他に提出する必要な書類については，次の表のとおりとする。

プログラム名	必要な書類
基礎プログラム	・幼稚園教諭，小学校教諭，保育士等の資格取得が確認できるもの ・第６条に規定する授業科目の単位修得状況が確認できるもの
学生プログラム	・幼稚園教諭，小学校教諭，保育士等の資格取得が確認できるもの ・第７条第２号に規定する授業科目の単位修得状況が確認できるもの
卒後プログラム	・資格審査レポート

2　基礎・学生プログラムの申請期間は，毎年２月１日～２月末日（２月末日が休日にあたる場合は，その日の直前の休日でない日。）とする。

３　卒後プログラムの申請期間は，毎年１月１日～１月末日（１月末日が休日にあたる場合は，その日の直前の休日でない日。）とする。

（その他）

第１０条　この細則に定めるもののほか，養成プログラムに関し必要な事項は，マネジメント会議が定める。

附　則

１　この規程は，平成２５年４月１日から施行する。

２　教育上有益と認めるときは，養成プログラム受講登録者が，この規程施行前に，大学コンソーシアム佐賀の正会員（放送大学を除く。）である大学において履修した授業科目について修得した単位を，当該正会員である大学において，養成プログラム受講登録後の養成プログラムにおける授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

附　則（平成２６年９月１９日改正）

１　この細則は，平成２６年９月１９日から施行し，平成２６年４月１日から適用する。

２　前項の規定において，平成２５年度に受講登録した者については，「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）」の修得をもって，「子どもの支援（基礎・実習）」を修得したものとみなすことができる。

平成24年度採択　大学間連携共同教育推進事業

「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」

平成26年度事業報告書

平成27年３月　発行
発行所　　大学間連携共同教育事業マネジメント会議

大学コンソーシアム佐賀事務局
〒840-8502　佐賀県佐賀市本庄町１
TEL：0952-28-8892
E-mail：consojim@mail.admin.saga-u.ac.jp